別添様式

平成１９事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成２０年６月

長崎県公立大学法人

目　次

項　目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
Ⅰ大学の教育研究等の質の向上	
1　教育に関する目標	
(1)教育の成果に関する目標	4
(2)教育内容等に関する目標	15
(3)教育の実施体制等に関する目標	33
(4)学生への支援に関する目標	38
2　研究に関する目標	
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	43
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	48
3　地域貢献に関する目標	53
4　その他の目標	58
＊　特記事項	61
Ⅱ業務運営の改善及び効率化	
1　運営体制の改善に関する目標	
効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針	63
2　教育研究組織の見直しに関する目標	
教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針	66
3　人事の適正化に関する目標	
①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針	68
②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針	69
4　事務等の効率化・合理化に関する目標	
①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針	72
②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針	73
＊　特記事項	74

項　目	頁
Ⅲ財務内容の改善	
1　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	75
2　経費の抑制に関する目標	77
3　資産の運用管理の改善に関する目標	78
＊　特記事項	79
Ⅳ予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	80
Ⅴ短期借入金の限度額	80
Ⅵ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	80
Ⅶ剰余金の使途	80
Ⅷ教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価	
評価の充実に関する目標	
(1)自己点検・自己評価の実施に関する基本方針	81
(2)評価結果の活用に関する基本方針	82
(3)第三者評価の実施に関する基本方針	83
＊　特記事項	84
Ⅸ教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針	85
＊　特記事項	86
Ⅹその他業務運営	
1　施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標	87
2　安全管理に関する目標	88
3　県内大学との連携強化に関する目標	90
＊　特記事項	91
ⅩⅠその他	
1　施設・設備に関する計画	92
2　人事に関する計画	93
○別表	95

（１）現況
①法人名　　　　長崎県公立大学法人
②所在地　　　　長崎県佐世保市川下町１２３番地１
③役員の状況　　理事長　　　　木村　道夫
副理事長（両大学学長）１名、専務理事　　　１名、
理事（非常勤）　１名、　　　監事（非常勤）２名
④大学の概要

区　分	長崎県立大学	県立長崎シーボルト大学
所在地	長崎県佐世保市	長崎県西彼杵郡長与町
学部等の構成 （入学定員）	○経済学部 経済学科　(150名) 地域政策学科　(150名) 流通・経営学科(150名) ○大学院経済学研究科 産業経済・経済開発専攻 (12名)	○国際情報学部 国際交流学科　(80名) 情報メディア学科(60名) ○看護栄養学部 看護学科　(60名) 栄養健康学科　(40名) ○大学院人間健康科学研究科 看護学専攻　(8名) 栄養科学専攻　(11名)
学生数	２，０３９名	１，０７９名
教員数	５５名 （教授２９名、准教授２０名、講師６名）	７８名 （教授４２名、准教授１５名、講師１３名、助教８名）
職員数	３１名	２３名

※教職員数、学生数は、平成19年5月1日現在。学生数に交換留学生を含まない。

（２）大学の基本的な目標等

長崎県公立大学法人は、県民の負託に応えていくため、専門的・総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力の涵養並びに実践に即した幅広い知識と高度な技術の修得により、流動的でグローバルな社会と時代を生き抜く個性豊かな人材を育成するとともに、地域の課題に即した研究の推進、専門的知識・技術・情報の積極的な提供により、県民の生活・文化向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。
また、新たな組織体制、人事制度、財務制度、評価制度等のもと、教育・研究の活性化、向上を図るとともに、効率的・効果的な法人運営を推進する。
あわせて、県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たすため、教育・研究及び組織･運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する。

長崎県公立大学法人が、人材の育成と地域への貢献を重視するという観点に立って、特に重点を置く項目は、以下のとおり。

<学生の資質・能力を高める教育>
・卒業時における学生の質の確保を図るため、学生本位の観点に立った高い品質の教育内容及び教育環境を実現する。
・教養教育の質的充実を図るとともに、応用能力・実践的能力を涵養する専門教育を充実し、真に実力のある人材を育成する。
・学生にとって魅力的な授業や教育効果の高い授業を実施していくため、教員の教育能力を向上させる。

<地域の課題に重点を置いた研究>
・長崎県が抱える社会、地域、経済等の諸課題に即しつつ、世界的な視野と広がりを持った研究を推進する。
・研究成果については、知的財産の適切な管理体制を整えるとともに、情報の積極的な公表と有効利用を図り、県民、地域、企業等への知の還元に貢献する。

<国際標準の大学>
・高い外国語運用能力と国際的な視野を備えるとともに、国際社会の中での「日本」を十分理解し、グローバル化した社会の中で活躍できる人材を育成する。
・外国語教育については、英語及び中国語を中心に特化していく。
・東アジアに近接し、かつては日本で唯一世界に開かれていたという地理的・歴史的特性を踏まえ、県内、国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究交流の拠点を目指す。

<社会貢献>
・地域に密着した研究分野における研究成果を地域や社会に還元するとともに、地域や社会に貢献できる有為な人材を育成する。
・産学官連携を積極的に推進し、「長崎県のシンクタンク」としての機能を強化する。
・地域開放型大学を目指し、県民の生涯教育・リフレッシュ教育の拠点となる。

<法人運営の効率化と経営基盤の確立>
・法人運営においては、理事長と学長の役割を明確にしたうえでトップマネジメントを強化する。
これによって、迅速・機動的な意思決定を行うとともに、教育研究組織及び事務組織等の見直しによる業務の高度化、効率化を図り、また、先進的な管理運営、人事、財政システムを導入して、法人の経営基盤を確立する。

<両大学の再編・統合>
・教育研究の質的向上と法人の経営基盤強化を図るため、平成２０年４月に両大学を再編・統合する。再編・統合後のキャンパスは、既存の施設・設備を活用する分離キャンパス方式とする。
・再編・統合に備えて、教育研究の内容・方法・実施体制（両大学の枠を越えた学際的な教育研究領域の開拓、カリキュラムの見直し、遠隔授業等）並びに教育研究組織や事務組織の見直し等について検討するものとし、統合時までに管理・運営及び教育・研究に係る円滑なシステムを構築する。
なお、再編・統合に伴い、平成２０年４月までに異文化教育センター（仮称）、東アジア研究交流センター（仮称）及び地域共生学習センター（仮称）の設置に向けて検討する。

<県内大学間連携>
・「ＮＩＣＥキャンパス長崎」の充実など県内の大学間連携を推進する。
また、これをさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に向けて取り組む。

平成１９年度の業務において取り組んだ主な項目

中期計画の3年度目となる19年度においては、長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学（以下、「両大学」という。）を統合して20年4月に新設する「長崎県立大学」（以下、「新大学」という。）の開学に向け、教育研究組織・カリキュラム・大学規程・情報システムなどの様々な調整･整備を両大学の教職員が一体となって取り組んだ。

●　法人運営の効率化と経営基盤の確立

理事長・学長のリーダーシップ

（戦略的予算配分）

新大学の広報宣伝、学章・学歌の制作、国際情報学研究科の新設に伴う施設設備の整備など新大学の開学にかかる経費、研究面の一層の活性化を目的とした法人プロジェクト研究経費、学生の自主的な活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」の創設など、理事長のリーダーシップのもと、大学の目標に即した法人予算案を編成し、適切な執行に努めた。

（重点研究課題の推進）

学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。

（中期計画の推進）

学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。

（教員評価）

学長のリーダーシップのもと、17年度に策定した教員評価システムに基づき、教員の教育研究活動を教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域で自己点検・評価し、その結果を教育研究費の配分に反映させた。

外部研究資金の獲得への取組

科学研究費補助金への積極的な応募、他大学等との共同研究の実施等により、外部研究資金を37件、41,966千円獲得した。

特許の取得推進

有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、2件の特許出願、9件の審査請求（含国際出願）を行った。

経費の抑制

大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億７千万円以上削減するという計画を掲げ、3億7千7百万円の削減を行った。

教育研究組織及び事務局組織の見直し

新大学における教育研究組織の検討を行い、国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を新たに設置することとした。また、事務局組織については、再編統合関係の業務が完了したことから再編統合準備室を廃止した。

●　両大学の再編・統合

新大学の設置認可

新大学におけるカリキュラムや教育体制など必要な協議・調整を行い、19年4月26日付けで設置認可申請を文部科学省へ提出し、12月3日付けで認可を受けた。

新大学カリキュラムの作成

新大学のカリキュラムについては、教育理念である「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」の実現のため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目で構成するとともに、コースや科目等の性格・目的に応じ、適切に配置した。

全学教育においては、従来の人文・社会・自然の諸分野に関する科目に加え、現代社会・地域社会が直面する諸課題や、長崎の歴史的・地理的特性等を教授するオムニバス形式の科目（現代社会の課題）を配置し、高等学校での教育課程と連結できるカリキュラムを編成した。

経済学部、国際情報学部及び看護栄養学部科目の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。

税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すアカウンティングプログラムを設置した。

遠隔授業の実施

新大学の全学教育カリキュラムにおいて、遠隔授業システムを活用した科目を配置した。また、19年度のＮＩＣＥキャンパス長崎（県内大学間単位互換制度）において、遠隔授業システムを活用した科目を提供した。

システムの共有化

両大学の情報処理システムを統合し、新大学における学生支援システム、図書システム等の共有化を図った。

●　学生の資質・能力を高める教育

教育方法の改善

学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員へフィードバックし、授業内容・方法等の改善を行った。

両大学合同でＦＤ※研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。また、大学院においても外部講師を招いたＦＤ研修会を行った。

※ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。

ＧＰＡによる成績評価制度の導入

県立大学では、ＧＰＡ※制度を試行し、成績分布データの検証を行った。また、シーボルト大学では、平成19年度前期開講科目について、学生成績をグレードポイントで表記し、ＧＰＡ制度を試験的に実施した。

※ＧＰＡ：授業科目ごとの成績評価を5段階（ABCDE）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

就職支援の取組

学内ホームページ上に企業情報・求人情報・セミナー情報等を提供でき、また、学生が就職内定情報等を入力し報告できる双方向の就職管理サブシステムを構築した。

就職ガイダンスやインターンシップを実施するとともに、各種資格取得支援としてＦＰ講座（ファイナンシャル・プランナー）、簿記講座、ＭＯＳ（マイクロソフト オフィススペシャリスト）などの課外講座を実施した。このほか、同窓会や地元企業等と連携した就職セミナー、就職ガイダンスを開催するとともに、教職員による地元企業訪問などを行った。これらの結果、就職率は県立大学90％以上、シーボルト大学95％以上という目標に対して、それぞれ96.0％、98.6％となった。

●　地域の課題に重点を置いた研究

特色ある研究分野への取組

大学として重点的に取り組む研究課題として、県立大学においては「長崎経済」、「長崎の離島」に関する研究を推進し、報告書を取りまとめた。また、シーボルト大学においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」を重点課題とし、「島の健康づくり」や「生活習慣病予防のための基礎的研究」等に取り組んだ。

法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」について、引き続き両大学共同で研究を進めた。

●　国際標準の大学

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

県立大学の英語インテンシブコースにおいては、昨年度の課題であったTOEIC受験者数の増加対策として、TOEICの賛助会員に加入し、学生の受験料負担を軽減するとともに、担当教員が学生へ受験を働きかけることによって、19年度は約9割の学生がTOEICを受験した。また、米軍基地内のアメリカンスクールとの国際交流活動や海外語学研修等を実施し、実践的な外国語教育を実施した。

シーボルト大学では、個人指導の充実、リメディアルクラスの履修奨励などにより、TOEIC500点未満であった学生のうち3分の1以上を500点以上に引き上げた。また中国語については、中国語専門科目群を新大学のカリキュラムとして新たに設定した。

東アジア地域の大学等との連携

県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した。

シーボルト大学においては、大分大学、韓国高麗大学との日韓合同カンファレンスを行い、研究者の交流を図った。また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家を招き、『国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」』を開催した。

●　社会貢献

学生の地域貢献

県立大学では、近隣の小・中学校における学習支援ボランティアを実施した。また、シーボルト大学では、18年度で終了した現代ＧＰ「シーボルトキャラバン」を引き継ぎ、県内各地の小・中学校において学生ボランティアによる「いのち・性」に関するワークショップ等を行った。

地域住民の生涯学習支援

地域住民の生涯学習に貢献するため、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて実施した。

新大学における県民の生涯学習支援等、大学の社会貢献の窓口として「地域連携センター」を設置するとともに、20年度の公開講座については、「長崎の今を知り、そして未来を考える」をテーマに両キャンパスの教員が共同で実施することとした。

産学官連携

県科学技術振興局と相互に連携して研究交流を促進する「包括的連携協力に関する協定」を締結した。また、両大学と新上五島町の間において、相互協力協定を締結し、地域振興、教育、健康福祉等の分野で相互に協力する事業について協議した。

県立大学においては、国際文化経済研究所を中心に「地域経済等に関する連絡会議」（佐世保市、市商工会議所等）を開催し、産学官連携を促進した。

シーボルト大学では、産学官連携センターを中心に長崎大学、長崎総合科学大学等と連携し誘致した「ながさき出島インキュベータ（Ｄ－ＦＬＡＧ）」の運営に参画し、入居企業確保のための協力を行った。

大学施設の開放

学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、学外者に対しても可能な限り大学施設の貸し出しを行った。また、図書館の利用を推進するため、図書館主催の講演会、紙芝居、展示会等を開催した。

研究成果の公開

研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページで公開した。また、県立大学においては、研究成果（大学紀要）の公開のため、データベース化を進めた。

●　県内大学間連携

「ＮＩＣＥキャンパス長崎」の運営など、県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、県内高等教育機関の教育及び研究の充実を図り、地域社会の教育、文化の向上及び発展を目的とする「大学コンソーシアム長崎」を長崎大学内に設置した。

19年度のＮＩＣＥキャンパス長崎において、遠隔授業システムを活用した科目を提供した。

なお、中期目標の前文に掲げた「県民、学生、設立団体等に対する説明責任を果たす必要性から、教育・研究及び組織・運営の状況、成果並びにこれらの評価結果に関する情報を積極的に公開する」ため、前述の様々な取組については次のような手段や方法により情報公開と周知活動を行った。

①法人の各種規程、法人理事会及び両大学の教育研究評議会等に関する審議状況、中期計画、年度計画及びその評価結果等については、法人のホームページに掲載し、情報提供を行った。
②両大学の概要、入試情報、教育研究情報、就職関連情報、各種イベント等については、両大学のホームページ及び大学の広報誌により情報提供を行った。
③教員の研究成果については、各大学の紀要等で情報提供を行った。
④その他、法人、大学からのお知らせ等については自治体広報誌、新聞広告、記者クラブ等へ情報提供するなど、様々な媒体を活用し、県民への周知を図った。

項目別の状況

I　大学の教育研究等の質の向上
1　教育に関する目標
（1）教育の成果に関する目標

中期目標	1 専門的･総合的視野から諸問題を理解し、解決する能力と実践的、実務的能力を涵養する教育に重点を置き、学生が幅広い教養と専門的知識を身に付け、地域や国際社会に貢献できる人材を育成する。 2 卒業後の進路選択の指導に力を入れる。 3 教育の成果及び効果の検証を積極的に行い、教育成果の充実に活用する。 ＜学士課程における目標＞ 4 全学教育(教養教育)においては、幅広い知識と豊かな人間性･構想力を身に付け、問題発見･問題解決能力をもって、総合的な見地から社会の諸課題に取り組むことができる姿勢と能力を養う。 また、自己を生涯にわたって開発し、向上させるための基礎的な力を涵養する。 5 学生の外国語運用能力及び情報リテラシーを向上させる。 6 専門教育においては、専攻分野に関する専門的な知識及び技術を修得させるとともに、地域や社会の諸分野において具体的な課題を設定し、これを分析し対処する実践的能力や創造力、国際的視野等を涵養する。 ＜大学院課程における目標＞ 7 高度な専門的知識･技術を修得させるとともに、地域や社会の諸課題、あるいは先端的な分野における研究等に対して、広い視野と専門的観点から積極的に取り組むことを通じて、実践的に解決できる能力、創造力及び企画立案力等を兼ね備えた高度な専門職業人を育成する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
（1）教育の成果に関する目標を達成するための措置					
1　各専門分野（学部、学科等）の教育の目標・ねらいを全学的な視野で設定し、カリキュラムや教育内容の充実と教育方法の改善に努める。また、教育の目標・ねらいの達成状況について多角的に点検・評価を行う。	1　長崎県立大学と県立長崎シーボルト大学が統合してできる（新）長崎県立大学の理念・目標に沿ったカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学においては、教育理念である「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」の実現のため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目で構成するとともに、コースや科目等の性格・目的に応じ、適切に配置した。		
	2　（H17年度実施済み）				
	3　（H18年度実施済み）				
2　キャリア教育、インターンシップ等により職業観の育成を図るとともに、各種資格取得に関する助言・支援を推進する。	4　（H17年度実施済み）				
	5　（H18年度実施済み）				
3　学生による授業評価を実施し、教育内容、教育方法の改善に活用する。	6　学生による授業評価を継続して実施し、教育内容、教育方法の改善に努める。	Ⅲ	学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員へフィードバックし、授業内容・方法等の改善を行った。具体的には、学生の理解度に応じた授業スピードの調節、授業内容のプリント配布、学内HPを活用した講義資料の提供等に取り組んだ。		
〈学士課程の教育の成果〉					
4　学士課程においては、全学教育と専門教育の有機的な連携により、専門的、総合的視野から社会、市民生活、企業での諸問題を理解し、分析し、解決する応用能力に富む人材、国際的なコミュニケーション能力と視野を備えグローバルに活躍できる人材の育成を目指す。	7　人材育成の目標に沿った教員を配置するとともに、両大学統合後の新カリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学の教員組織は、統合前の両大学の教員組織を承継することとし、各学部・学科に必要な教員を配置した。特に、各学科における中核的科目については、教育・研究に十分な実績のある専任の教員を配置した。 なお、新大学の授業科目は、全学教育科目、専門教育科目、行動科目から構成し、学部・学科・研究科の人材育成の目標に沿った体系的なカリキュラム編成を行った。		
	【長崎県立大学】 8　（H17年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	【長崎県立大学】 9 （H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 10 （ID7に統合）				
	【県立長崎シーボルト大学】 11 （H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 12 （H18年度実施済み）				
5 単位互換などカリキュラムの学部間相互乗り入れを実現し、学部教育の学際化を図る。	13 両大学統合後のカリキュラムにおいて、他学部の履修を可能とし、学部教育の学際化を図る。	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいて、経済学部、国際情報学部及び看護栄養学部科目の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。なお、修得した単位については、経済学部では自由選択枠の科目として、国際情報学部及び看護栄養学部では全学教育科目として卒業要件単位数に算入することとした。		
〈全学教育〉					
6 幅広い教養と人間性を備え、問題発見・問題解決能力をもって社会の諸課題に取り組むことができる人材を養成するために、主として１年次から２年次に、全学教育の充実を図る。	14 統合後の全学教育カリキュラムにおいて、科目の充実を図る。	Ⅲ	新大学の全学教育科目において、教養教育の再構築を図り、「時空間の探求」、「生活の中の情報と科学」、「人間性と文化」、「現代社会と市民生活」、「現代社会の課題」の５つの科目区分を設定した。 また、他キャンパスでの講義科目（「現代社会の課題」、「情報処理概論」、「物理科学」）を遠隔授業により受講できるようカリキュラムを編成した。		
7 文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解することにより、２１世紀の共生社会に必要な広い視野と深い人間的教養を身につけさせるとともに、基本的な知的思考能力を育成する。	15 （ID14再掲）統合後の全学教育カリキュラムにおいて、科目の充実を図る。	Ⅲ	新大学の全学教育科目において、「時空間の探求」、「生活の中の情報と科学」、「人間性と文化」、「現代社会と市民生活」、「現代社会の課題」の５つの科目区分を設定した。 なお、各科目区分において、文化・社会・人間・自然に関する人類の知的な遺産を学び理解するための授業科目を１～２年次を中心に配置した。		
8 入学後の早い段階から自主的な課題探求能力、学際的・総合的に考える能力、科学的な思考法、適切な自己表現能力を育てるため、授業形態、授業方法等を検討し工夫する。	【長崎県立大学】 16 （H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 17 （H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 18 （H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 19 学生が課題探求能力や学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等を獲得できているかについて分析・検討を行う。	Ⅲ	教員がそれぞれの担当科目において、学生の課題探求能力や学際的・総合的に考える能力、科学的な思考方法、適切な自己表現能力等の向上につながっているかを検討したところ、課題のひとつとして、学生の文章作成能力養成の必要性が認められた。 このため、新大学の全学教育科目において、学生の文章作成能力向上のための科目「国語表現」を設定することとした。		
9 英語、中国語を重点に高い外国語の運用能力を養成する。	20 英語、中国語を重点に語学教育環境を充実させる。	Ⅲ	CALL教材やDVDなど外国語の学習用教材について、両大学とも継続して充実を図った。 なお、県立大学の英語インテンシブコースで新大学の科目として「英語発音法」、「英文法」、「世界の英語」を追加し、教育内容の充実を図り、中国語インテンシブコースで自主学習を促進するため、ＡＶ自習室に教材コーナーを新設し、利便性を高めた。 また、シーボルト大学では、CALLシステムの更新を行い、教育環境を充実した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	【長崎県立大学】 21　英語インテンシブコースでは、各人がTOEIC50点アップを目指す。 中国語インテンシブコースでは、中国語検定３級を目指す。	Ⅱ	英語インテンシブコース（3年次生27名、2年次生38名、1年次生50名）においては、19年度に100名（87%)の学生がTOEICを受験した。前年度の受験者が少なかったため、個人ごとの成績比較が出来る学生は37名（3年次生12名、2年次生25名）に止まり、その中でも50点アップを達成した学生は21名（3年次生9名、2年次生12名）という結果であった。 20年度からのカリキュラムにおいては、「英語発音法」「英文法」などの科目を新たに追加し、教育の充実を図ることとした。また、CALL教室の自習用機材などの充実についても検討する。 なお、650点以上を達成している学生は、19年度末現在で3名（コース全員の2.6%）である。 中国語インテンシブコース（3年次生4名、2年次生10名、1年次生19名）においては、コース修了時に中国語検定3級合格を目標としているが、在籍3年次生4名のうち、3名は3級合格している。 また、4級については、2年次生のうち1名が受験し、合格した。 なお、インテンシブコースの学生は、「全西日本大学生中国語コンテスト」等の学外コンテストで入賞するなど活躍した。		
	【長崎県立大学】 22　（ID20に統合）		（ID20に統合）		
	【長崎県立大学】 23　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 24　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 25 （ID20に統合）		（ID20に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 26　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 27 （ID20に統合）		（ID20に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 28 （ID20に統合）		（ID20に統合）		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
10　高度情報社会に適切に対応できる基礎的なIT活用能力を育成するため、関連する科目の履修方法と内容、授業形態等授業環境を点検し、必要な改善を行う。	【長崎県立大学】 29　実践的、かつ高度な情報活用能力を育成するために策定した具体的施策について実施可能なものから実行し、その効果を検証する。	Ⅲ	18年度に策定した情報教育に関する基本設計に基づき、授業支援システム、学生支援システム等を導入した。 授業支援システムでは、教員の操作端末画面を学生側の補助モニターへ転送するシステム（画像転送システム）を導入し、視覚的にコンピューター操作方法等を修得することを容易にした。 また、学生支援システムでは学内ｗｅｂでのシラバス・時間割等の検索、学籍情報の確認をできるようにし、学生の情報検索能力の向上を図った。 なお、新大学の全学教育科目として「情報処理概論（選択）」を新たに配置し、ハードウエアの構成と動作原理などコンピュータに関する知識を深めさせることとした。		
	【長崎県立大学】 30　情報リテラシー教育におけるティーチング・アシスタント制の充実を図る。	Ⅲ	情報リテラシー教育において、年間を通じティーチング・アシスタントの複数配置（2名）を実現し、授業サポート体制を充実した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 31　情報関連科目の授業環境に関するアンケートにより、授業環境の点検を行うとともに、情報処理関連対策講座（課外講座）への学生の参加を促す。	Ⅲ	授業環境に関するアンケート結果を演習室端末の機器更新に反映し、演習室端末をOSマルチブート環境とするとともに、Windows OS端末ならびにLinux OS端末を増設した。 さらに、授業の円滑な進行のために、新たな設備として画像転送システムを導入した。 また、情報技術の活用能力を充実させる課外講座として、情報処理技術者対策講座を年間19回開講し、参加を促した（延べ117名が受講）。		
	【県立長崎シーボルト大学】 32　（ID31に統合）		（ID31に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 33　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 34　（H17年度実施済み）				
〈専門教育〉					
11　講義・演習・実習・実験等を体系的に配置するカリキュラムを提供し、専門基礎を重視するとともに、社会で通用する実践的な応用力を身につけさせ、真に実力ある専門職業人を育成する。	【長崎県立大学】 35　両大学統合後の新たなカリキュラムにおいて、実践的応用力を養成する観点に立ち、演習科目や基礎科目(学部共通科目)、基幹科目(学科共通科目)、展開科目(コース科目)を体系的に配置する。	Ⅲ	新大学の経済学部においては、専門職業人育成のための講義科目・演習科目を引き続き体系的に配置した。 講義科目については、各学科に共通する基礎的な専門科目を学部共通専門科目（基礎科目）として1年次に配置し、各学科の専門性に応じた学科共通科目（基幹科目）を2年次に配置した。さらに、より専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目（展開科目）を3～4年次に配置した。 また、演習科目についても各段階に応じ適切に配置することとし、1年次には、導入教育としての「新入生セミナー」を、2年次には、主体的な課題発見、解決方法の修得を目指した「総合演習」を、そして3～4年次には、専門分野の知識・探究方法を習得し卒業論文の作成につなげる「専門演習」を配置した。 なお、実践的応用力を修得させるため、学生が自ら行動するインターンシップやボランティア活動等の一定の成果については、「行動科目」として単位認定することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	【県立長崎シーボルト大学】 36　専門職業人の育成のため、講義・演習・実習・実験等を体系的に配置したカリキュラムを編成する。	Ⅲ	各学部・学科が目指す人材育成方針に基づき、必要なカリキュラムを編成し、それぞれ適切な講義・演習・実習・実験等の科目を配置した。 学部共通専門科目では、両学科の専門領域の理解のため、共通する科目を配置し、特に看護栄養学部においては、看護学科と栄養健康学科の連携教育による専門職業人の育成のために「生活と社会保障制度」、「チーム医療論」等の科目を配置した。 また、学科専門科目に、基礎的な科目等を配置し、必修に近い形での学生の履修を求め、その上で、各学科専門科目における専門コース・科目群の履修を行うことするカリキュラム編成を行った。		
12　社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を養う。	【長崎県立大学】 37　大学院教育に対応した学部教育のカリキュラム編成を行う。	Ⅲ	新大学の経済学部カリキュラムでは、経済学の基礎となる「マクロ経済学入門」、「ミクロ経済学入門」を必修科目とするとともに、各学科のコース科目（展開科目）として大学院教育に対応する科目を配置した。 なお、新大学院経済学研究科においては、経済学部の全学科の学部生を受け入れることを可能とするため、教育課程を再編し、「産業・経営領域」と「地域・公共政策領域」の２領域とし、それぞれの領域に高度専門職業人を養成するための科目を配置した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 38　（H18年度実施済み）				
13　体験学習や社会と連携した教育など多様な授業形態を取り入れ、理論・知識の理解を深めるとともに、専門的観点にたつ問題発見・問題解決能力を育成する。	【長崎県立大学】 39　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 40　（H18年度実施済み）				
14　ＧＰＡ制度を取り入れ、総合成績評価の客観化を図り、教育指導に有効に活用する。	41　ＧＰＡ制度による総合成績評価を試行する。	Ⅲ	県立大学においては、ＧＰＡ制度を試行し検証を行ったところ、成績分布が偏在する科目があることから、具体的な成績評価の方法について20年度に詳細な検討を行うこととした。 また、シーボルト大学においては、平成19年度前期開講科目について、学生成績をグレードポイントで表記し、、ＧＰＡ制度を試験的に実施した。		
15　実力ある専門職業人育成の観点にたってより高度な情報処理・情報活用能力を養成する。	【長崎県立大学】 42　新規専門的情報教育を実施するとともに、その効果を検証し、必要な改善を行う。	Ⅲ	新大学の経済学部においては、高度な情報システム活用のための科目として「流通情報論」や「経営情報システム論」を情報・会計学コースに配置した。 また、GIS（地理情報システム）・Mathematica（数式処理ソフト）・Economate（経済統計）等の専門ソフトを19年度に新たに導入し、専門的情報教育を実施した。これらのソフトの導入により、実践的かつ高度な専門的情報処理の実習が可能となった。		
16　主体的に課題を見いだし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 43　（H17年度実施済み）				
17　成績評価結果が一定の達成度以上であることを進級の要件とするシステムを導入し、学生が計画的に学習を促進する環境を整備する。	【長崎県立大学】 44　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
18 （国際情報学部）語学教育や情報リテラシーを中心としたアカデミック･リテラシーの充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 45 （ID46に統合）		（ID46に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 46 必修化した英語及び情報処理関連科目の実施後の点検を継続して行うとともに、自学自習の活性化のために、外国語教育センター及び情報センターのより有効な活用を図る。	Ⅲ	英語教育については、TOEIC-IP試験の8月の試験成績を点検した結果、１年生の平均点は、519.6点、２年生は535.8点、３年生は509.1点（4月の平均点　１年生431.8点　２年生503.8点　3年生487.2点）であった。 また、情報教育については、資格取得状況調査を年度当初に行ったところ、入学後のマイクロソフト　オフィス　スペシャリストの資格取得者39名などが判明した。 なお、自学自習を促進するため、外国語教育センターや情報センターと連携し、英語学習ダイアリーの導入やインテンシブ英語合宿の実施などによる日常的英語の学習機会の拡大と、演習室端末の改善などを行った。		
	【県立長崎シーボルト大学】 47 （ID46に統合）		（ID46に統合）		
19 （看護栄養学部）基礎知識や専門知識の修得のための講義とともに、実践教育としての病院での実習や大学での実験の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 48 病院での実習における問題点を検討する。	Ⅲ	「看護技術学習ノート」を活用した結果、学生の学習到達度の実態に合わせて学内教育内容を見直す必要があることを、実習機関との連絡会議において確認した。 また、このことと合わせ、21年4月からの改正カリキュラムへ対応するため、学習目標及び到達度レベルの改正を中心として、看護技術学習ノートの改定を行うこととした。 なお、産科を有する医療機関の減少により臨地実習施設の確保（特に、母性看護学、小児看護学の実習施設確保）が一段と困難になっていることから、引き続き、実習施設の確保に努力することとした。		
〈大学院課程の教育の成果〉					
20 大学院課程においては、学士課程の専門教育と連結して、高度な専門知識と実践的能力を備えた高度専門職業人の育成を目指す。	49 新大学院研究科において、学士課程の専門教育と連結したカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院研究科では、教育理念や人材育成方針及び学士課程の専門教育との連携を踏まえたカリキュラム編成を行うとともに各専攻の履修モデルを作成した。 経済学研究科については、「産業・経営領域」と「地域・公共政策領域」の２領域とし、経済学部の全学科の分野に対応するカリキュラムを編成した。なお、税務・会計に関する会計エキスパートの育成については、流通・経営学科のアカウンティングプログラムと連結した教育を実施することとした。 新設の国際情報学研究科については、学部教育と大学院教育との連携を図るため、国際交流学専攻と情報メディア学専攻を配置し、それぞれの専攻内に国際関係領域、国際コミュニケーション領域、社会情報領域、情報技術・コンテンツ領域を設けて、学部教育との関連性を持たせた。 人間健康科学研究科については、引き続き、高度専門職業人、教育指導者、研究者育成等を目指した、看護学専攻（修士課程）・栄養科学専攻（博士課程）の２専攻とし、それぞれが学部学科の専門分野に対応したカリキュラムを編成した。		
21 将来的に経済学・経営学の理論を基盤とし、専門化された開講科目を充実させることにより、多様な経済社会の変動に対応できるとともに、広く東アジア諸国においても活躍できる広い視野と実践・応用能力を兼ね備えた「経済・経営領域の高度専門職業人」を養成する専門職大学院を目指す。	【長崎県立大学】 50 （H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
22　経済・経営領域の高度専門職業人の養成を通じて地域社会の発展に寄与することはもとより、東アジアからの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	【長崎県立大学】 51　高度専門職業人の養成を目指し、新大学院研究科のカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科においては、高度専門職業人を養成するため、新たに地域の関連機関と連携した実践セミナーや経営学（特論・演習）、税務会計（特論・演習）などを加え、産業・経営領域及び地域・公共政策領域の専門科目とした。		
23　将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び「産業開発コース」「アカウンティングコース」「公共政策コース」の３つのコースについて検討する。	【長崎県立大学】 52　(H18年度実施済み)				
24　教育・研究の方法としては、実践セミナー、インターンシップ制度など、地域の関連機関と連携した教育・研究の積極的な取組みを推進し、各コースでの専門分野の関連性を充分に配慮してカリキュラムを編成し、その運用の柔軟性を高める。	【長崎県立大学】 53　新大学院研究科のカリキュラムにおいて、実践セミナー等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を実施する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科において、産業・経営領域では地域のシンクタンク社長を講師としたＣＥＯ実践セミナーを、地域・公共政策領域では商店街協同組合理事長を講師とした地域活性化実践セミナーを設置し、地域の関連機関と連携した実践的な教育を行うこととした。		
25　全国・海外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門的能力を有する人材を育成するために、高度な専門的知識を修得させるカリキュラムを充実する。	【県立長崎シーボルト大学】 54　全国や海外から集まる学生に対し、「先端的・学際的領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な専門能力」を習得できるカリキュラム内容及び研究指導体制となっているかどうかを引き続き検証し改善を図る。	Ⅲ	各カリキュラムの内容については、新大学設置申請時に見直しを行い、看護学専攻では職場での看護実践に直結できる実践・研究・指導能力の育成に重点をおき、科目区分を、看護研究の基盤となる「看護学共通科目」と、より高度な実践的研究能力の育成を図ることを目的とする「看護学専攻科目」に再編するなどの見直しを行った。 また、新たに国際情報学研究科を設置し、学部教育を基礎としてさらに高度な専門的知識を修得させる体制を構築した。		
26　体系的なカリキュラムによって、専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に向けて科学的に取り組み、研究計画等を立案・実施・総括することができる人材を育成する。	【県立長崎シーボルト大学】 55　専門と関連分野の問題を多角的に捉え、課題の解決に取り組むことができるような体系的なカリキュラム及び指導方法を引き続き検討し、導入する。	Ⅲ	新大学院研究科のカリキュラムでは、基礎科目または基礎科目群の設置により、大学院における基礎的な素養を教授するとともに、各領域においては、専攻する領域の主要科目を1年次に履修させるなど、体系的なカリキュラムを設定した。 また、関連分野の問題を多角的に捉えて解決していくための必要な知識を修得できるよう、各専攻間の相互履修を可能とした。		
27　専門的素養を身につけ、各業界・各分野のリーダーとして活躍できる人材、あるいは博士課程にさらに進学して高度な学術研究を推進できる人材の育成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 56　大学院博士課程へ進学できる人材の育成に引き続き努力する。	Ⅲ	博士後期課程を設置している栄養科学専攻では、ゼミや毎週開講している栄養科学セミナーの機会を利用して、随時、進路相談を行った。また、TA（ティーチングアシスタント）及びRA（リサーチアシスタント）による学部学生や大学院の後輩に対する指導を通して、学問の探求心の涵養と博士後期課程進学への意識の高揚に努めた。 なお、公設試験研究機関研究者（長崎県職員）の受け入れを容易にするため本年度から授業料・入学金免除制度をスタートし、本大学院への入学促進に努めた。		
28　外国人、社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制を整備する。	【県立長崎シーボルト大学】 57　社会人など多様な学生の入学に対応できる柔軟な教育体制について検討する。	Ⅲ	新大学院研究科においては、有職社会人の履修を容易にするため、長期履修制度（学生の申し出により、標準修業年限を超えて計画的に履修できる制度）を導入した。人間健康科学研究科看護学専攻に続き、新たに設置する国際情報学研究科においても昼夜開講制を実施することとした。 なお、国際情報学研究科では、海外からの留学生や帰国子女の入学にも対応するため、入学時期を年2回（4月、10月）とした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
29　学位取得のための基準・手順を明確化し、標準修業年限内に学位を取得できるよう指導するとともに、多様な修業年限を選択できるよう制度を整備する。	【県立長崎シーボルト大学】 58　学位授与のための審査基準等を確立する。	Ⅲ	「学位論文作成および提出の手引き」を作成し、学位取得のための基準・手順を明確化するとともに、学生に配布し周知した。また、標準修業年限内に学位を取得できるよう中間年次等で進捗状況等をチェックして指導に努めた。		
30　大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育と生涯学習の支援を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 59　社会人教育や生涯教育に関連して、大学院の教育研究成果をどのようなかたちで還元できるか検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	人間健康科学研究科では、社会人教育や生涯教育を支援するため、大学院特別講義を引き続き実施した。 なお、栄養科学専攻では、大学院の教育研究成果を社会に還元するために、社会人教育の一環として栄養リカレント講座（70時間）を実施した。		
〈卒業後の進路等〉					
31　就職情報・大学院情報のデータベース化等により、きめの細かい就職・進学情報の提供を行なう。	60　データベース化等のシステムを導入することにより、きめの細かい就職・進学情報の提供を行う。	Ⅲ	学内ホームページ上に企業情報・求人情報・セミナー情報等を学生へ提供でき、また、学生が就職内定情報等を入力し報告できる双方向の就職管理サブシステムを構築した。これにより、就職情報・進路情報の迅速な提供・集約を行うことが可能となり就職指導の改善が図られた。		
32　入学時から一貫したキャリア教育を行い、またインターンシップ、地元企業・同窓会等との連携などを通じて、学生が主体的に進路を選択できる能力と職業観を養う。	61　インターンシップを推進するとともに、同窓会・地元企業と連携したセミナー等を開催する。	Ⅲ	就職ガイダンスは、県立大学で22回、シーボルト大学で29回開催しているが、このうち同窓会との連携によるガイダンスは両大とも3回ずつ開催した。 就職セミナーは、県立大学で3回、シーボルト大学で2回開催するとともに、地元企業と連携した合同企業説明会を県立大学で開催した（33社参加）。 また、インターンシップは、県立大学で42名、シーボルト大学で18名の学生が参加し、就業体験を行った。なお、県立大学においては、19年度からインターンシップを単位化（１単位）した。		
	【長崎県立大学】 62　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 63　（H17年度実施済み）				
33　就職支援室及び就職情報室の機能を強化するとともに、教員による就職相談体制の充実を図る。	64　就職支援体制の一層の充実を図る。	Ⅲ	東京駐在職員1名を配置し、学生の就職活動の支援を行った（企業訪問88社、他大学就職課との情報交換43大学、関東地区での就職イベント参加47回、東京セミナーでの学生の活動支援など）。 なお、両大学における就職支援として、県立大学では、就職ガイダンス（通年22回、1,961名）、学内での合同企業説明会（33社、104名）、課外講座（ファイナンシャルプランナー講座、簿記講座など、延べ180名受講）等を実施した。シーボルト大学では、就職ガイダンス（通年29回、1,347名)、就職セミナー（通年2回、176名）、学内企業説明会(17社、115名)、学内合同病院説明会（42病院、167名）学外の合同企業説明会に対する貸切バスの支援(6回、240名)、課外講座(TOEFL、MOSなど延べ116名受講)などを行った。		
	65　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
34　国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進し、取得者の増加を図る。また、ｅラーニングを資格試験対策に活用する。	66　各種資格取得に対するｅラーニングの活用を推進する。	Ⅲ	県立大学においては、TOEICのeラーニング教材（5タイトル）を継続して試験対策に活用したほか、就職課において、簿記、税理士、宅建、TOEIC等、資格取得のためのｅ－ｌｅａｒｎｉｎｇ教材について情報提供した。 なお、シーボルト大学においてもTOEIC・TOEFLのeラーニング教材（4タイトル）を継続して試験対策に活用した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 67　（ID66に統合）		（ID66に統合し共通化）		
	【県立長崎シーボルト大学】 68　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 69　図書館司書課程に関する課題については、引き続き検討を行う。	Ⅲ	必要とする科目について、学内に担当できる教員がおらず、すべて非常勤講師となってしまうことや、学芸員課程や長崎通訳ガイドコースの充実・検討を優先すべきと判断したことから、図書館司書課程の創設は見合わせることとした。		
	【県立長崎シーボルト大学】 70　国際観光ガイド課程の創設に向けた具体的な方策を検討する。	Ⅲ	長崎通訳ガイドコース（国際観光ガイド課程から名称を変更）の創設に向け、ゼミレベル、あるいはボランティアレベルで試験的に運用を行った。今後は、観光関係機関との協議や実習系の科目の設置等についてさらに検討を進めることとした。		
35　大学院に将来的に開設を目指し、今後、検討する３つのコースについて、高度専門職業人育成の観点に立って、それぞれの人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。	【長崎県立大学】 71　新大学院研究科において、高度専門職業人育成の観点に立ち、人材育成のねらいを明確にし、必要な教育内容、指導体制を整備する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科における各領域の修了生像を次のとおりとした。 「産業・経営領域」においては、「産業・経済に関する広い視野と能力、高度な専門能力を備え、産業分野における活力創出のニーズに応えうる高度な専門職業人」及び「税理士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる税務・会計に関する高度な知識を有する会計エキスパート」とした。また、「地域・公共政策領域」においては、「地域経済・地域産業振興や公共政策等に関する政策の企画・立案をリードする政策エキスパートやまちづくりコンサルタント」及び「国際経済の変化に対応し、国際間及び地域間の諸問題を多次元から分析する能力を有して国際社会に貢献する高度な専門職業人」とした。 このため、カリキュラムについては、産業・経営領域及び地域・公共政策領域のそれぞれに専門性の高い科目を配置するとともに、地域の関連機関と連携した実践セミナーを配置した。 また、指導体制については、収容定数24名に対し、研究指導教員を13名とするとともに、授業科目や単位数に応じ相当の教育研究実績を有する専任や非常勤の教員を配置した。		
36　大学院への進学を支援するために、学力向上のためのプログラムを設け、実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 72　(H18年実施済み)				
37　大学院の修士課程修了者については、高度専門職業人として希望する職種に進むことができるように、教育・指導体制を充実し、修士論文は、学術専門雑誌に採択されるレベルのものを目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 73　修士課程の大学院生については、高度専門職業人または研究者として、国内外で活躍できるように、引き続き在学中から国際学術交流を奨励し、教育・指導体制を充実するとともに、国際的な水準を満たす修士論文の作成を支援する。	Ⅲ	学際的・先駆的研究をしている国内外の研究者を招聘し、大学院特別講義・セミナーを定期的に開催し、高度専門職業人や研究者として活躍できる素養を身につけさせた。また、修士論文等にかかる学術学会での発表や学術専門雑誌への投稿を奨励するとともに、掲載状況等について調査・把握に努めた。 （18年度業績調査結果　原著論文5件　学会発表論文30件　教科書・参考書1件など）		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
38　修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させ、高度専門職業人及び研究者の養成に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 74　修士課程において、博士課程への進学率の向上に努める。看護学専攻では、博士後期課程が設置されるまでは、他大学大学院博士課程への進学を積極的に支援する。	Ⅲ	【ID56再掲】 博士後期課程を設置している栄養科学専攻では、ゼミや毎週開講している栄養科学セミナーの機会を利用して、必要に応じ進路相談を行った。また、TAおよびRAによる学部学生や大学院の後輩に対する指導を通して、学問の探求心の涵養と博士後期課程進学への意識の高揚に努めた。 なお、公設研究機関研究者の受け入れを容易にするため本年度から授業料・入学金免除制度をスタートし、関係機関等職員の本大学院への入学促進に努めた。		
〈教育の成果・効果の検証〉					
39　単位の修得状況、進級状況、卒業論文・卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を継続的に調査し、教育の成果を検証する。	75　単位の修得状況、進級状況、卒業論文、卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を調査し、教育の成果を検証する。	Ⅲ	単位の修得状況、進級状況、卒業論文、卒業研究の状況、資格試験・検定試験の合格率等を調査し、その結果を学科会議や教授会等に報告し、教育の成果を検証した。 県立大学では、簿記検定やFP検定などの資格試験合格率の向上が確認され、シーボルト大学では、看護師・保健師・管理栄養士の合格率が全国平均を上回るなどの成果が確認された。		
	76　（ID75に統合）		（ID75に統合）		
40　授業に関する学生アンケート調査（授業評価）を定期的に実施し、教育の成果・効果を検証する。	77　学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、教育の成果・効果の検証を行う。	Ⅲ	【ID6再掲】 学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員へフィードバックし、授業内容・方法等の改善を行った。具体的には、学生の理解度に応じた授業スピードの調節、授業内容のプリント配布、学内HPを活用した講義資料の提供等に取り組んだ。		
41　卒業生の就職や大学院進学など卒業後の進路状況を把握し、その結果を教育改善に活かせるような体制を整備する。	78　卒業後の進路状況調査結果を分析し、教育の改善に活かす体制を整備する。	Ⅲ	県立大学では、卒業生の就職状況について、学科ごとに地域別・業種別の就職状況や主要就職先等を就職委員会で分析し、その結果を各教員へ周知した。 シーボルト大学においては、卒業後の進路状況調査の実施・分析を行うとともに、「卒業生の就職に関するアンケート」を実施し、それぞれの結果を教育改善に反映させるため、学科や各教員へ周知した。		
	【長崎県立大学】 79　（ID78に統合）		（ID78に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 80　（H18年度実施済み）				
42　外国語教育では、TOEFL・TOEIC等などの外部試験を通じて、また情報教育においては、情報処理等に関する資格試験により、教育の効果を検証する。	81　外国語教育及び情報処理教育について、外部試験や資格試験の受験状況・結果の調査結果に基づき教育の効果を検証する。	Ⅲ	県立大学では、TOEIC試験や中国語検定の学内実施などで学生の費用負担を軽減した結果、昨年度の課題であった試験への参加者数が増加した（TOEICは5回開催し延べ190名参加。中国語は2回開催し、一般クラスも含め延べ16名参加）。なお、TOEIC試験結果は、英語インテンシブコースの1年生で平均点は425.9点、2年生で475.3点（1年時は429.7点）、3年生で521.7点（2年時は431.5点）と、コースの目標である毎年50点アップをほぼ達成している。中国語検定にかかるインテンシブコースの合格状況は準4級に1名、4級に1名という結果であったが、3年次生4名のうち3名は既に3級に合格しており、教育の目標を達成している。また、初級システムアドミニストレータへも３名が合格した。 シーボルト大学では、TOEIC-IP試験の8月の試験成績を点検した結果、１年生の平均点は、519.6点、２年生は535.8点（1年次同時期は500.4点）、３年生は509.1点（2年次同時期は485.4点）であった。 また、情報関係については、資格取得状況調査を年度当初に行ったところ、入学後のマイクロソフト　オフィス　スペシャリストの資格取得者39名などが判明した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
43　大学院修了者については、就職、学会発表、学術論文などの質や数で成果を検証する。また、結果を教育内容の改善にフィードバックするシステムを構築する。	82　大学院修了者の研究成果や就職状況を検証し、教育内容改善のため活用する。	Ⅲ	経済学研究科では、18年度大学院修了者の修士論文、就職状況について、研究科教授会で検証し、論文の質的内容を高めるため、審査期間の延長や論文発表会の開催等を行った。 また、人間健康科学研究科では、大学院修了者の研究業績や就職状況も踏まえ、学生のニーズに対応したセミナーを開催するなど、教育内容の改善に努めた。		
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
　1　教育に関する目標
　（2）教育内容等に関する目標

中期目標

①アドミッション・ポリシー及び入試制度に関する基本方針
8　法人の基本理念や目標を踏まえ、アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）を明確にする。
9　入学試験においてアドミッション・ポリシーに対応した受験科目を課すなど、入試制度の新たな構築を行う。
10　多様な選抜方法による入学試験を実施することによって、多元的な観点から、大学の教育目標達成のために必要な基礎的能力や資質を備えた人材を受け入れる。
11　推薦制度の活用や高等学校との連携強化により、県民の受け入れを拡充する。
12　大学の特色、求める学生像、その他入試に関する情報については、積極的に公表・公開していく。

②教育課程に関する基本方針
13　教育課程については、法人の基本理念や目標を充分踏まえたうえで、学生の目的に応じた系統的学習を促進するものとし、これに沿った体系的でバランスのとれたカリキュラム編成を行う。
14　社会人や外国人留学生など多様な学生の受け入れに対応できる教育課程及び教育プログラムを検討する。
＜学士課程＞
15　教育課程を通して実践能力、情報活用能力及び多面的・総合的な判断能力を持った人材を育成するため、これに沿ったカリキュラムに充実させる。
16　全学教育（教養教育）と専門教育の有機的連携を図る観点から、学生が一貫して体系的に履修できるようにする。
17　学生が大学教育に適応できるよう、高校教育との円滑な接続に留意した取り組みを行う。
18　大学院課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。
19　長崎県立大学（経済学部）に新たに地域政策学科を設けるとともに、経済学科及び流通学科との有機的連携を図る。
＜大学院課程＞
20　長崎県立大学（大学院経済学研究科）では、広い視野での学術理論展開と有能な高度専門職業人の育成が可能な専門職大学院を将来的に目指し、そのための教育・指導体制の充実を図る。
21　県立長崎シーボルト大学では、教育研究のさらなる充実、発展を図るために、大学院を設置・拡充する。
　　大学院課程では、高度専門職業人の育成を可能にするため、研究科・専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化に対応できるようカリキュラムの充実を図る。
　　また、特色のある教育研究分野については、学際領域を開拓し、これに特化することなどにより、国際的に通用する教育研究の拠点づくりに努める。
22　学士課程教育との連続性を考慮に入れたカリキュラム編成を行う。

③教育方法に関する基本方針
＜学士課程＞
23　魅力ある教育を行い、学生に高い付加価値を付けるため、多様な教育方法を実施する。
24　専攻分野や授業科目の特性に応じた有効な授業形態及び学習方法を検討し、改善する。
25　各分野の知識や探求方法の習得・深化を目指す。
26　自らの主張を形成し明確に表現する能力やディベート能力等を育成する。
27　オフィスアワー等により個別的な学習指導を推進するなど、学生が大学教育に適応できるような教育方法を行う。
28　授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。
29　社会との結びつきを強化し、実践力と問題解決能力を高めるために、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークなどの体験型授業を積極的に導入する。
　　また、英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。
30　学生による授業評価を活用し、授業方法・内容の向上を促進する。
31　他大学との単位互換を推進する。
32　両大学の統合後も分離キャンパスであることから、両キャンパス間で相互に科目の履修が可能となるよう、遠隔授業を取り入れる。
＜大学院課程＞
33　各専攻分野の専門性を一層高めるため、授業形態、研究指導、その他教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行っていくとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
34　地域社会や地域経済との連携による研究体制の整備改善並びに独創的、先端的研究の成果を十分に踏まえた教育の実施に努める。

④学生の成績評価に関する基本方針
35　授業の到達目標と成績評価基準を明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。
36　成績評価基準に沿って厳格な成績評価を実施する。
37　学習にインセンティブを与える方法として、成績優秀な学生を積極的に表彰するシステム等を検討する。
＜大学院課程＞
38　修士又は博士の学位審査制度を見直し、又は確立するとともに、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①ｱﾄﾞﾐｯｼｮﾝ･ﾎﾟﾘｼｰに応じた入学者選抜の実現					
44　平成１８年度入試までに、両大学のすべての各学部学科、大学院各研究科の詳細なアドミッション・ポリシーを策定・公表するとともに、それに基づき適正な入学定員を確保するため、入学者選抜方法等の不断の改善を図る。	83　（H17年度実施済み）				
	84　策定したアドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法等の不断の改善を図る。	Ⅲ	新大学及び新大学院のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項・大学案内・ホームページにより公表するとともに、当該アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の見直しを行った。 経済学部においては、AO入試を20年度から創設（募集区分は英語インテンシブコース、中国語インテンシブコース、アカウンティングコースの3区分）するとともに、推薦入試について、県内高校の推薦対象学科への「総合学科」の追加、「離島高校」枠の新設、県外高校の推薦対象学科への「商業科・総合学科」の追加を行った。 国際情報学部においては、「県外高校」推薦枠の導入、国際交流学科AO入試における中国語分野の新設、私費外国人特別選抜における日本留学試験点数要件の撤廃や試験科目の見直しを行った。		
45　アドミッション・ポリシーを周知徹底するために、教育内容に関するパンフレット、ホームページ等を充実する。また、オープン・キャンパス等の実施により、アドミッション・ポリシーの高校生、保護者などへの浸透を図る。	85　教育内容に関するパンフレット等を充実し、アドミッション・ポリシーを周知する。	Ⅲ	新「長崎県立大学」の大学案内、ホームページ、入学者選抜要項、募集要項において、新たな長崎県立大学のアドミッション・ポリシーの周知を図った。 また、受験者向けにリーフレットを新たに作成し、オープンキャンパスや進学相談会での配布などによりアドミッション・ポリシーの周知を図った。		
46　大学の特色や求める学生像などを高校生や保護者などに周知するため、高校生の体験入学、高等学校への出前講義や遠隔授業などを効果的に実施し、高等学校との連携を強化する。	86　オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、両大学入試連絡会、進学説明会等の機会を利用し、高等学校との連携を行う。	Ⅲ	オープンキャンパス、高校訪問、両県立大学入試連絡会等を行い、積極的に高等学校との連携を図った。 オープンキャンパス（県立大学8/5、シーボルト大学7/15･16、8/12）、高校訪問（県立大学：県内76校、県外90校、シーボルト大学：県内13校、県外7校）、出前講義（県立大学9校、シーボルト大学16校）、進学相談会（県立大学58会場、シーボルト大学22会場）、両県立大学入試連絡会（参加者113名）等を実施した。 また、20年度に県北地区の県立高校と県立大学との「高大連携に関する運営委員会」を発足することを決定し、そのための準備会を開催した。		
47　社会人については、長期履修学生制度等の検討を行い、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	87　社会人の再教育や生涯学習ニーズに適応した受け入れ制度を整備する。	Ⅲ	新大学院においては、昼夜開講制を引き続き実施するとともに、社会人が仕事をしながら無理なく修学できる長期履修制度（学生の申し出により、標準修業年限を超えて計画的に履修できる制度）を導入することとした。 なお、学部においては、生涯学習への需要に対応するため、これまでと同様、聴講生・科目等履修生、あるいは公開授業等により社会人の受け入れを推進していくこととした。		
48　入学者の修学状況、卒業後の進路状況等について調査を行い、入学者選抜方法の改善に活用する。	88　入学から卒業までの学生の修学状況、及び卒業後の進路状況のデータを分析し入学者選抜方法の改善に活用する。	Ⅲ	入学者選抜区分ごとに入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況等を検証・分析することができる学生支援システムを導入した。なお、当該システムについては、統合後の20年度から入学者選抜方法の改善に活用することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
49　外国人留学生については、授業料減免などの経済的支援や宿舎の確保など生活面でのサポートを充実するとともに、ホームページ等で情報を積極的に提供し、入学を促進する。	89　(H18年度実施済み)				
	90　(H18年度実施済み)				
	91　外国人留学生の入学を促進するため、日本語教育学校等への周知やホームページを通して情報提供を行う。	Ⅲ	外国人留学生の入学を促進するため、関東以西の日本語教育学校等に募集要項を送付するとともに、進学ガイダンス等で留学生や日本語学校教員への情報提供を行った。 なお、シーボルト大学においては、長崎情報ビジネス専門学校における大学概要説明も行った。 また、新大学の外国語版ホームページは、英語・中国語・韓国語の３つに対応するものとし、20年度に作成・公開することとした。		
	92　外国人留学生の宿舎については、確保・支援を図る。	Ⅲ	県立大学においては、留学生2名の住居賃貸借契約時において、国際交流協会の機関保証制度にかかる事務手続を支援した。 また、シーボルト大学においては、既存公舎を改修し、留学生が共同生活ができる宿舎（5部屋）を確保した。		
	93　(ID91に統合)		(ID91に統合)		
50　大学院課程においては、社会人の受入れを促進するための方策を検討し、社会人の再教育や生涯学習のニーズに適合した受け入れ体制を整備する。	94　社会人の再教育や生涯学習ニーズに適応した受け入れ制度を整備する。	Ⅲ	新大学院においては、昼夜開講制を引き続き実施するとともに、社会人が仕事をしながら無理なく修学できる長期履修制度（学生の申し出により、標準修業年限を超えて計画的に履修できる制度）を導入することとした。		
51　多様な入学者選抜を実施するため、「一般選抜」「特別選抜（推薦、社会人、帰国子女、外国人留学生）」に加えて、ＡＯ入試の導入について検討する。	【長崎県立大学】 95　(H18年度実施済み)				
52　推薦入試における県内生の受入を拡充する。	【長崎県立大学】 96　(H18年度実施済み)				
53　大学院においては、 社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「１年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【長崎県立大学】 97　大学院において、社会人入学を促進するためサテライト教室について検討する。	Ⅲ	他大学の大学院サテライト教室を調査したが、多くは社会人学生のニーズに応じた博士後期課程やMBA等の大学院であった。今後さらに本学で対応可能なサテライト教室の可能性を検討するとともに、社会人を対象にニーズ把握を行うこととした。		
54　国際情報学部においては、平成１７年度入試からＡＯ入試を導入し、充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 98　ＡＯ入試による入学者に対して、入学前の教育指導の充実と入学後の追跡調査を引き続き行う。	Ⅲ	ＡＯ入試入学者に対しては、入学前に課題図書を与えるなどの指導を行った。 国際交流学科のＡＯ入試による入学生は、学期末試験成績、TOEICスコアのどちらにおいても、その他の入試で入学した学生の成績を大きく上回った。 また、情報メディア学科の17年度、18年度ＡＯ入学生については、17年度ＡＯ入学生の成績は、他の入学生より優れていたが、18年度入学生はその反対であった。このことから、今後、選抜方法に工夫が必要と判断された。 なお、国際交流学科については、20年度ＡＯ入試に中国語分野を新設した。		
55　県内高校を対象とした推薦制度を充実するとともに、県外高校からの推薦入学についても検討する。	【県立長崎シーボルト大学】 99　修学状況及び就職状況の調査や県内高校からの推薦制度に対する意見を聴取し、推薦制度の充実を図る。また、県外高校からの推薦制度について具体化を図る。	Ⅲ	看護学科にかかる推薦入試等の特別選抜については、県内高校からの要望に対応し、20年度入試から社会人や私費外国人等を一般選抜（後期）の募集定員に含めることで実質的に推薦入試の募集定員を拡大した。 また、国際情報学部においては、20年度入試から推薦入試の県外高校枠を導入した。（国際交流学科5名　情報メディア学科2名）		
	【県立長崎シーボルト大学】 100　(ID99に統合)		(ID99に統合)		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②教育理念、目標に応じた教育課程を編成					
＜学士課程＞					
56　大学全体の基本理念・目的・教育目標と、学部・学科等専門分野の教育の目標・ねらいを明確にする。	101　（H18年度実施済み）				
57　全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時点検・見直しを行う。	102　両大学統合後の全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成を行う。	Ⅲ	新大学の全学教育においては、従来の人文・社会・自然の諸分野に関する科目に加え、現代社会・地域社会が直面する諸課題や、長崎の歴史的・地理的特性等を教授するオムニバス形式の科目（現代社会の課題）を配置し、高等学校での教育課程と連結できるカリキュラムを編成した。（オムニバス科目：「現代地域社会の諸問題」「環境と人間社会」「国際化、情報化の進展と諸問題」「現代世界と平和」「シーボルトと現代社会」）		
58　各専門分野では、それぞれの教育の目標・ねらいを的確に達成できる体系的なカリキュラム編成を行い、学生にわかりやすい教育課程づくりに努める。また、学生が受講に際して十分な予習ができるように、わかりやすいシラバス（授業計画）を作成する。	103　両大学統合後の学科、コース等の目標・ねらいに沿った体系的なカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいては、学科・コース（領域）の目標・ねらいを達成できるよう、基礎的科目と専門的科目を学年に応じ体系的に配置した。 なお、各学科に設定したコース（領域）は次のとおりである。 経済学科（経済政策コース、国際経済コース）、地域政策学科（地域・人間環境コース、地域づくり・地域経営コース）、流通・経営学科（流通学コース、情報・会計学コース）、国際交流学科（国際関係コース、文化コミュニケーションコース）、情報メディア学科（情報技術領域、情報コミュニケーションデザイン領域、情報社会領域）		
	104　両大学統合後のシラバスについて、必要な調整を行う。	Ⅲ	両大学統合後のシラバスについて、項目区分や記載順序、成績評価の明示方法など必要な調整を行うとともに、様式の統一化を図り、学生にわかりやすいシラバスとした。		
59　学部・学科間の有機的な連携により、学生の教養・知識・能力を養成することとし、このことに留意してカリキュラムと時間割の編成を行う。また、長崎県内外の大学との単位互換制度の整備を行う。	105　両大学統合後のカリキュラムにおいて、他学部の履修を可能とし、学部教育の学際化を図る。 また、他大学との単位互換の推進を図る。	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいては、経済学部、国際情報学部及び看護栄養学部科目の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。 また、他大学との単位互換制度である「ＮＩＣＥキャンパス長崎」への19年度提供科目として、両大学間で遠隔授業を行う「経営管理論（県立大学提供科目）」、「情報産業論（シーボルト大学提供科目）」等を新たに加え充実を図った。		
60　国際的な水準に必要とされる倫理基準や実践能力を含めたカリキュラム編成を行う。また、国際化に対応できる能力を身につけるために、英語による授業科目を設定する。	【長崎県立大学】 106　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 107　（H18年度実施済み）				
61　キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進する。	【長崎県立大学】 108　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 109　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
62　外国人留学生の大学での学習・研究に必要な日本語能力と、日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムについて検討する。	110　両大学統合後のカリキュラムにおいて、外国人留学生の日本語能力や日本社会についての理解を深める科目の新設を行う。	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいては、外国人留学生の日本語能力を高める科目として「日本語ⅠA～VB」を、日本社会への理解を深める科目として「日本事情Ⅰ、Ⅱ」を配置した。 特に、新設した「日本語VA、VB」においては、プレゼンテーション、ディスカッション等をとおして、質疑応答ができるレベルを到達目標としている。 また、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、これまでシーボルト大学のみで開講していたが、これを全学部で開講することとした。		
63　社会人のための独自のプログラム（カリキュラム）を作成する。	111　社会人のための独自のプログラムを作成する。	Ⅲ	新大学において、税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すアカウンティングプログラムを設置し、社会人へ門戸を開くこととした。 また、地域住民に対する生涯学習の支援を目的とした地域連携センターを設置し、生涯学習支援を行っていくこととした。		
64　文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）に採択されることを目指す。	112　「特色ある大学教育支援プログラム」（特色ＧＰ）や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代ＧＰ）の採択に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	特色GP１件（日米学校連携を通した異文化理解と英語学習）、現代GP１件（地域連携型環境教育プログラムの開発と推進）の申請を行った（結果はいずれも不採択）。 なお、両大学においてはGPの採択を目指し、18年度から「長崎県公立大学法人プロジェクト研究」として、両大学の教員が連携した研究「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」に取り組んでいるところである。		
	【県立長崎シーボルト大学】 113　（H18年度実施済み）				
65　全学教育（教養教育）と専門教育との有機的連携を図る観点から、それぞれのカリキュラムの科目は、コース、科目等の性格・目的に応じ全学年に適切に配置することとする。	【長崎県立大学】 114　両大学統合後のカリキュラムの科目は、コースの目的や科目の内容に応じ、全学年をとおして体系的に配置する。	Ⅲ	新大学の経済学部では、全学教育（教養教育）科目を全学年で履修できることとした。また、専門教育については、引き続き1年次からの学部共通専門科目（基礎科目）、2年次の各学科の専門性に応じた学科共通科目（基幹科目）、3、4年次の専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目（展開科目）で構成し、それぞれに適切な科目を配置した。		
	【長崎県立大学】 115　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 116　（H17年度実施済み）				
66　専門教育のカリキュラムは、学部に共通する基礎科目、学科に共通する基幹科目、学科ごとの展開（応用）科目に段階的に編成するとともに、学生の目的に応じた系統的学習を促進するためコースを設け、コースごとに体系的に編成する。	【長崎県立大学】 117　（ID114再掲） 両大学統合後のカリキュラムの科目は、コースの目的や科目の内容に応じ、全学年をとおして体系的に配置する。	Ⅲ	新大学の経済学部における専門教育カリキュラムは、1年次からの学部共通専門科目（基礎科目）、2年次の各学科の専門性に応じた学科共通科目（基幹科目）、3、4年次の専門的・実践的な教育プログラムを展開していくためのコース科目（展開科目）を設け、入門科目からより専門科目へと年次に応じ段階的に編成した。 なお、経済学科に「経済政策コース」「国際経済コース」を、地域政策学科に「地域・人間環境コース」「地域づくり・地域経営コース」を、流通・経営学科に「「流通学コース」「情報・会計学コース」を設置し、それぞれに適切な科目を配置した。		
	【長崎県立大学】 118　（H17年度実施済み）				
67　コースについては、それぞれのねらいを学生に分かりやすく明示し、それを的確に達成できるよう、学科間の有機的な連携のもとにカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 119　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 120　（H17年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
68　基礎的科目の履修を必修とし、現代経済学の基礎教育を充実する。	【長崎県立大学】 121　（H17年度実施済み）				
69　英語、中国語について、インテンシブコースを設け、高度な実践的運用能力の習得を目指す。	【長崎県立大学】 122　（H17年度実施済み）				
70　英語インテンシブコースの学生については、TOEIC６５０点以上を目指す。	【長崎県立大学】 123　英語インテンシブコースでは、各人がTOEIC50点アップを目指す。	Ⅱ	英語インテンシブコース（3年次生27名、2年次生38名、1年次生50名）においては、19年度に100名（87%）の学生がTOEICを受験した。前年度の受験者が少なかったため、個人ごとの成績比較が出来る学生は37名（3年次生12名、2年次生25名）に止まり、その中でも50点アップを達成した学生は21名（3年次生9名、2年次生12名）という結果であった。 20年度からのカリキュラムにおいては、「英語発音法」「英文法」などの科目を新たに追加し、教育の充実を図ることとした。また、CALL教室の自習用機材などの充実についても検討する。 なお、650点以上を達成している学生は、19年度末現在で3名（コース全員の2.6%）である。		
71　中国語インテンシブコースの学生については、中国語検定３級以上を目指す。	【長崎県立大学】 124　中国語インテンシブコースでは、中国語検定試験３級を目指す。	Ⅲ	中国語インテンシブコース（3年次生4名、2年次生10名、1年次生19名）においては、コース修了時に中国語検定3級合格を目標としているが、在籍3年次生4名のうち、3名は3級合格している。 また、4級については、2年次生のうち1名が受験し、合格した。 なお、インテンシブコースの学生は、「全西日本大学生中国語コンテスト」等の学外コンテストで入賞するなど活躍した。		
72　専門的職業人としての実践的能力、情報活用能力の涵養に即した科目の充実に努めるとともに、多面的総合的な判断能力を涵養する観点から全学教育（教養教育）との連携に留意しつつ学際的な科目、国際理解を促進する科目の開設についても留意する。	【長崎県立大学】 125　両大学統合後のカリキュラムにおいて、実践的能力、情報活用能力の涵養を目指した科目、学際的科目、国際理解を促進する科目を配置する。	Ⅲ	新大学の経済学部カリキュラムにおいて、情報処理能力を養成する科目として「情報処理演習Ⅰ、Ⅱ（全学教育科目、各必修2単位）」、学際的科目として両大学の教員がオムニバス形式で講義する「現代社会の課題（全学教育科目、選択必修2単位）」、国際理解を促進する科目として「文化人類学（全学教育科目、選択必修2単位）」などを配置した。 また、実践的能力を養成するため、インターンシップやフィールドワーク、各種資格検定結果を行動科目等として単位認定することとした。		
73　主体的に課題を見いだし、調査し解決するという「フィールド（地域・現場）」から発想できる能力を育成できる科目を配置する。	【長崎県立大学】 126　（H17年度実施済み）				
74　激動し多様化する現代社会の諸問題やニーズに的確に対応できる、理解力と応用能力に優れた実践的ビジネスパーソンの育成を目指す。	【長崎県立大学】 127　両大学統合後の学科とコースの目標に沿って、新たなカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学の経済学科においては、学科とコースの目標に沿ったカリキュラムを編成した。 コースは、「経済政策論」、「財政学」等をコア科目とし、経済政策の現実的・総合的な分析・立案能力を養成する「経済政策コース」と、「国際経済学」、「貿易論」等をコア科目とし、国際経済を多面的・総合的に考察する能力を養成する「国際経済コース」の２つを設置した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
75　経済の理論、実態、実務に関する知識を身につけ、経済の諸問題を的確に把握して、その解決策を導き出す企画能力を養成する。	【長崎県立大学】 128　（ID127に統合）		（ID127に統合）		
76　国際経済の理論と実情に関する知識とともに国際的な視野とコミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 129　（ID127に統合）		（ID127に統合）		
77　多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれた長崎県の地勢的特徴と課題を踏まえつつ、「グローカル」時代と呼ばれる大きな社会変化の時代にあって、「グローバル」なものと「ローカル」なものをいかに接合するべきかを追究できる人材の育成を目指す。	【長崎県立大学】 130　（ID127再掲） 両大学統合後の学科とコースの目標に沿って、新たなカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学の地域政策学科においては、学科とコースの目標に沿ったカリキュラムを編成した。 コースは、「地域環境論」、「人間形成論」等をコア科目とし、各地域の歴史・文化から自らの地域を多面的・総合的に分析する能力等を養成する「地域・人間環境コース」と、「政策評価（分析）論」、「地域開発論」等をコア科目とし、まちづくりの観点、法・政策の側面から地域の課題解決策を導く能力を養成する「地域づくり・地域経営コース」の２つを設置した。		
78　環境科学・人間科学・社会科学における人類の英知から学び、人間的な営みを多面的に考察し、地域・環境のよりよいあり方を探る能力を養成するとともに、各地域の歴史や文化を学び、自らの地域を相対化し、多面的・総合的に考察できる開かれた眼を養う。	【長崎県立大学】 131　（ID130に統合）		（ID130に統合）		
79　地域社会の諸問題について「まちづくり」の観点及び法や政策の側面から現実的・総合的に課題解決の提案を行い得る能力を養成する。	【長崎県立大学】 132　（ID130に統合）		（ID130に統合）		
80　構造変化と情報化の進展が著しい流通・経営の分野に関する多角的な分析能力と情報活用能力を備え、社会の第一線で活躍できる行動力に富む人材の育成を目指す。	【長崎県立大学】 133　（ID127再掲） 両大学統合後の学科とコースの目標に沿って、新たなカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学の流通・経営学科においては、学科とコースの目標に沿ったカリキュラムを編成した。 コースについては、「流通システム論」、「ｺｰﾎﾟﾚｰﾄｶﾞﾊﾞﾅﾝｽ（企業統治論）Ⅰ」等をコア科目とし、人と経済社会における人・物・金・情報の流通を的確に把握し、それらの具体的課題に則して正確な判断を下しうる対応能力を養成する「流通学コース」と、「経営情報システム論」、「管理会計論」等をコア科目とし、資金流通、情報流通といった幅広い分野に関して、基礎的かつ理論的な知識をもとに正確な判断能力により問題解決にあたりうる人材を育成する「情報・会計学コース」の２つを設置した。 また、税理士等の会計のエキスパートを養成する特別プログラム「アカウンティングプログラム」を併せて設置した。		
81　流通と市場システムの理論、実態、実務に関する知識に基づいて、人・物・金・情報の流れを的確に把握し、それらの具体的課題に即して正確な判断を下しうる能力を養成する。	【長崎県立大学】 134　（ID133に統合）		（ID133に統合）		
82　流通・経営活動において、情報資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断し、創出・発信できる能力を養成する。	【長崎県立大学】 135　（ID133に統合）		（ID133に統合）		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
83　学生が主体的に専門知識を深め、系統的に学ぶことができるような学習態度と基本的な技法を習得させるとともに、環境・生命への配慮など社会的・倫理的規範意識を培う教育課程の編成に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 136　（H18年度実施済み）				
84　現行のセメスター制に加えて、一部クォーター制授業を取り入れるなど、新カリキュラムの検討を行い、演習・実習・実験科目について短期間に集中的に学習することにより教育効果を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 137　（H18年度実施済み）				
85　大学院教育とリンクした教育プログラムを編成するとともに、早期入学制度（とび級制度）などの導入により、学士課程・大学院課程を通した教育システムを実現する。	【県立長崎シーボルト大学】 138　早期入学制度（飛び級制度）の可能性の検討に着手する。	Ⅲ	人間健康科学研究科への早期入学制度について各学科において検討した結果、栄養健康学科では、現在、管理栄養士養成施設として厚生労働省が定める教育課程を編成しているが、3年間での履修は難しく、飛び級制度は不可能であると判断した。 また、看護学科では、保健師助産師看護師学校養成施設指定規則に対応したカリキュラム構成となっており、飛び級制度については不可能であると判断した。		
86-1　国際交流学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1)　即戦力を養う実学教育の推進と、使える英語力の育成を図るために、カリキュラムを抜本的に改正し、「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」に再編する。	【県立長崎シーボルト大学】 139　「国際関係コース」と「文化コミュニケーションコース」の２コース制実施後の有効性の点検を行うとともに、充実を図る。	Ⅲ	２コース制実施後の点検の結果、「国際関係コース」を選択した学生は、国際政治学、国際経済学、国際法などの科目を、また「文化コミュニケーションコース」を選択した学生は、比較文化論、英語専門科目、アジア文化論などの科目を数多く履修するようになり、コース設定の目的に沿った履修が進んでいる。 また、各コース別の学生数も、19年度では国際関係コース21名、文化コミュニケーションコース62名であったものが、20年度ではそれぞれ35名、48名とコース間の学生数のバランスもとれてきている。		
86-2　2)　「国際関係コース」では、国際社会の総合的理解と幅広い実践能力の育成を目指す。そのために、長崎・日本に立脚して、アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化など幅広く学ぶことができるよう、専門科目の一層の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 140　「国際関係コース」の点検と充実を図る。	Ⅲ	国際関係コースの19年度カリキュラムにおいて「活字で読む現代中国圏」、「新聞で読み解く現代韓国」を新設した。 また、ゼミなどの少人数教育の場では、企業見学や海外実習、対抗ゼミなどを通じて実践的な知識を修得する工夫を行った。 統合後の新大学のカリキュラムにおいても、アジアの各地域や世界の政治・経済・歴史・文化などを幅広く学ぶことができる専門科目を設定した。		
86-3　3)　「文化コミュニケーションコース」では、自国と外国の文化の理解と異文化コミュニケーション能力の育成を目指す。そのために、英語のインテンシブコースや中国語の上級クラスを設けることによって、学生の実践的な語学能力を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 141　「文化コミュニケーションコース」の点検を行うとともに、充実を図る。平成20年度からの開設される「中国語のコース・オブ・スタディ」を実施するために中国語に特化した学生の選定または受け入れ方法の検討を行う。また、ハングルの充実についても引き続き検討を行う。	Ⅲ	文化コミュニケーションコースのカリキュラムについて点検を行い、新大学における中国語カリキュラムとして中国語専門科目群を設けるなど、科目の充実を図った。 また、20年度のAO入試に、これまでの「国際関係分野」、「比較文化分野」、「英語分野」に加え、「中国分野」を導入した。 なお、ハングルについては、検討の結果、新カリキュラムでは全学教育科目での提供を行うこととした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
86-4　4)　国際交流学科の学生の卒業までの英語、中国語の到達数値目標は次のとおりとする。a．国際交流学科の学生全員がTOEIC６００点以上を目指す。b.「文化コミュニケーションコース」の学生全員が、TOEIC７３０点、TOEFL５２０点、または英検準１級を目指す。c．特に、英語に特化した学生は、TOEIC８５０点、TOEFL５５０点、または英検１級（長崎県教員採用試験（英語）で専門教科試験免除の要件）を目指す。d．特に、中国語に特化した学生は、中国語検定２級を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 142　学科の学生全員がTOEIC500点以上を目指す。英語学習支援の充実、特にリメディアルクラスにおける教科対策を引き続き行い、全体的に英語運用能力を向上させる。また中国語については「コース・オブ・スタディ」のスムーズな開設に向けて準備する。	Ⅲ	国際交流学科におけるTOEIC500点未満の学生数は、平成１９年４月のＴＯＥＩＣテストの結果では114名（46.3%）であったが、リメディアルクラス開設による履修奨励やネイティブによる個別指導の充実などにより、平成20年2月までのテストにおいて、49名の学生を500点以上に引き上げることができた。その結果、181名（73.6%）の学生が500点以上を達成することができた。 なお、19年度末現在、600点以上を達成している学生は68名（27.6%）である。 また、中国語については、「中国語専門科目群」を新大学のカリキュラムに新たに設定した。 ※平成１７年度入学生からＴＯＥＩＣ受験を必須としており、上記の対象となる学生は、外国人留学生を除く１～３年次生（計246名）である。		
87-1　情報メディア学科では、以下のようなカリキュラム改正を行い、数値目標を設定する。1)　情報数理技術系科目を大幅に強化し、情報技術者とし活躍できる人材の育成や教職「情報」の教員養成に一層役立つようにする。	【県立長崎シーボルト大学】 143　情報技術者として活躍できる人材の育成に必要な教授内容の検討や教職「情報」の教員養成のための教授内容の検討を引き続き行う。	Ⅲ	情報数理技術領域の担当者および教科「情報」関連科目担当者で、検討会を開き、教授内容の検討を行った。 その結果、20年度から情報処理教育システムを活用してLinux、Java、Visual C++、DreamweaverとFlashの教育を開始することとした。 また、教職免許「情報」にかかる17年度以降入学生を対象とした科目については、情報メディア学科の「情報数理技術領域」、「情報コミュニケーションデザイン領域」、「情報社会領域」の３領域にわたって適切に配置されており、新大学における科目配置も継続することとした。また、教授内容は常に最新のものを反映することを確認した。		
87-2　2)　学科専門科目について、学問領域をより明確にするため、①情報テクノロジーを教育する情報数理技術領域　②情報コミュニケーションの基礎理論とコンテンツの企画制作を教育する情報コミュニケーションデザイン領域　③情報化と社会のかかわりを教育する情報社会領域　　の３領域に再編する。	【県立長崎シーボルト大学】 144　平成17年度に策定された学科専門科目カリキュラムの内容について完成年度としての総点検を行う。	Ⅲ	情報数理技術領域では、16年度から18年度入学生について、専門科目の受講状況・成績等を分析した結果、情報数理技術領域で設定しているコア科目を多くの学生が履修し、また、情報サービス業に就職した卒業生の割合は25%にのぼり、本領域のカリキュラムが情報技術系分野への対応力を有すると判断された。 情報コミュニケーションデザイン領域では、2年生前期の履修データを対象に、サウンドデザイン関連科目の受講状況について分析し、情報コミュニケーションデザイン領域を志向する学生が、サウンドデザイン関連科目を積極的に受講していた。 情報社会領域では、カリキュラムの内容の点検を行い、15年度に廃止された「文化社会学」を19年度に復活開講させることとしたほか、「文化研究」「コミュニケーション研究Ⅱ」「現代社会学Ⅰ」のシラバスを再検討し、講義内容の質的向上を目指して20年度に全面的改善を図ることとした。		
87-3　3)　情報処理技術者試験等国家試験対策として、専門の講師による課外活動を実施し、毎年５人以上の国家試験合格者を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 145　情報処理技術者試験等国家試験対策として、資格取得講座等を引き続き実施する。	Ⅱ	基本情報処理技術者試験に向けた課外講座を前期は８回（延べ66名参加）、後期は11回（延べ51名参加）開講し、平成19年10月に実施された試験には4名の学生が受験したが、合格者はなかった。 引き続き課外講座を実施し、合格者の増加を図る。 ※基本情報技術者試験合格率（全国平均） ・H19年10月実施分　23.7%		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
88-1　看護学科では、以下のような改正カリキュラムを行い、数値目標を設定する。 1)　看護師・保健師の統合カリキュラムとし、単位数・時間数の調整を行い、ゆとりを持たせる。	【県立長崎シーボルト大学】 146　平成16年度から実施している改正カリキュラムによる臨地実習等の効果・影響を検証し、改善点を整理する。	Ⅲ	「看護技術学習ノート」によりカリキュラムの効果・影響の検証を行うとともに、改正カリキュラムによる臨地実習等の効果・影響の検証と設置認可申請における大学設置・学校法人審議会からの意見※等を踏まえ、特色あるカリキュラムづくりと学生の負担軽減を考慮した適切な卒業要件単位数とするために調整を行った。その結果、新大学のカリキュラムでは、卒業要件単位を現行の135単位から128単位に変更した。 ※大学設置・学校法人審議会意見 「大学は養成所とは異なり、111単位を必要とする統合カリキュラムではないので、看護師と保健師の養成ができる大学の特色あるカリキュラムについて検討し、学生の負担が軽減できるような適切な卒業要件単位数を今後の課題とすること。」		
88-2　2)　看護基礎教育科目の充実、特に理科系教育の充実に取り組む。	【県立長崎シーボルト大学】 147　看護基礎教育科目を補充した効果について引き続き検証を行う.	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいて、全学教育科目に「化学」「生物科学」が設置されることとなったため、看護基礎教育科目として設定している「看護基礎科学」、「看護基礎生物学」については、学科専門科目「人体の生物学」等の教授内容の見直し等とあわせ、削除することとした。 また、新大学の設置認可申請にあたっては、指定規則の改正への対応も考慮し、全学教育科目、学部共通専門科目、専門基礎科目、看護専門科目の全授業科目の内容を精査・見直し、看護教育に必要十分な科目、内容を備えた卒業要件単位128単位の新教育課程を編成した。		
88-3　3)　看護学科では長崎県の特徴でもある離島医療や被爆者医療について、地域や病院等での実習の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 148　総合実習として「しまの健康実習」を実施し、事前準備を含めて離島医療について学習させる。	Ⅲ	6月に「しまの健康実習」を壱岐、対馬、五島、上五島の４島で実施した。その後、学内報告会を現地指導者参加のもとに開催し、しまの実習をとおして学習した内容の整理、確認を学生に行わせた。 また、本実習は、市町の保健師等現地指導者へのアンケート調査の結果、効果的な実習であることが確認できたことから、今後も引き続き継続する。		
88-4　4)　看護学科は国家試験合格率１００％を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 149　看護師・保健師国家試験合格率100%を目指し、教員と学生が連携して、国家試験対策に取り組む。	Ⅲ	国家試験対策としての補講（34回、1回あたり約60名参加）を実施した。また、最新の国家試験出題傾向を踏まえ、各教科内容の検討を各看護学領域で行った。これらの結果、看護師国家試験合格率は98.3%、保健師国家試験合格率は98.4%であった。		
89-1　栄養健康学科では、平成１４年度のカリキュラム改正に基づき、以下のような点を強化するとともに、数値目標を設定する。1)　「食と健康」の科学を実践的に展開するための基礎となる生命科学や栄養・健康科学の知識及び技術力を高める。	【県立長崎シーボルト大学】 150　現場に密着した実践的な教育を推進するため、学科教務委員会および臨地実習委員会での検証及び見直しを行う。	Ⅲ	実習について、学科教務委員会や臨地実習委員会で検証を行った結果、現在の教育方法による実習を継続することとした。 なお、生命科学や栄養・健康科学の知識と技術の融合化の必要性を踏まえ、実習機関との連携や学科教務委員会及び学科会議等での検討を行い、実効ある実践教育を今後とも進めていく。		
89-2　2)栄養専門家としての実践力向上のため、常時研修可能な本学に近隣する医療・保健・福祉分野の実習施設を確保し連携するとともに、病院、保健所、大学等での臨地実習の一層の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 151　長崎県栄養士養成施設協議会及び外部施設指導者との合同の会議を通して、実習に係る連携強化並びに効果的な実習の推進に努める。	Ⅲ	長崎県栄養士養成施設協議会や社会福祉団体と協議を行い、実習施設の確保が図られた（20年度　実習施設数37施設予定）。 今後とも長崎県栄養士養成施設協議会等との連携に基づき、実習施設の確保及び実習内容の充実に努めていく。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
89-3　3）栄養健康学科は、国家試験合格率１００％を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 152　管理栄養士国家試験の出題傾向の分析、その結果の授業等への反映及び学生への国家試験対策の指導を行う。	Ⅱ	管理栄養士国家試験の出題傾向を分析し、その結果を授業等へ反映させるなどの対策を行った。また、学生の国家試験に対するモチベーションを高めるため、国家試験対策委員が試験直近の最終的な試験対策を行うとともに、試験に臨む態度についても指導した。 また、模擬試験を増やし、6回実施（前年度4回）するなどの対策も行ったが、管理栄養士合格率は73.2%（前年度91.4%）に低下する結果となった。 なお、今後は、今年度の結果を検証し、管理栄養士合格率の向上に向け、国家試験に必要な学力の把握を十分に行うための学力試験の追加実施や、資格取得についての明確な動機付けを目的とした教育方法の検討を行う。 ※管理栄養士合格率（新卒：全国平均） 平成１８年度　81.8% 平成１９年度　80.6%		
＜大学院課程＞					
90　高度専門職業人養成の観点に立ち、教育目的と修了生像を明確にした教育を実施する。	【長崎県立大学】 153　新大学院研究科において、教育目的と修了生像を明確にし、カリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科は、経済学部の3学科における経済・地域・流通などに関する学問分野を基礎として、グローバルな問題発想ができる高度な専門的職業人や国際的に貢献しうる人材を養成することを教育目的とするとともに、教育課程については、これまでの6領域を2領域に再編し、それぞれに適切な科目を配置した。 なお、「産業・経営領域」では、産業分野における活力創出のニーズに応えうる高度専門職業人や、税務・会計に関する高度な知識を有する会計エキスパートを修了生像とし、「地域・公共政策領域」では、地域経済・地域産業振興や公共政策等に関する政策の企画・立案をリードする政策エキスパートやまちづくりコンサルタントのほか、国際経済の変化に対応し、国際社会に貢献する高度専門職業人を修了生像とした。		
	【県立長崎シーボルト大学】 154　看護学専攻の博士後期課程の設置準備委員会を立ち上げ、具体的な設置準備に着手する。	Ⅱ	看護学専攻博士課程について学内での検討を重ねたものの、現時点では博士課程を担当できる教員確保が困難なため、看護学専攻博士後期課程の設置については、現時点での検討を見送ることとし、設置準備委員会の立ち上げは行わなかった。 なお、今後とも博士後期課程を担当できる教員の採用と研究業績の向上などに努めていく。 なお、年度計画には掲げていなかったが、中期計画の目的を踏まえ、新大学の大学院にかかる「教育目的と修了生像」を次のとおり定めた。 ①　新たに設置する国際情報学研究科（修士課程）では、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究に基づき、時代や社会の要請に応えることができる高度な知識と技術を有し、国際・地域社会や企業などで中心的・指導的役割を担える高度専門職業人や研究者の育成を目指すこととし、国際交流学専攻と情報メディア学専攻を置くこととした。国際交流学専攻では、国際性・学際性に重点を置いた教育研究に基づき、国際社会・言語・文化についての国際理解とそれに基づく国際協調の精神を持ち、国際社会に貢献できる人材を、情報メディア学専攻では、幅広い知識や最先端の情報技術を修得し、活用する能力を有した高度専門職業人を育成することを人材育成方針とした。 ②　また、人間健康科学研究科では、21世紀の健康問題・保健医療問題に適切な対応ができる資質の高い人材育成を目指し、看護学専攻（修士課程）、栄養科学専攻（博士課程）を設置した。看護学専攻においては、より高度な看護実践能力の育成を図るとともに、現場の指導者となる管理的能力を備えた高度専門職業人を、栄養科学専攻では栄養科学分野における高度専門職業人、教育指導者、研究者育成を目指すこととした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
91　学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応した体系的・系統的なカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 155　新大学院研究科において、学問の高度化・学際化と社会のニーズに対応したカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科においては、地域政策学科からの進学を図るとともに、産業界、官公庁、研究分野等からの幅広い人材養成ニーズに対応するため、「産業・経営領域」と「地域・公共政策領域」の領域を設け、それぞれに学部の専門教育をさらに学際化・高度化した科目を体系的に配置した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 156　CNS（専門看護師）養成コース設置の可能性を具体的に検討し、条件整備のための計画を立てる。	Ⅲ	人間健康科学研究科看護学専攻において、専門看護師教育課程の中でも最もニーズの多いがん看護専攻の設置に向けて検討した。その結果、本看護学専攻の担当教員で対応可能な科目以外にも設定が必要な科目が数多くあり、現状では、これら専攻分野専門科目を担当できる専任教員の新規採用が困難なため、専門看護師教育課程の開設は困難であると判断した。 なお、新大学院研究科（国際情報学研究科、人間健康科学研究科）については、中期計画に対応し、教育理念や人材育成方針等及び学士課程の専門教育との連携を踏まえたカリキュラム編成を行った。		
92　教育課程を教育目標・目的に則して定期的に見直し、学生のニーズに応える多様な内容のカリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 157　新大学院研究科のカリキュラムにおいて、学生のニーズに対応したカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科においては、産業・経営領域と地域・公共政策領域の２領域を設置することとし、経済学部の全学科の学部生を受け入れることを可能とするカリキュラム編成を行った。 また、税理士の資格取得を目指す学生のニーズに対応し、「財務諸表特論」「税務会計特論・演習」等の科目も新たに設置した。		
	【県立長崎シーボルト大学】 158　各専攻の授業の相互履修と履修単位の認定については、必要に応じて検討を行う。	Ⅲ	新設する国際情報学研究科においては、国際性・学際性・先端性を重視した専門領域の高度な教育研究と特徴を活かすため、学生は所属専攻の必修科目以外は自由に他専攻・領域の科目を選択できることとした。 また、人間健康科学研究科看護学専攻においては、専攻内の講義科目以外に、より広い健康の視点を学習するため栄養科学専攻科目の履修を、栄養科学専攻においては臨床領域の専門性を高めるため看護学専攻の科目を履修することを指導している。		
93　実践セミナー、インターンシップの制度など、地域の関連機関との連携した実践的な教育を実施する。	159　（ID53再掲） 新大学院研究科のカリキュラムにおいて、実践セミナー等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を実施する。	Ⅲ	新大学院研究科においては、地域の関連機関と連携した実践的な教育を実施するためのカリキュラムを編成した。 経済学研究科においては、「産業・経営領域」の科目として地域のシンクタンク社長を講師としたＣＥＯ実践セミナーを、「地域・公共政策領域」の科目として商店街協同組合理事長を講師とした地域活性化実践セミナーを設置した。 なお、国際情報学研究科「国際交流学専攻」においては、アメリカ、中国等の提携大学との遠隔講義やテレビ会議による授業・討論を、「情報メディア学専攻」では九州域内のマスメディア、ＩＴ企業等との連携による教育・研究を進めることとしている。 また、人間健康科学研究科では、引き続き県内の試験研究機関との共同研究を通して、実践的な教育を推進するとともに、外部研究者等を招聘する特別講義を定期的に開講することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
94　将来的に経済・経営領域の専門職大学院を目指す観点から「産業マネジメント研究科」の開設及び以下の３つのコースについて検討する。 （１）「産業開発コース」　広い視野と応用能力、高度な専門能力を備え産業分野における活力創出のニーズに応え得る地域の新しい起業人を養成することをねらいとし、リーダーシップ、企業経営、企業管理、技術経営、経営情報、産業開発など事業運営に係る分野、グローバル時代に対応する国際経済、国際経営などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 （２）「アカウンティングコース」公認会計士、税理士、システム監査技術士及び中小企業診断士などの国家資格を取得し、地域産業の活性化に寄与できる高度な専門職を養成することをねらいとし、国際会計基準の採用および経済社会の細分化に対応する財務会計、ファイナンス、リスクマネジメント、租税法、商法などの分野を中心に高度な専門教育を行う。 （３）「公共政策コース」地方時代に対応するための地域政策・財政政策、地域経済・地域産業振興のための政策等の企画・立案をリードする高度な専門職を養成することをねらいとし、行政の公正性・効率性の確保、人権の保障とその実現を始め、地域の公共政策推進に必要な高度な専門教育を行う。	【長崎県立大学】 160　（H18年度実施済み）				
95　各コースにおける目的を達成するためにコース間の連携を高めるよう、カリキュラム編成を行う。	【長崎県立大学】 161　（H18年度実施済み）				
96　専門性を高めるための基礎知識を確立する科目から高度で専門性の高い科目までを適切に配置し、随時その妥当性について検討し、柔軟に対応する。	【長崎県立大学】 162　新大学院研究科において、高度で専門性の高い科目とその関連科目を適切に配置したカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科のカリキュラムでは、各領域のコア科目（流通経済特論、経営学特論、国際経済学特論、公共政策特論）をはじめ、高度で専門性の高い科目を適切に配置するとともに、経済学の基礎的科目である経済学特論等を領域共通科目として配置した。		
97　社会人の入学を促進するため昼夜開講制に加え、1年以上2年未満の修業年限でも修了することが可能なコース（以下、「１年制コース」）および就学の利便性を考慮した「サテライト教室」の導入を検討する。	【長崎県立大学】 163　社会人入学を促進するため、サテライト教室について検討する。	Ⅲ	【ID97再掲】 他大学の大学院サテライト教室を調査したが、多くは社会人学生のニーズに応じた博士後期課程やMBA等の大学院であった。今後さらに本学で対応可能なサテライト教室の可能性を検討するとともに、社会人を対象にニーズ把握を行うこととした。		
98　社会人の１年制コースの自宅での学習を充実させるため「eラーニング」システムの採用を検討する。	【長崎県立大学】 164　（H17年度実施済み）				
99　これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【県立長崎シーボルト大学】 165　看護学専攻の博士後期課程の設置準備委員会を立ち上げ、具体的な設置準備に着手する。	Ⅱ	看護学専攻博士課程の設置について学内で検討を重ねたものの、現時点での博士課程を担当できる教員確保が困難なため、看護学専攻としての博士後期課程の設置については、現時点での検討を見送ることとし、設置準備委員会の立ち上げは行わなかった。 なお、今後とも博士課程を担当できる教員の採用と研究業績の向上に努めていく。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
100　大学院人間健康科学研究科看護学専攻へのＣＮＳ（専門看護師）養成コース設置の検討を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 166　ＣＮＳ(専門看護師)養成コース設置の可能性を具体的に検討し、条件整備のための計画を立てる。	Ⅲ	人間健康科学研究科看護学専攻において、専門看護師教育課程の中でも最もニーズの多いがん看護専攻の設置に向けて検討した。 その結果、本看護学専攻の担当教員で対応可能な科目以外にも設定が必要な科目が数多くあり、現状では、これら専攻分野専門科目を担当できる専任教員の新規採用が困難なため、専門看護師教育課程の開設は困難であると判断した。		
101　国際情報系の大学院を設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 167　国際情報系の大学院（修士課程）の設置準備を進める。	Ⅲ	国際情報学部大学院ワーキンググループにおいて、設置目的、教員組織と教育課程の編成など設置認可申請に必要な準備を行い、19年12月に設置認可された。また、設置認可後の学生募集や入試の実施、研究科運営に必要な諸規程等の検討を行うため「国際情報学研究科運営準備委員会」を設置し、研究科設置に向けた準備を行った。		
102　研究指導においては、修士論文研究等を通じて、学際的・先端的研究のプロセスを体験させ、修士論文の質を高め、国際的に評価される成果をあげうるよう指導体制を整える。	【県立長崎シーボルト大学】 168　修士論文作成等を通じて、学際的・先駆的研究のプロセスを体験させ国際的な評価を得られる指導を継続する。	Ⅲ	人間健康科学研究科では、学際的・先駆的研究をしている国内外の研究者の招聘や、大学院特別講義・セミナーを定期的に開催し、高度専門職業人や研究者として活躍できる素養を身につけさせる取り組みを行った。 また、論文作成についても、国際レベルを意識した指導として、修士論文の学術専門誌への投稿を目的とした英文による論文作成などを行った。		
103　社会人のリカレント教育に対応するなど、学生の多様な学習目的・経歴を考慮した教育体制の整備にも努める。	【県立長崎シーボルト大学】 169　社会人のリカレント教育に向けた具体的な教育内容について可能なものから実施する。	Ⅲ	学外の研究・教育関係者等が聴講できる大学院特別講座（8回開催）や栄養科学セミナー（21回開催）の開講を通して、専門的、学際的素養の涵養に努めている。 また、昨年に引き続き、社会人対象の栄養リカレント講座を開設し（8回70時間開催、56人参加）、栄養専門領域の資質向上に寄与した。		
③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策					
＜学士課程＞					
104　教育の目標・ねらいを達成し、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するために、講義・演習・実験・実習・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。	【長崎県立大学】 170　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 171　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 172　（H18年度実施済み）				
105　学生に必要な情報を提供できるようシラバスの充実に努めるとともに、基礎的科目についてはシラバスを標準化する。また、シラバスをホームページに掲載し学生によるアクセスを可能とする。	173 （ID104再掲） 両大学統合後のシラバスについて、必要な調整を行う。	Ⅲ	【ID104再掲】 両大学統合後のシラバスについて、項目区分や記載順序、成績評価の明示方法など必要な調整を行うとともに、様式の統一化を図り、学生にわかりやすいシラバスとした。		
	174　（H17年度実施済み）				
106　授業科目の特性に応じ、マルチメディア機器・教材の活用等効果的で多様な授業方法を促進する。また、eラーニングの活用について検討する。	175　マルチメディア機器・教材の活用等、効果的で多様な授業を実施するため、教員の技術向上を図る。	Ⅲ	両大学合同のFD研修会（9/29～30、104名参加）を開催し、分科会報告「情報機器・視聴覚メディアの活用」等を行い、マルチメディア機器の活用を促進した。 県立大学では、新大学の全学教育科目等で実施する遠隔授業の講習会等を行い、シーボルト大学では更新を行ったCALLシステムの研修を実施し、教員の技術向上を図った。		
	176　（ID175に統合）		（ID175に統合）		
	177　（ID175に統合）		（ID175に統合）		
107　外国語の修得については、能力別クラス・TOEFL・TOEIC等の目標設定を定め、その目標達成のためにＣＡＬＬシステムを利用した授業の拡充・複数の外国人教員による授業の拡充を図る。	【長崎県立大学】 178　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 179　（ID180と統合）				
	180　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
108　英語の検定資格等教育目標上重要な資格については単位化するなど、学生の資格取得を推進する。	181　（H17年度実施済み）				
109　平成１７年度から両キャンパス間の遠隔授業システムを構築し、活用を図る。	182　両大学の遠隔授業システムを確立する。	Ⅲ	新大学の全学教育カリキュラムにおいて、両キャンパスの学生が遠隔授業により受講する科目（7科目）を編成した。また、50インチディスプレイを設置した遠隔授業用講義室も整備完了し（県立大学3教室、シーボルト大学2教室）、遠隔授業を行うシステムを確立した。		
110　学生による授業評価は毎年実施するものとし、その結果の活用及び、教員の相互啓発・協力、研究会・研修の実施などにより授業方法・内容の向上を図る。	183　学生による授業評価、教員の相互啓発・協力、研究会・研修会を実施するとともに、授業内容の向上を図るための組織体制を検討する。	Ⅲ	学生による授業評価をセメスターごと全科目において実施するとともに、その結果を教員へフィードバックし、シラバスの改善のほか、授業方法の改善に活用した。 また、両大学合同でＦＤ研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。 新大学においては、全学的なＦＤの企画・実施や授業方法等の改善を図るため、教育開発センターを設置することとした。		
111　教員研修FDの中心的な課題として、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組み、各教員の能力向上を図る。	184　両大学でＦＤ研修会を開催し、効果的な授業形態、学習指導方法等について検討する。	Ⅲ	両大学合同のFD研修会を開催し、学外講師を招いての講習や両大学の教員による教育実践の事例報告を行った。 また、「ゼミ教育について」、「情報機器の効果的な利用について」など、分科会ごとに独自のテーマを設定して活発な論議を行い、効果的な授業方法等を研究した。		
112　全学年を通じ、段階に応じた少人数セミナーを必修化し、各分野の知識、探求方法の習得・深化を目指すとともに、大学への適応促進、自らの主張を形成し明確に表現する能力・討論能力等の育成を図る。	【長崎県立大学】 185　新入生セミナーや総合演習の検証を行う。	Ⅲ	17年度から導入した新入生セミナー（1年次科目）、総合演習（2年次科目）では、大学への適応促進や、3年次からの専門演習につながる討論能力・プレゼンテーション能力・レポート作成能力等の育成が図られた。なかでも4～5人のグループ編成を行い、研究・発表等を行わせる取り組みは、学生同士の連帯感・親近感を生み出すとともに、ディスカッション能力の向上に繋がった。		
	【長崎県立大学】 186　（ID185に統合）		（ID185に統合）		
113　履修登録単位数の上限設定を維持し、適切な予習・復習の指示などにより自主学習を促進するとともに、オフィスアワー等による個別的学習指導を推進する。	【長崎県立大学】 187　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 188　（H17年度実施済み）				
114　キャンパス内の科目との適切な組み合わせのもとに、フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を推進し、社会経済の実態に関する理解を深めるとともに、実践的能力、問題解決能力の涵養に資する。また、その単位化について検討し、インターンシップについては平成１７年度から単位化を図る。	【長崎県立大学】 189　（H17年度実施済み）				
115　学術講演会、公開講座等を授業に活用し、その単位化について検討する。	【長崎県立大学】 190　（H17年度実施済み）				
116　経済学検定試験等の各種検定試験を活用して実践的で高度な専門教育を行う。	【長崎県立大学】 191　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
117　授業科目の特性に応じ、世界的標準の教科書の採用に努める。	【長崎県立大学】 192　主要科目における世界主要教科書の選定を行う。	Ⅲ	経済学の主要科目であるミクロ経済学とマクロ経済学にかかる教科書の検討を行った。本学においては、「ミクロ・エコノミックス」や「入門マクロ経済学」等の教科書を採用しているが、当該教科書には国内外で広く採用されている教科内容が記載されており、国際通用性がある教科書であると判断した。		
118　各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、情報リテラシー教育、情報倫理教育等を全学的に実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 193　情報リテラシー科目の履修方法や授業内容の点検を継続的に行う。	Ⅲ	担当教員による情報交換会を実施し、入学生の情報リテラシー能力の現状を把握したうえで、シラバス内容の再点検を行った。 また、 情報リテラシー科目に関して演習室に導入を希望するソフトウェアについて、担当教員に対し詳細な聞取り調査を行った。 情報関係の授業をわかりやすく、円滑に行うため新たな設備として画像転送システムを導入した。		
119　対話型の少人数教育の充実と複数指導教員体制を整え、きめ細かな教育を実施する。具体的には、双方向性のある授業、少人数のグループ学習、ワークショップ型授業を展開することにより学生が主体となり考え、討論できる授業を推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 194　（H18年度実施済み）				
120　学生がボランティア活動に積極的に参加できるよう、ボランティア活動を単位として認め、教育システムの中にボランティア活動を積極的に取り入れる。	【県立長崎シーボルト大学】 195　（H18年度実施済み）				
121　ティーチング・アシスタント（ＴＡ）の有効活用により教育効果の向上を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 196　（H18年度実施済み）				
122　ＬＬ教室や情報処理演習室の恒常的な開放など、自学支援のためのシステムを構築する。	【県立長崎シーボルト大学】 197　新しいCALLシステム使用のための学生向けガイダンスを実施する。	Ⅲ	19年度に更新したCALLシステム、ソフトウェアについて利用者オリエンテーションを前期・後期に実施し、学生の自学自習を支援した。		
123　看護栄養学部では、実践教育としての関連病院での臨床実習や大学での実験の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 198　看護学科では、前年度に開始した臨地教員制度を拡充する。	Ⅲ	臨地教員を前期2名、後期4名、各期間を通じて雇用し、指導体制の充実を図った。 また、臨地教員には、実習指導業務のほかに、講義や演習への参加等により、教育内容、方法に対する理解を深めてもらうなど、臨地実習における教育内容の充実にも努めている。		
＜大学院課程＞					
124　高度専門職業人としての専門的能力の育成に即した授業形態、指導方法の整備を進めるとともに、高度専門職業人教育を実現するため、教員、教育環境の充実を図る。	199　大学院課程において、高度専門職業人育成のための教員配置の充実を図る。	Ⅲ	新大学院においては、各研究科の教育目標を達成するため適切な教員配置（専任教員は学部兼任）を行った。 経済学研究科を担当する教員については、関連科目を増やした（28科目から50科目）こと等に伴い、30名（うち研究指導教員13名）へと拡充した。また、20年度から修士論文の指導体制を複数とし、論文の質的向上を図ることとした。 新たに設置する国際情報学研究科は、専任教員37名（うち研究指導教員29名）を配置した。 人間健康科学研究科では、専任教員全員（31名）を研究指導教員とした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
125　専門分野の理解を深めるとともに実践的能力、問題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論、実践セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等を積極的に導入する。	200　新大学院研究科のカリキュラムにおいて、問題解決能力を育成するために、討論、実践セミナー、フィールドワーク等を導入する。	Ⅲ	新大学院においては、経済学研究科のカリキュラムとして実践的能力、問題解決能力を育成するため、産業・経営領域にＣＥＯ実践セミナー、地域・公共政策領域に地域活性化実践セミナーを導入した。 新たに設置する国際情報学研究科国際交流学専攻においては、アメリカ、中国等の提携大学との遠隔講義やテレビ会議による授業・討論を行うこととし、情報メディア学専攻では県、九州域内のマスメディア、ＩＴ企業等との連携による教育・研究を進めることとしている。 また、人間健康科学研究科では、社会人も対象とした大学院特別講座や栄養科学セミナーを開講し、院生の専門的・学際的素養の涵養及びディスカッション能力の向上を引き続き行うこととした。		
126　各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに、少人数授業の導入、複数の指導教官による研究指導により、教育研究の深化を図る。	201　（H18年度実施済み）				
127　研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促し、また学外との共同研究、実地調査研究等を促すための支援体制を整える。	202　研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などの実績を把握し、促進のための方策を可能なものから実施する。	Ⅲ	県立大学では、修士論文を「エコノミストナガサキ」に引き続き掲載し、院生の研究成果を公表した。また、学会における研究成果の公表に繋げるよう、大学院生も登録可能な学会への登録を促すこととした。 シーボルト大学では、前年度の大学院生の研究活動状況について調査したところ、日本栄養改善学会における発表など、9名の院生が研究成果を公表していた。 また、両大学においては、教員が行う共同研究やフィールド調査にも可能な限り院生を参加させた。		
128　社会人学生のために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的な運用を図り、履修や研究指導の便宜性と効率性を高める。	203　新大学院研究科において、社会人学生のために昼夜開講制度の導入を図る。	Ⅲ	新大学院においては、新たに設置する国際情報学研究科を含め、全ての研究科において昼夜開講制を実施することとした。		
129　交流提携校との教育面における交流提携を促進する。	204　交流提携を結んだ外国の大学との教育面における交流提携を促進する。	Ⅲ	県立大学においては、華僑大学（交流提携校）からの交換留学生（4名）を引き続き受け入れた。また、華僑大学学長を本学に招聘し、「大学の精神と寛容」というテーマで学生（院生・学部生）に対する講演を行い交流を促進した（11月27日、参加者約100名）。 シーボルト大学では、看護教育に関するシンポジウムを大分大学、韓国高麗大学（交流提携校）と合同で開催し、教育、研究交流を行った（大分大学で8月4日開催、教員4名参加）。		
130　経済・経営学関連領域の国家資格試験等客観的な外部試験の活用について検討する。	【長崎県立大学】 205　（H18年度実施済み）				
131　地域社会や地域経済との連携を踏まえたインターンシップ制度の導入を検討する。	【長崎県立大学】 206　（ID53再掲） 新大学院研究科のカリキュラムにおいて、実践セミナー等、地域の関連機関と連携した実践的な教育を実施する。	Ⅲ	新大学経済学院研究科のカリキュラムにおいて、地域のシンクタンク社長を講師としたＣＥＯ実践セミナーや、商店街協同組合理事長を講師とした地域活性化実践セミナーを設置した。 なお、院生のインターンシップについては、税理士志望者に対し、税理士事務所での就業体験を斡旋することとした。		
132　学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会を創出する。	【長崎県立大学】 207　新大学院研究科のカリキュラムにおいて、学生が地域等における産業界の独創的、先端的な成果に触れる機会として、実践セミナーを導入する。	Ⅲ	新大学経済学院研究科のカリキュラムにおいて、地域等における産業界の独創的、先端的な成果を学ぶため、地域のシンクタンク社長を講師としたＣＥＯ実践セミナーや、商店街協同組合理事長を講師とした地域活性化実践セミナーを設置した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
133　先端的研究に直結した教育のために、教員との共同研究を通じた指導を強化する。	【県立長崎シーボルト大学】 208　先端的研究に直結した教育を行うための方策を、可能なものから実施する。	Ⅲ	人間健康科学研究科では、栄養科学セミナーを通した教員間の研究情報の交換や、外部研究者を講師とした大学院特別講義を引き続き実施し、先端的研究に繋がる教育を行った。		
134　特別講座の充実により最先端の研究情報を提供し、教育的刺激を継続的に与えるよう努める。	【県立長崎シーボルト大学】 209　（H18年度実施済み）				
④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策					
＜学士課程＞					
135　全科目について、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明記する。また、GPAによる総合成績評価の実施も視野において、科目間で整合性のある成績評価方法について検討し、その改善に努める。	210　ＧＰＡ制度による総合成績評価を試行し、成績評価の基準を検証する。	Ⅲ	【ID41再掲】 県立大学においては、ＧＰＡ制度を試行し検証を行ったところ、成績分布が偏在する科目があることから、具体的な成績評価の方法について20年度に詳細な検討を行うこととした。 また、シーボルト大学においては、平成19年度前期開講科目について、学生成績をグレードポイントで表記し、GPA制度を試験的に実施した。		
136　学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修（FD）等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。	211　学生の学習到達度を適正に測定するために、教員研修（ＦＤ）等を通じて、成績評価方法の改善に努める。	Ⅲ	県立大学では、マクロ・ミクロ経済学入門の担当教員グループにおいて、GPA制度の導入に向け、成績評価方法の検討を開始した。 シーボルト大学看護学科では、「学生の成績評価をどう進めるか」をテーマに研修会を実施し、成績評価方法の改善について検討した。		
137　成績評価等の基準を教育目標・目的に則して定期的に見直す。	212　（ID210再掲） ＧＰＡ制度による総合成績評価を試行し、成績評価の基準を検証する。	Ⅲ	【ID41再掲】 県立大学においては、ＧＰＡ制度を試行し検証を行ったところ、成績分布が偏在する科目があることから、具体的な成績評価の方法について20年度に詳細な検討を行うこととした。 また、シーボルト大学においては、平成19年度前期開講科目について、学生成績をグレードポイントで表記し、GPA制度を試験的に実施した。		
138　総合成績評価の客観化、教育指導の充実に資するため、ＧＰＡを導入することとし、その仕組みと活用方法について検討する。	213　ＧＰＡ制度を試行し、その仕組みを検証するとともに、活用方法について検討する。	Ⅲ	ＧＰＡ制度を試行による成績分布データを作成し、その仕組みを検証した。また、制度導入後は、学習レベル向上のための履修指導（再履修の指導含む）などに活用することとした。		
139　成績評価に基づき、成績優秀者を表彰するシステム、成績優秀者に対し履修登録、進級を柔軟に適用するシステムの導入について検討する。	214　（H18年度実施済み）		（H19年度計画なし）		
＜大学院課程＞					
140　学位論文審査については、客観性のあるシステムを構築し、全国的・国際的な基準に基づいて行う。また、必要に応じて他大学等の外部審査委員を加え公開審査を行う。	215　（H18年度実施済み）				
141　明確な成績評価基準を設定し、適切な成績評価が行えるよう評価制度を充実する。	216　（H18年度実施済み）				
142　教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を検討する。	217　（H18年度実施済み）				
143　特に優秀な成績を修めた学生、および学術研究活動等において高い評価を受けた者については、表彰を行う。	218　（H18年度実施済み）				
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
　１　教育に関する目標
　（３）教育の実施体制等に関する目標

中期目標	
中期目標	**①教員及び事務職員の配置に関する基本方針** 39　大学の教育目標を達成し質の高い教育を実施するために、優れた教員及び事務職員を確保し、適切な配置を行う。 40　教育研究実績はもとより、豊かな人間性と教育研究を活性化させうる情熱をもった教員組織の確立を図る。 41　多彩な人材配置による教育研究の活性化を目指す。 42　教育支援を充実するため、事務職員を適切に配置するとともに、事務職員の専門性を高める。 **②教育環境の整備に関する基本方針** 43　学生の学習意欲を高めるなど、教育効果の向上を図る観点から、既存の施設・設備を有効に活用するとともに、必要に応じて講義室・演習室等の整備、情報機器の充実、両キャンパス間の遠隔授業実施システムの導入など、教育施設・設備の充実に努める。 44　長崎県立大学の図書情報センター及び県立長崎シーボルト大学の図書館については、学習・教育・研究の基盤施設として、収蔵図書及び情報の効果的利用や質的充実に努めるとともに、機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整える。 **③教育活動の評価に関する基本方針** 45　教育の質の向上を図るため、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。 また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。 46　学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施していくために、学生による授業評価や教員相互の授業評価、外部機関による評価を行う。 47　評価結果については、学内外に公表する。 **④評価結果を教育の質の向上に結びつけるための基本方針** 48　評価結果に基づき、法人及び個々の教員がＦＤなど教育方法の改善に取り組むとともに、授業内容や授業方法に関する研究会・研修を実施するなど、評価結果を組織的に教育の質の向上に結びつける体制を整備し、運用する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①適切な教員及び事務職員の配置等					
144　大学の教育目標を踏まえ、学生本位の質の高い教育を実施する観点に立って、適切な教員配置を行う。	219　新大学の教育目標や教員の専門性を考慮しながら、適切な教員配置に努める。	Ⅲ	新大学の教員組織は、統合前の両大学の教員組織を継承するとともに、採用にあたっては、各学部・学科の教育目標を達成する観点に立って、適切な教員を採用した（20年4月1日付け新規採用9名）。		
145　優れた教員及び事務職員を安定的に確保する観点にたって採用、評価、処遇システムを整備し、適切に運用する。	220　教員の採用、評価、処遇システムのあり方について、さらに検討を進めるとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法を検討する。 ・事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を検討する。	Ⅲ	20年度実績にかかる教員評価の結果から給与等への処遇に反映させる制度（案）を作成した。 また、事務職員の評価システムについては、他大学の状況を調査するとともに、職務能力や、勤務意欲等を項目とする評価（案）を検討した。		
146　異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として配置し、質の高い教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れることとし、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等適格な社会人からも採用を促進する。	221　教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	Ⅲ	教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN）および本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ公募資料の送付を行い、優れた教員の採用に努めた。		
147　教授、助教授、講師、助手については、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮する。	222　教員の採用人事等に当たっては、適正配置の観点から、教員組織全体のバランスに配慮し計画的な採用を行っていく。	Ⅲ	教員の採用にあたっては教員組織のバランスに配慮しながら、募集や選考を行い、20年4月付けで9名の採用を行うこととした。		
148　教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、また、外国語教育の一層の充実を図るため、優れた外国人教員の採用を推進する。	223　教員組織を多様化し、学術の国際交流の推進に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。	Ⅲ	退職教員の補充及び外国語教育の充実を図るため、20年4月付けで英語・中国語のネイティブ教員を3名採用することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
149　大学の教育研究能力の向上と活性化を図り、また、外国の大学との研究交流を進めるため、客員教授制度等の導入を図る。	224　（H17年度実施済み）				
②教育に必要な設備、図書館、情報ﾈｯﾄﾜｰｸ等の活用・整備					
150　大学全体の施設運営システムをさらに充実したものとし、講義室その他の施設の有効かつ効率的な運営を促進し、学外からのアクセスに対しても十分に対応できる環境を整える。	225　両大学の統合に向けた整備を実施するとともに、必要に応じて、大学の施設・設備の改善を行う。	Ⅲ	大学の統合に向け、県立大学では遠隔授業用教室を拡充するため１教室を改修した。 また、シーボルト大学では、大学専用バスのための駐車場整備を行った。 なお、新設する国際交流センター等については、既存の会議室等を改修して設置することとした。		
151　マルチメディア機器、コンピュータ教育施設、ソフトウェア、情報ネットワークなどIT化に対応した教育施設の充実と活用を推進する。	226　新大学の情報処理システムを構築する。	Ⅲ	18年度に策定した統合後の「情報教育システムにかかる基本設計」に基づき、両キャンパス共通の「学生支援システム」、「図書システム」などを構築・導入した。 また、県立大学では演習室端末・研究室端末の更新を行い、シーボルト大学ではマルチメディア演習室の機器をハイビジョン対応とするなど、教育施設の充実を図った。		
152　情報ネットワークを利用した遠隔授業、eラーニングの導入に向けて、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を行う。また、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義の実施へ向け整備を行う。	227　（H18年度実施済み）				
	228　（H18年度実施済み）				
153　ＬＬ教室の機器やソフトの充実を図るともに、専従のスタッフを配置して、学生の実践的語学能力の向上に資する。	229　学生の実践的な語学運用能力向上のために、ＬＬ教室の機器・ソフトを充実し、利用の拡大を図る。	Ⅲ	学生の実践的語学力の向上をはかるため、LL教室等で使用するTOEIC、TOEFL、英検、中国語検定対策用の教材（音声CD、DVD等）について、最新ソフトの整備・充実に努めるとともに、県立大学ではAV編集室のスタッフにより、シーボルト大学では外国語教育センターのスタッフにより、学生の自習に対する支援を行った。		
154　図書情報センター及び附属図書館、自習室など学生の自習を支援する設備・環境の整備と活用を促進する。	230　（H18年度実施済み）		（H19年度計画なし）		
	【長崎県立大学】 231　（H17年度実施済み）				
155　図書館（資料室を含む）の図書、雑誌類の継続購入分を定期的に見直す。	232　図書情報センター及び附属図書館の収書方針に沿って、定期購読雑誌の見直しを行う。	Ⅲ	収書方針に従い、定期購読雑誌の見直しを継続して実施した。 県立大学では、和雑誌24種を新たに購読する一方、電子ジャーナルの導入に伴い、洋雑誌88種を購読中止とした。 また、シーボルト大学では、和雑誌9種、洋雑誌18種を新たに購読する一方、和雑誌2種、洋雑誌30種を購読中止とした。		
156　図書情報センター及び附属図書館の資料等の質的充実に努めるとともにその電子情報化を促進し、電子ジャーナル、データベースの整備・充実を図る。また、管理・利用機能の電子化を促進し、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	233　図書情報センター及び附属図書館の資料等の電子情報化を推進する。	Ⅲ	両大学共通の図書情報システムを導入し、利用者データ、図書、雑誌等の所蔵データの共有を図った。 また、新たな電子ジャーナル（3件）の導入、情報検索システム（ＯＰＡＣ）のリクエストサービス開始など、図書館の電子情報化を推進した。		
	234　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 235　（H17年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
157　少人数セミナーの必修化、IT化等に対応した多様で効果的な授業の実現を図る観点に立って、施設・設備の有効活用を図るとともに、講義室・演習室等の授業環境の整備を進める。	【長崎県立大学】 236　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 237　（H18年度実施済み）				
158　情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 238　CALLシステム更新にともない、教員や学生向けの利用者講習会を行う。情報センターでは、情報処理システム更新作業を行う。	Ⅲ	CALLシステムの更新を行うとともに、利用講習会を教員向けに3回、学生向けに6回実施した。 　情報システムの更新については、18年度に県立大学が構築した情報処理システムに合わせて、19年度にシーボルト大学の情報処理システムも更新した。		
159　教育を行うための実験・実習施設の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 239　実験・実習施設について、必要な改善を行うとともに、今後必要な設備等については具体的に検討する。	Ⅲ	院生の研究環境の充実のため、教員用実験室を院生の共同実験室として使用できるよう改修した。 　また、新設の国際情報学研究科院生室については、既存の演習室を改修し、必要な事務機器・パソコン機器を整備した。		
③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる					
160　自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の教育活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を教育の質の改善にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、教育の改善を推進する。	240　自己点検・評価に基づき教育の改善を進めるとともに、両大学統合後の自己点検・評価のための具体的な実施体制を整備する。	Ⅲ	学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。 　また、21年度に大学基準協会による大学評価を受けることを決定し、学長を委員長として、両大学の学部長、学科長、学生部長、事務局長等で構成する新大学自己点検・評価委員会を立ち上げ、作業を開始した。		
161　授業の改善を図る観点に立って、学生の授業評価、教員による自己評価、教員相互の評価、講義資料の点検などを行い、結果をカリキュラムの改善、教育方法の改善に直結させる。	241　学生による授業評価の結果を教員へフィードバックする方法を改善するとともに、授業評価の結果に基づいた改善計画の作成を促す。	Ⅲ	学生による授業評価の結果については、経年比較ができるようエクセルデータで教員へフィードバックすることを検討した。 　また、授業評価結果に基づく改善については、教員評価の評価項目としていることから、改善計画の作成例を教員へ示し、改善案の作成を促した。		
162　教員の教育活動の評価については、科目の特性、教育の成果の発現に長期間を要する場合があること等を考慮しつつ、適切な評価方法を検討し、その改善に努める。また、的確な検討を行うための体制を整備する。	242　教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。また、両大学統合後の教員評価に関する検討を行う。	Ⅲ	18年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行い、評価項目の追加、配点の見直し等を行った。 　また、両大学統合後の教員評価については、基本方針どおり学部単位での評価を行うこととした。		
163　卒業生や受入れ企業から評価を得、その結果を教育内容改善にフィードバックするシステムを検討する。	243　（H18年度実施済み）				
164　必要に応じ、外部評価を活用する。	244　（平成20年度以降に実施のため、19年度は年度計画なし）				
④－①教育活動の評価結果を質の向上に結び付ける					
165　教育活動に関する点検・評価、教員相互の評価、学生による授業評価等の結果をもとに、教育活動の質の向上を図るため、その改善に係る企画・調査・研究・具体策の推進などを行う体制を整備する（教育改善委員会の設置など）。	245　（H17年度実施済み）				
	246　（H17年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
166　教育活動において業績の優れた教員については適正な評価による優遇措置等を整備し、教育の活性化に活かす。	247　（H17年度実施済み）				
	248　授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等の制度の実施案を作成する。	Ⅲ	教育活動における業績の優れた教員に対する優遇措置については、昨年度作成した教員表彰の案を修正し、教員評価制度を活用した優遇措置（案）を作成した。		
④－②教材、学習指導法等に関する研究開発及びＦＤ					
167　学生による授業評価等教育活動評価の結果に基づき、個々の教員及び大学が授業及び教育の改善に取り組む。	249　（ID241再掲） 学生による授業評価の結果を教員へフィードバックする方法を改善するとともに、授業評価の結果に基づいた改善計画の作成を促す。	Ⅲ	【ID241再掲】 学生による授業評価の結果については、経年比較ができるようエクセルデータで教員へフィードバックすることを検討した。 また、授業評価結果に基づく改善については、教員評価の評価項目としていることから、改善計画の作成例を教員へ示し、改善案の作成を促した。		
④－②教材、学習指導法等に関する研究開発及びＦＤに関する具体的方策					
168　FDに関する研究会・研修などを通じて、教材、授業方法の改善を推進する。	250　両大学でＦＤ研修会を開催し相互啓発を図るとともに、外部の各種研修会に教職員を派遣することを通して、授業方法の改善を推進する。また、ＦＤに必要な基本教材の整備に努める。	Ⅲ	両大学合同のＦＤ研修会を開催し、外部講師による授業相互参観に関する基調講演のほか、両大学の教員による事例発表等を行い、教員の相互啓発を図った。 また、学外研修への教員参加や、大学教育研究フォーラムでの研究発表等を通じて授業方法の改善を推進した。 ＦＤに必要な基本教材の整備については、IDE大学協会（高等教育の充実・発展に貢献することを目的とした団体）の刊行物等を継続的に購入した。 なお、県立大学においては、外部講師を招いた大学院ＦＤ研修会を開催し、特色ある大学院教育について検討した。		
	251　（ID250に統合）		（ID250に統合）		
	252　（ID250に統合）		（ID250に統合）		
169　教育改善委員会等FDに関する組織的な取組み体制を整備し、授業方法の改善に関する教員の自己啓発、相互啓発と協力を促進する。	253　（ID254に統合）		（ID254に統合）		
	254　授業方法の改善に関する教員の相互啓発を促進する。	Ⅲ	両大学合同のＦＤ研修会において、5つの分科会（ゼミ教育、外国語教育、情報機器・視聴覚メディアの活用、授業相互参観・評価、高大連携）を設定し、両大学の教員が事例報告・意見交換を行うことで、授業方法・内容の改善に関する相互啓発を行った。		
	255　（ID254に統合）		（ID254に統合）		
170　教育に関する各学科、科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	256　（ID258に統合）		（ID258に統合）		
	257　（ID258に統合）		（ID258に統合）		
	258　教育プロジェクトを積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を図る。	Ⅲ	教材、学習指導方法等の改善を図るため、学長裁量研究費を活用して科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトを支援した。		
④－③全国共同教育、学内共同教育等					
171　全学教育をはじめ教育活動における両キャンパス、学部間の連携体制を整備する。	259　両大学統合後の、全学教育をはじめとする教育活動における両キャンパス間・学部間の連携体制を検討する。	Ⅲ	新大学の教育活動にかかる両キャンパスの連携体制として、全学教育の研究や授業改善などに取り組むための「教育開発センター」、外国語教育の充実などに取り組むための「国際交流センター」を設置することとした。		
172　両キャンパス間の連携を促進するため、遠隔授業のシステムを整備し、効果的に活用する。また、他大学との単位互換について、遠隔授業の活用を検討する。	260　両大学統合後のカリキュラムにおいて、遠隔授業システムを活用した全学教育科目を取り入れる。	Ⅲ	新大学の全学教育カリキュラムにおいて、遠隔授業システムを活用した科目を配置した（佐世保校から4科目配信、シーボルト校から3科目配信）。 また、19年度のＮＩＣＥキャンパス長崎（県内大学間単位互換制度）において、遠隔授業システムを活用した科目を提供した（県立大学から1科目配信、シーボルト大学から6科目配信）。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
173　単位互換科目や補習のための授業等については他大学・他学部と協力を密にして実施するとともに、放送大学との連携等も検討する。また、インターネットなどを利用した他大学との共同教育についても検討する。	261　他大学との単位互換の推進を図る。	Ⅲ	19年度のＮＩＣＥキャンパス長崎へ教養科目、専門科目等を併せて県立大学で26科目、シーボルト大学で32科目を提供し、他大学との単位互換を推進した。 なお、提供科目のうち県立大学1科目、シーボルト大学6科目については、遠隔授業システムを活用して実施した。		
④－④学部・研究科等の教育実施体制等					
174　県立両大学統合のメリットを活かし両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面に亘り必要な共通基盤の整備を行う。	262　両キャンパス、学部間の連携による効果的な教育を実現するため、ハード・ソフト両面にわたり必要な共通基盤の整備と運用を行う。	Ⅲ	新大学のカリキュラムにおいて、学部間の連携を図り、遠隔授業システムを活用して授業を行う科目を配置（佐世保校から4科目配信、シーボルト校から3科目配信）するとともに、教員がキャンパス間を移動して授業を行う科目9科目を設定した。また、遠隔授業に必要な講義室・機器等を拡充した（県大1教室増）。 なお、新大学においては、教養教育の充実、教育内容の改善等を目的とした全学的組織である「教育開発センター」を設置することとした。		
175　両大学の再編・統合にあたり、「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設やそれに対応した新しいカリキュラム構成、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取り組み等について検討する。	263　両大学統合後の「総合化」を更に進める観点から、新しい学部及び学科の開設を含め、新たな学際領域の開拓、両大学の機能を活用した地域貢献への取組等について検討する。	Ⅲ	新大学の学部・学科は、従来どおり３学部７学科としたが、大学院については、国際性、学際性、先端性を重視した教育研究を行う国際情報学研究科（国際交流学専攻、情報メディア学専攻）を新たに設置することとした。 また、新大学における学際的教育を行うため、他学部の科目（学部共通科目等）も相互に履修可能とするとともに、両校の教員がオムニバス形式で講義する「現代社会の課題」を全学教育に取り入れた。 なお、統合した新大学の機能を活かし、地域貢献を推進するため「地域連携センター」を設置することとした。		
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学教育研究との質の向上
　1　教育に関する目標
　（4）学生への支援に関する目標

中期目標	
中期目標	**①学生への学習支援に関する基本方針** 49　オフィスアワーやＩＴの活用などにより、学習環境や学習・進路相談等のための支援体制を整備・充実する。 50　大学外の様々な活動との連携並びに成績優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。 **②学生への生活支援に関する基本方針** 51　学生が安心し、安全で充実した健康的な学生生活を送ることができるように支援体制を整備、強化する。 52　教員、事務職員及び専門カウンセラーの連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進する。 53　休学、退学、留年及び不登校の実態把握とこれに対処するための体制整備を行う。 54　就職指導や就職活動支援体制の整備及び効果的な運用を行う。 55　キャリア教育、インターンシップの推進と単位化の検討及び資格取得に関する助言・支援を行う。 56　ボランティア活動など学生が課外活動に積極的に取り組むことができる環境づくりを行う。 57　学資等が十分でない学生については、学業に専念できるよう授業料減免制度など経済的な支援体制を整備する。 58　留学生に対する相談体制や支援体制を整備し、効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①学習相談・助言・支援の組織的対応					
176　専門性の高い教務事務職員を配置するとともに、オフィスアワーの充実や演習科目担当教員による学習相談を充実する。	264　（H18年度実施済み）				
	265　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 266　（H17年度実施済み）				
177　自習の促進に留意しつつ、ＩＴ活用のための情報インフラ（自習室、講義室、ＬＬ教室等のネットワーク環境）、教材を整備・充実し、eラーニングなど多様な学習形態の構築に努める。	267　ＩＴ活用の観点に立って、自習室、講義室、ＬＬ教室等の整備・充実を図る。	Ⅲ	IT活用の観点にたった自習室等の整備として、県立大学では、情報処理演習室へのパソコン増設（5台）や、無線LANの導入を行った。 また、シーボルト大学では、Windows利用端末の増設（45台）や、無線LANエリアの拡大を行うとともに、学生所有端末からも学内LANへのアクセスを可能とし、自習環境を充実した。 なお、eラーニング教材については、両大学ともTOEICソフト等をCALLシステムやCD、DVDで提供して学生の自習を支援しており、今後も教材の充実に努めることとしている。		
	268　（ID267に統合）		（ID267に統合）		
178　障害のある学生や高齢者学生に配慮した学習環境の整備を進める。	269　バリアフリー化に向けて、学内の施設・設備の環境を整える。	Ⅲ	県立大学では、情報処理棟下のピロティの段差補修、本館棟階段の手摺設置工事等を行い、シーボルト大学では、車椅子1台を保健室に配置するなど、障害のある学生や高齢者学生のための整備を行った。		
179　企業、団体等学外の様々な活動との連携、成優秀な学生や優秀論文の表彰など多様な方法により学習への動機付けを促進する。	【長崎県立大学】 270　（H17年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 271　現行の表彰制度を弾力的に運用するとともに、制度の充実を図る。	Ⅲ	現行の学生表彰制度の推薦・選考基準を見直し、より多くの学生を表彰できる制度に改正するとともに、大学院生の授業料減免制度を実施することにより、学習への動機付けを促進した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
180　定期的に成績不良者、不登校の実態を把握し、その相談体制を整備することにより、学業不適応者の減少に努める。	272　（H18年度実施済み）				
181　各種のハラスメント防止および救済体制を強化する。	273　人権侵害・セクシャルハラスメントの問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	Ⅲ	新規採用教職員や新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。 なお、シーボルト大学では、教職員や学生を対象にアカデミック・ハラスメントの講演会を実施した。		
182　全学年で少人数セミナーを必修化することにより、学業全般に関わる相談・助言体制を整備、推進する。	【長崎県立大学】 274　（H18年度実施済み）				
183　特に１年次セミナーは、クラス担任制とし、導入教育の実施と各種相談を充実する。	【長崎県立大学】 275　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 276　（H17年度実施済み）				
184　教員と学生の対話機会を増やし、きめ細かい履修指導や学修指導、進路指導を行うために、オフィスアワーの利用やチューター制度の充実を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 277　（H18年度実施済み）				
185　ピア・サポート・システムを学生相談システムに導入する。	【県立長崎シーボルト大学】 278　ピア・サポートシステム導入に向けて具体的に検討する。	Ⅲ	現在、学科別に行われている学生相互の学習サポートや親睦会などの様々なピアサポートは今後も継続して行うこととしているが、全学的なピアサポートシステムについては、導入に伴う教職員の支援体制やリスク管理体制を十分検討したうえで20年度に導入することとした。 なお、サポートの内容については、相談場所の確保やサポーターの養成等に困難な面もあることからメンタル面のサポートは見送り、導入当初は学習・生活相談に特化して行うこととした。		
②生活相談・就職支援等					
186　学生相談体制を充実し、入学時から将来に向けたキャリアデザインを支援するとともに、学生への就職支援を拡充する。	279　（H18年度実施済み）				
	280　（ID64再掲） 就職支援体制の一層の充実を図る。	Ⅲ	就職ガイダンス（県大22回、シーボルト大学29回）、就職セミナー（県大3回、シーボルト大学2回）等を実施し、キャリアデザインの構築に向けた支援を継続的に行った。 また、学内ホームページやwebメールを活用して就職情報を迅速に提供した。		
	【長崎県立大学】 281　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 282　（ID280に統合）		（ID280に統合）		
	【長崎県立大学】 283　（ID280に統合）		（ID280に統合）		
	【長崎県立大学】 284　（ID280に統合）		（ID280に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 285　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
187　学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる。	286　学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を実施する。	Ⅲ	年度当初のオリエンテーションにおいて、警察署などからの外部講師を招聘し、生活安全、交通安全、環境衛生等についての啓発、教育を実施した。 また、新入生に対しては、学生生活におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布し啓発を行った。		
188　学生相談のためのカウンセラーの配置を行い、メンタルヘルスの相談体制の充実を図る。	【長崎県立大学】 287　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 288　（ID287に統合）				
	【県立長崎シーボルト大学】 289　（ID287に統合）				
189　学生の課外活動や交流のための施設の充実を図る。また、学生の自主的な活動への支援を推進する。	290　学生自治会等学生団体と学生部との連絡会議を開催し、学生の意見や要望を聞きながら施設の充実や学生支援の推進を図る。	Ⅲ	学生自治会との連絡会議を開催し、学生の意見・要望を踏まえた施設整備を行った。19年度は県立大学学生会館の会議室等を改修してオープンスペースとし、自習等ができるようテーブル、椅子を設置した。 また、「大学活性化プロジェクト奨励金（交付限度額50万円）」を創設し、学生が自主的に企画・運営し、大学又は地域の活性化につながるプロジェクトを支援した。		
190　教員の就職指導・相談体制の充実を図るとともに、就職相談員や専門のキャリアカウンセラーを配置する。	291　（H18年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 292　（H17年度実施済み）				
191　学生の高い就職意識を醸成するため、低学年からの進路指導や、インターンシップ制度やキャリア概論などを教育システムに取り入れる。	【長崎県立大学】 293　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 294　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 295　（H17年度実施済み）				
192　就職率の向上を図るため、企業説明会や面接会を学内で実施して、学生の就職意欲を向上させる。	296　企業説明会、就職ガイダンス、就職セミナーを学内で実施する。	Ⅲ	県立大学では、就職ガイダンス（22回）、合同企業面談会（参加企業33社）、個別企業説明会（57社）、就職セミナー（1回）を学内で実施した。 また、シーボルト大学では、就職ガイダンス（29回）、合同病院説明会（2回）、個別企業説明会（17社）、就職セミナー（2回）を学内で実施した。		
193　教員（学生相談員、留学生相談員、オフィスアワー、就職相談員）、職員、保健室、専門カウンセラー（臨床心理士）の連携による学生相談体制の整備と効果的な運用を促進し、学生が相談しやすい環境を整備する。	【長崎県立大学】 297　学生相談連絡会議を充実するとともに、学生相談研修会等への教職員の参加を促す。	Ⅲ	学生相談連絡会議のメンバーに留学生相談員を新たに加え、学生相談における教職員の連携体制を充実した。 また、学生相談にかかる学外研修会への参加や、学外講師を招いた「社会不適応学生等への対応」をテーマとした講演会の開催により学生対応について教職員の理解を深めるとともに、学生相談のスキルアップを図った。		
	【長崎県立大学】 298　（ID297に統合）		（ID297に統合）		
194　国等が認定する各種資格の取得に関する助言・支援を推進する。	【長崎県立大学】 299　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 300　後援会と連携のもとに、各種資格取得のための課外講座を開催する。	Ⅲ	後援会と連携し、3級販売士講座（27名受講）、インシュアランス（保険）講座（9名受講）、簿記2級講座（25名受講）、簿記3級講座（55名受講）、ＦＰ3級講座（39名受講）、ＦＰ入門講座（25名受講）を開催した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
195　就職率の目標を９０％以上とする。	【長崎県立大学】 301　教員及び事務職員による企業開拓訪問等を実施し、就職率90％以上を目指す。	Ⅲ	教員や事務職員による企業訪問を実施し、企業情報の収集、求人情報の獲得、学生のＰＲなどを行い、学生の就職活動を支援した。19年度卒業生の就職率は、前年より2.3ポイント減少したものの96.0％と高い水準を維持した。		
	【長崎県立大学】 302　（ID301に統合）		（ID301に統合）		
	【長崎県立大学】 303　（ID301に統合）		（ID301に統合）		
196　サークル活動等の活性化を図るため、体育館等施設・設備の整備充実を図る。	【長崎県立大学】 304　（H17年度実施済み）				
197　高率の就職率を継続的に確保すると同時に、就職率９５％以上とする。	【県立長崎シーボルト大学】 305　就職率95％以上を継続的に確保する。	Ⅲ	きめの細かい就職支援（キャリア教育、インターンシップ、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職ガイダンス、就職セミナー、課外講座、公務員・企業試験対策講座、模擬試験、個別指導・面接指導、学内企業説明会、学内合同病院説明会、合同企業説明会バス支援）を行って就職率向上に努めた。その結果、内定率は国際情報学部97.4％、看護栄養学部100.0％であった。なお、全体の内定率は98.6％であった。		
198　看護栄養学部においては、専門資格国家試験対策に重点を置き、教育システムの中に具体的な対策を取り入れる。また、ｅラーニングを資格試験対策に活用する。	【県立長崎シーボルト大学】 306　看護栄養学部において、国家資格試験対策へのeラーニングの活用の可能性を検討する。	Ⅲ	看護栄養学部においては、国家資格試験の自己学習、点検に対応できる国家資格試験対策のeラーニングのモデルやその取り組みについて検討するための情報収集や調査を行った。		
③経済的支援					
199　自治体やその他団体等の奨学金を積極的に導入するとともに、授業料減免制度の適切な運用を図る。	307　（H18年度実施済み）				
200　授業料免除制度について、成績を重視しつつ一定枠のもと、困窮度に応じて薄く広く適用できる制度をつくる。	308　奨学制度及び授業料減免制度のあり方について両大学間の協議をさらに重ね、必要に応じて見直しを図る。	Ⅲ	18年度に見直しを行った授業料減免の基準について協議した結果、現状では特に見直すことはないと判断し、現状の制度を継続することとした。		
201　図書館等大学の施設で、学生を臨時的に雇用し社会的実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	309　図書館等大学の施設で、学生アルバイトを雇用し、社会的・実務的経験をさせるとともに、経済的な支援を行う。	Ⅲ	学生の社会的・実務的経験の促進、及び経済的支援を行うため、県立大学では、図書情報センターへの学生雇用、授業補助のためのティーチングアシスタント、ＡＶ室・自習室の開放、時間延長に伴う学生アルバイトなど（延べ1,795人）を雇用した。 また、シーボルト大学では、附属図書館、情報演習室への学生雇用、授業補助のためのティーチング・アシスタント、オープンキャンパスなどで学生アルバイト（延べ1,052人）を雇用した。		
④社会人・留学生等に対する配慮					
202　社会人学生の勤務形態に配慮して、教育方法の特例（夜間や休日、NICEキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。	310　（ID203再掲） 新大学院研究科のカリキュラムにおいて、社会人学生のために昼夜開講制度の導入を図る。	Ⅲ	新大学院においては、新たに設置する国際情報学研究科を含め、全ての研究科において昼夜開講制を実施することとした。また、土曜日、夏期休業中にも授業を設定し、学生のニーズにあわせ柔軟に対応することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
203　日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入、授業料減免制度の活用等支援体制の整備を促進する。	311　チューター制度など、留学生の相談体制について検討する	Ⅲ	県立大学では、他大学のチューター制度について調査し検討した結果、20年度からチューター制度を導入することとした。チューターは、教員の指導のもと、外国人留学生の学習面・生活面のサポートを行うこととしている。 また、シーボルト大学では、留学生に限らず、学生が相互に学習面・生活面のサポートを行うピアサポートシステムについて検討し、20年度中に導入することとした。		
	312　（H18年度実施済み）				
	313　（H18年度実施済み）				
	314　外国人留学生の日本語能力の向上や日本社会についての理解を深めるための科目の充実を図る。	Ⅲ	【ID110再掲】 新大学のカリキュラムにおいては、外国人留学生の日本語能力を高める科目として「日本語ⅠA～ⅤB」を、日本社会への理解を深める科目として「日本事情Ⅰ、Ⅱ」を配置した。 特に、新設した「日本語ⅤA、ⅤB」においては、プレゼンテーション、ディスカッション等をとおして、質疑応答ができるレベルを到達目標としている。 また、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、これまでシーボルト大学のみで開講していたが、これを全学部で開講することとした。		
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
　２　研究に関する目標
　（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	
中期目標	**①目指すべき研究水準に関する基本方針** 59　地域のニーズに対して積極的に応え、新しい産業の創成を行うなど地域に十分貢献する研究を推進する。 60　レフリー付の学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数の増加を目指す。 61　長崎県立大学では、「地域・離島」と「東アジア・中国」を重点に地域のニーズに即した研究課題に積極的に取り組むこととする。 62　県立長崎シーボルト大学では、国際関係、情報、看護、栄養等の分野において、社会的なニーズに応えて新たな研究教育領域を切り開き、県内や国内はもとより、東アジア地域を中心とした教育研究の拠点となることを目指す。 また、「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に基づく研究を重点的に推進し、この分野において県内・国内はもとより国際的な研究の拠点となり、ＣＯＥプログラム等全国的なレベルの研究支援が得られるよう努力する。 **②研究成果の社会還元に関する基本方針** 63　研究成果を学士課程及び大学院課程の教育に積極的に反映させ、高度な専門教育に役立てる。 64　研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供することにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。 65　研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究を一層促進する。 66　まちづくりや健康・医療面における高齢化対策など長崎県の抱える様々な課題に即した研究を積極的に進める。 また、その成果を地域に還元し、産業の創出に努める。 **③研究水準及び研究成果の検証に関する基本方針** 67　研究水準及び研究成果については、国際基準、それぞれの分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証する。 特に、地域社会の評価を把握し、研究水準の評価に活用する。 68　外部評価を含め多角的な観点からの検証を行う。 69　評価結果を研究成果の向上に結びつける仕組みを整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①－①目指すべき研究の方向性					
204　長崎の地勢的、歴史的特徴と課題を踏まえ、両大学又は学部の協力関係により研究分野の領域を広げ、特色ある高い水準の研究成果を生み出すことにより、当該分野における研究拠点となることを目指す。	315　長崎の特徴を踏まえた、長崎県公立大学法人プロジェクト研究を推進する。	Ⅲ	法人プロジェクト研究において、昨年度立ち上げた両大学の教員による長崎の特徴を踏まえた研究プロジェクト「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」について、引き続き研究を進めた。		
205　長崎という立地環境を大学の「個性化」に活かし、東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行うことによって、アジアに開かれた教育研究の表玄関となるよう努める。	316　両大学における東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究の成果を踏まえ、新大学における東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流を行う体制を整備する。	Ⅲ	新大学において、東アジアとの長い交流を有する長崎の地理的・歴史的・文化的な特性を踏まえた特色ある研究と、東アジア地域の大学・研究機関等との連携、相互交流を積極的に推進することを目的とする「東アジア研究所」を設置することとした。		
206　地域社会の期待やニーズに十分に応えていくため、地域の課題に即しつつ、その課題の解決に貢献する具体的実践的研究及び基礎的研究を推進する。	317　地域社会の課題の解決に貢献する、実践的研究及び基礎的研究を推進する。	Ⅲ	県立大学においては、「佐世保市外部評価制度導入に向けた可能性調査」というテーマで佐世保市と共同研究を実施した。また、「長崎県の離島」、「長崎経済」にかかる研究報告書を作成した。 シーボルト大学においては、教育研究高度化推進費Ｂにおける地域振興研究として「長崎県企業の中国進出：「長崎型多国籍企業モデル」の構築に向けて」、「長崎県産枇杷種子の血糖値上昇抑制作用とそれを用いた健康食品の開発」など、地域社会の課題に即した研究を推進した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
207　国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の一層の充実に努める。	318　研究成果の国内・国際学会での発表、論文の学会誌等への投稿などを促進する。	Ⅲ	教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、過去2年間の実績を把握した。 県立大学においては、国内・国際学会での発表56件、論文掲載42件であった。 また、シーボルト大学においては、国内・国際学会での発表365件、学術雑誌への論文掲載150件であった。		
208　教員は科学研究費補助金等の申請を積極的に行い、外部研究資金の増加を目指す。	319　競争的資金の獲得に向けた支援策を積極的に展開するとともに、収集した国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	Ⅲ	両大学において、20年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、19年度の外部研究資金（新規分）は合計37件41，966千円であった。 （科学研究費補助金　19件24，740千円（申請56件）、受託研究費　2件1，900千円、共同研究費　9件7，826千円、奨学寄附金　6件7，000千円、日教弘補助金　1件500千円）		
①－②大学として重点的に取り組む領域					
209　多数の島嶼と豊かな海洋に囲まれ、東アジアとの長い交流の歴史を有する長崎県の特徴と課題を踏まえた特色ある研究を推進することとし、「地域・離島」と「東アジア・中国」に関連する研究課題に重点的に取り組む。	【長崎県立大学】 320　長崎経済に関わる研究・分析を推進し、経済白書を作成する。	Ⅲ	17年度から行ってきた「長崎県経済発展のために何がなされるべきかの探求」をテーマとした研究の成果をとりまとめ、報告書を作成した。		
	【長崎県立大学】 321　長崎の離島に関わる研究・分析を推進し、離島白書を作成する。	Ⅲ	17年度から行ってきた「離島の厳しい現実と、飛躍への実践的戦略」をテーマとした研究の成果をとりまとめ、報告書を作成した。		
	【長崎県立大学】 322　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 323　国際文化経済研究所を中心に、東アジアに関する研究を推進する。	Ⅲ	県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムし、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った（11月29日開催、参加者約100名）。 また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した（12月14日、本学において開催。参加者約90名）。		
210　離島を多く抱えた長崎県の大学として、多様な観点から「離島研究」を推進する。	【長崎県立大学】 324　（ID320再掲） 長崎経済に関わる研究・分析を推進し、経済白書を作成する。	Ⅲ	【ID320再掲】 17年度から行ってきた「長崎県経済発展のために何がなされるべきかの探求」をテーマとした研究の成果をとりまとめ、報告書を作成した。		
	【長崎県立大学】 325　（ID321再掲） 長崎の離島に関わる研究・分析を推進し、離島白書を作成する。	Ⅲ	【ID321再掲】 17年度から行ってきた「離島の厳しい現実と、飛躍への実践的戦略」をテーマとした研究の成果をとりまとめ、報告書を作成した。		
	【長崎県立大学】 326　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 327　（ID323再掲） 国際文化経済研究所を中心に、東アジアに関する研究を推進する。	Ⅲ	【ID323再掲】 県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。 また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
211　「東アジア・中国」に関する情報収集に努め、この地域に関する情報集積拠点を目指す。	【長崎県立大学】 328　国際文化経済研究所を中心に、「東アジア・中国」地域に関する情報収集に努める。	Ⅲ	国際文化経済研究所を中心に、「東アジア・中国」に関する研究書、学術誌等の収集に努めた。 また、新大学においては、国際文化経済研究所を再編し、全学的に東アジア地域の大学・研究機関との連携、相互交流等を推進する「東アジア研究所」を設置することとした。		
212　「中国研究」については、交流協定締結大学、長崎県上海事務所を始め地元各界との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【長崎県立大学】 329　国際文化経済研究所を中心に、華僑大学をはじめとする中国の大学との研究交流を推進する。	Ⅲ	【ID323再掲】 県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。 また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した。		
213　「人間の安心・安全と平和」と「人間開発」に関連する研究を、全学で取り組むプロジェクト型の研究として推進し、研究費等の資源を重点的に配分する。具体的には、次のような研究分野に重点的に取り組み、特に、看護栄養関連分野においては、２１世紀ＣＯＥプログラムとして採択されることを目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 330　「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	19年度は中期計画重点課題研究で4件5,400千円を採択し、「生活習慣病予防のための基礎的研究」等の研究に配分を行った。また、地域振興研究で6件13,200千円を採択した。		
214　（国際交流関連分野）国際交流の推進、国際紛争の予防、地域の国際化、アジアとの共生、安心して暮らせる地域づくり、平和学の構築、芸術・文化・語学を通じた国際交流	【県立長崎シーボルト大学】 331　「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	教育研究高度化推進費Ｂによる一般課題研究として、「英語通訳ガイド資格課程創設に関する基礎的研究（その２）」や「日本と東アジア諸国の英語教育比較研究（４）：日本・韓国・中国・台湾における英語教育の現状と学習指導要領の取扱」を実施した。 また、国際交流学科では「長崎・上海・ソウル新時代一交流・相互理解・繁栄」と題する国際シンポジウムを企画し、上海から6名の研究者を招いて、平成19年12月8日に学内で実施した（参加者約150名）。		
215　（情報メディア関連分野）情報セキュリティ技術、情報社会の人権と倫理、ユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセス	【県立長崎シーボルト大学】 332　「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	情報社会領域においては、「人権と倫理」領域で学術講演の開催や共同研究の実施など、多様な取り組みを行った。また、共同研究「携帯ネット社会における人権と倫理-情報モラル教育の行方～長崎県下の高校生の利用実態と対応-」の一環として、県高等学校教育研究会で基調講演を行った。		
216　（看護関連分野）少子化対策、子育て支援、高齢者医療対策、生活習慣病予防などのライフスタイル改善推進計画研究、離島の多い長崎県における島嶼医療対策、高齢化が進む被爆者医療対策	【県立長崎シーボルト大学】 333　「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	「人間の安全・安心と平和」及び「人間開発」の研究に関して、看護学科では、19年度プロジェクト研究事業の一部として、五島市を中心に、「島の健康づくり ― 島の子育て支援 ― ２１世紀の健やかな子どもが育つ“しま”づくり」を展開した。		
217　（栄養健康関連分野）健康社会創出に寄与する栄養科学や健康科学の推進、高齢化社会における生活習慣病の予防対策、食の安全、食と運動による地域の健康生活、疾病、特に、生活習慣病の予防と回復のための食と生活行動の対策	【県立長崎シーボルト大学】 334　「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」に関する全学的プロジェクト研究を含めた研究を実施するとともに、研究費の適切な配分を行う。	Ⅲ	「人間の安心・安全と平和」「人間開発」をテーマとした中期計画重点課題研究として「生活習慣病予防のための基礎的研究」など2件の研究に取り組んだ。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②成果の社会への還元					
218　研究活動によって得られた成果を学術論文、著書として公表し、研究成果の社会への還元を行なう。	335　学内の機関誌や外部の学術雑誌への投稿を促進し、研究成果の社会への還元を図る。	Ⅲ	【ID318再掲】 教員評価における研究成果の発表に関する項目により、過去２年間の実績を把握した。 県立大学では、国内・国際学会での発表56件、論文掲載42件であった。 また、シーボルト大学では、国内・国際学会での発表365件、学術雑誌への論文掲載150件であった。		
219　研究情報の発信と研究協力等に基づく研究のさらなる発展のために、学内研究者の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて社会に提供する。また、それにより地域社会や地域産業の振興に貢献する。	336　研究成果のデータベース化について、具体策を策定する。	Ⅲ	県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターのホームページへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
220　研究成果に関するシンポジウムを一般公開により開催し、研究における地域との連携を促進する。また、研究成果を公開講座等を通じて地域住民に還元する。	337　公開講座・地域公開講座の充実を図り、研究成果を地域住民に還元する。	Ⅲ	研究成果を地域に還元するため、県立大学では、公開講座（10回）、地域公開講座（28回）を実施した。さらに、日中韓国際シンポジウム等を実施し、公開した。 シーボルト大学では、公開講座(8回）や地域公開講座（8回）を実施した。さらに、国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催し、研究成果を地域に還元した。		
221　国、地方自治体、民間企業等との共同研究、受託研究を積極的に実施する。	338　地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。	Ⅲ	産学官連携関係の各種フォーラムや交流会に積極的に参加し、地方自治体、民間企業等との交流を進めるとともに、受託研究2件（前年度5件）、共同研究9件（前年度9件）を実施した。		
222　研究成果に基づき、地域の産学官や東アジア地域との連携による共同研究や共同事業を推進する。また、 地域の行政機関、企業等からの受託研究等を積極的に受入れ成果を還元する。	【長崎県立大学】 339　国際文化経済研究所を中心に、地域との交流を図り、産学官連携を進める。	Ⅲ	国際文化経済研究所を中心に、県窯業技術センターとの意見交換会を開催するとともに、学生のモニター調査や本学教員によるマーケティングに関するセミナー等を開催した。また、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、親和経済研究所）を開催した。		
	【長崎県立大学】 340　（ID339に統合）		（H18からID339に統合）		
	【長崎県立大学】 341　（ID339に統合）		（H18からID339に統合）		
223　大学発ベンチャー、民間の創業の円滑な発展を経営の側面から支援する体制について検討する。	【長崎県立大学】 342　民間の創業等の発展を支援する体制について検討する。	Ⅲ	大学発ベンチャー・民間の創業等の支援については、新たに地域連携センターを設置し、この組織により取り組むこととした。 また、大学発ベンチャーや民間創業についての学生の関心を高めるため、アンケート調査を行ったところ、回答数は少なかったが、起業意識を持つ学生が19人（18.6％）いることを把握した。このため、九州経済産業局が主催するベンチャーコンテストへの参加を目指し、次年度に学内説明会を行うこととした。		
224　達成された研究成果については、新たな産業等の創出に寄与するため、学内の知的財産に関する管理組織の充実に努め、また、学外の技術移転機関（ＴＬＯ）等の協力を得て、技術移転を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 343　学内の知的財産に関する管理組織の充実を検討する。	Ⅲ	学内の知的財産に関する管理組織の充実について検討し、新大学に設置する地域連携センターの産学官連携部門に、知的財産に関する専門知識を有する職員を配置することとした。 また知的財産の運用等に関し必要となる規定等の整備を地域連携センターで行うこととした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
225　大学発ベンチャーの設立及び育成を積極的に推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 344　学内及び学外のインキュベーションルームの活用により、大学発ベンチャービジネスの起業化を積極的に支援する。	Ⅲ	学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設である「ながさき出島インキュベータ（D-FRAG）」の情報を教員に周知した結果、本学関係企業等（教員含）から5件の申請が行われ、3件の入居が決定した。		
③研究の水準・成果の検証					
226　国際的に評価の高い学術雑誌、またはわが国で学問・実務・実業の面で寄与の高い学術雑誌への論文投稿を通して、国内外で第一線の学術成果を挙げていることを検証する。	345　教員の研究活動・業績について、自己点検・評価を踏まえ、引き続き大学の研究水準の検証を行い、その向上を図る。	Ⅲ	教員評価の「研究成果の発表に関する項目」により、過去２年間における高い学術成果の実績を把握した。 県立大学では審査制論文の発表数が30件、シーボルト大学では国際レベルの学術雑誌への論文発表数が66件であった。		
	346　（H17年度実施済み）				
227　21世紀COEプログラム、科学研究費補助金、その他国が推進するプロジェクト研究等への応募と採否等を通じて、研究水準を常に確認する。	347　科学研究費補助金や国等が公募する競争的資金への応募件数及び採択件数を増加させる取り組みを継続して実施する。	Ⅲ	両大学において、20年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Webサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金は年度計画No.319のとおり。		
228　研究の水準やその成果については、公正・的確な評価を行うため、基礎的データの整備を行うとともに、自己評価等を基にした学内評価システムを確立する。	348　教員評価システムによる評価を実施するとともに、その検証を行う。また、両大学統合後の教員評価に関する検討を行う。	Ⅲ	【ID242再掲】 18年度実績についての教員評価を実施するとともに、評価システムの検証を行い、評価項目の追加、配点の見直し等を行った。 また、両大学統合後の教員評価については、基本方針どおり学部単位での評価を行うこととした。		
229　必要に応じ、外部評価を行い、その結果を研究の水準や成果の向上のために活用する。	349　（平成20年度以降に実施のため、19年度は年度計画なし）				
230　研究内容と成果を公開することによって社会への説明責任を果たすとともに、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	350　公開講座やシンポジウム等を通じて社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。	Ⅲ	研究活動の向上・改善につなげるため、公開講座や地域公開講座における参加者アンケートの結果を教員へフィードバックした。 なお、シーボルト大学においては、特許の可能性がある研究成果については、長崎ＴＬＯに技術評価調査を依頼し、研究水準の向上に努めている。		
231　研究に関する地域社会の評価を把握するシステムを整備し、その評価を研究成果の評価と向上に活用する。	351　研究に対する地域社会の評価を把握するシステムを整備する。	Ⅲ	公開講座や地域公開講座におけるアンケート調査により、地域社会の評価を把握した。 また、20年度からは学長裁量研究費の配分を受けた全ての研究については、原則として公開による研究成果報告会を開催するとともに、地域社会の評価をアンケートで把握することとした。		
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究の質の向上
　２　研究に関する目標
　（２）研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

①研究者の配置に関する基本方針
70　良好な研究体制を維持・強化するため、研究者の補充・配置を適切に進める。
71　学内教育研究組織内の共同研究や関連分野における国内外の共同研究を促進し、特に、社会的ニーズの高い研究領域については研究費の重点配分を行うなど、弾力的な研究実施体制を整備する。
72　大学が設定する重点研究課題等について、学外から客員研究員を受け入れる体制を整備する。

②研究環境の整備に関する基本方針
73　社会的、地域的要請の高い研究等の中から、重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できるよう弾力的な研究実施体制を構築する。
74　研究を創造的、効率的に実施し、質の高い成果を得るために、研究支援体制の整備、強化を行う。
75　外部資金を含む研究資金の確保を図るとともに、大学が重点的に推進する研究に優先的に研究資金や研究設備を配分・配置する。
76　他大学や研究機関、企業との共同研究の推進など、研究に関して地域の産学官等との連携体制を整備する。
77　知的財産の創出及び取得に積極的に取り組むことができるよう知的財産の管理体制を整備する。

③研究活動の評価に関する基本方針
78　研究活動の成果については、法人による自己点検・評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、中期目標期間の業績評価については、第三者評価を受ける。
　　また、教員評価に関するシステムを整備し、実施するとともに、必要に応じて第三者評価を受ける。
79　重点研究課題について、適切な評価方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施する。
80　評価結果については、学内外に公表する。

④評価結果を研究の質の向上に結びつけるための基本方針
81　評価結果を研究課題の見直しや教育研究費の配分等に反映させる。
82　全国的な共同研究や学内の横断的な共同研究を推進することにより、研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①適切な研究者等の配置					
232　優れた研究成果をあげ、存在感のある大学となるため、重点研究課題の決定、研究者及び研究支援者の確保と配置、研究資金の確保と重点的資金配分等を、学長のリーダーシップのもとで円滑に行うための全学的な体制を整備する。	352　両大学統合後の重点研究課題の決定や重点的資金配分等を行うシステムを検討する。	Ⅲ	統合後の研究費配分方法について検討し、20年度の学長裁量研究費の配分については、学部の相違性を踏まえ、従来どおり重点課題の設定、募集、審査、配分等をキャンパスごとに行うこととした。		
233　基盤基礎研究への十分な配慮を行うとともに、重点課題研究へ研究者を戦略的に配置する。このため、大学が設定する重点研究課題等について、適切な人材の学外からの一定期間の招聘、客員研究員の受け入れなど、弾力的に研究者を配置する体制を整備する。	353　（H18年度実施済み）				
234　優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化に活かす。	354　（H17年度実施済み）				
	355　（H18年度実施済み）				
235　国際文化経済研究所を学内の研究、研究に関わる学外との連携を推進する中核機関と位置付け、研究活動の推進・調整に重点をおく専任研究員（教員）を配置する。	【長崎県立大学】 356　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②－①研究資金の配分システム					
236　大学で育てるべき重点研究課題を決定し、研究費等特別の資金枠を確保し、重点的資金配分を行う体制を整備する。	357　（H18年度実施済み）				
237　地域の課題に即した研究への研究費の傾斜配分や応募方式の導入など研究費の配分に競争原理を導入することによって、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。	358　（H17年度実施済み）				
238　重点配分、傾斜配分となった研究課題については、一定期間ごとに、研究成果の報告を義務づけホームページ等で公表する。	359　（H18年度実施済み）				
239　研究資金の配分方法に関しては、評価に基づく配分システムを整備し、適切な運用を図る。	360　（H18年度実施済み）				
240　重点課題研究を始めとする学内の研究等を推進するために、外部研究資金の導入を積極的に進める。	【長崎県立大学】 361　国内外の競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	Ⅲ	両大学において、20年度科学研究費補助金の応募に向けて、科学研究補助金に関する説明会を実施した。 また、外部資金の公募情報を教職員用Ｗｅｂサイトに掲載し、外部研究資金の獲得を促した。 なお、獲得した外部研究資金は年度計画No.319のとおり。		
	【長崎県立大学】 362　（ID361に統合）		（H18からID361に統合）		
	【県立長崎シーボルト大学】 363　（ID361に統合）		（H18からID361に統合）		
②－②研究に必要な設備等の活用・整備					
241　学術刊行物・電子ジャーナル及びその他の情報データベース等研究に必要な学術情報とその利用環境の整備、学内の研究成果に関するデータベースの整備、その他の研究施設・設備の整備を全学的な観点から体系的・計画的に行い、研究基盤の強化を推進する。	364　学術情報、研究施設・設備等の研究基盤の整備を進める。	Ⅲ	県立大学においては、18年度に策定した新情報処理システム仕様書に基づき、研究室端末60台を更新し運用を開始したほか、電子ジャーナル3件（有料）を導入した。 シーボルト大学においては、高額研究機器の更新・整備に関して購入基本計画に基づき、優先順位の高いものから機器の更新を行った。		
242　研究設備については、長期的な計画のもと整備を行うことを原則とする。ただし、大学が重点的に推進する研究について必要がある場合は、機動的に対応する。	365　研究設備の更新や新規導入については計画的に実施する。	Ⅲ	研究施設の更新や新規導入については、購入基本計画に基づき、計画的に実施することとしている。 なお、19年度においては、必要性を勘案し、高速冷却遠心機などの研究機器購入について機動的に対応した。		
243　学内の施設を学外に開放し、県の公設試験研究機関等と相互利用することにより、有効な活用を図る。	366　県の公設試験研究機関等との相互利用の推進を図る。	Ⅲ	学外との共同利用が可能な本学所有の機器については、ホームページに掲載し、有効活用を促進した。 また、県の公設試験研究機関から、所有する機器等の情報提供を受けるとともに、相互利用を行う場合の問題点については、引き続き、確認・検討を行うこととした。		
244　外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実を図る。	367　企業や学外研究機関等との共同研究を推進し、外部資金獲得の促進を図り、設備の充実に努める。	Ⅲ	19年度は、科学研究費補助金19件、24,740千円（前年度は11件、12,280千円）、共同研究費9件、7,826千円（前年度は9件、11,920千円）、受託研究費2件、1,900千円（前年度は5件、6,950千円）など外部研究資金を37件、41,966千円（前年度は38件、53,158千円）を獲得し、当該資金の中から研究等に必要な倒立型ルーチン顕微鏡等を購入するなど研究環境の整備に努めた。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
245　研究費助成に関する情報収集、申請・受入れなど研究支援体制を強化するとともに、各種セミナーや外部資金に関する情報を提供するための学内情報網を充実する。	368　（H18年度実施済み）				
246　学内の研究成果をデータベース化し、インターネットを通じて提供するシステムを整備する。	369　（ID336再掲） 研究成果のデータベース化について、具体策を策定する。	Ⅲ	【ID336再掲】 県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターHPへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
247　情報センター、外国語教育センターの機能を充実させ、教育研究の支援体制の整備を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 370　CALLシステム更新にともない、教員や学生向けの利用者講習会を行う。情報センターでは、情報処理システム更新作業を行う。	Ⅲ	CALLシステムの更新後、利用講習会を教員向けに3回、学生向けに6回実施した。情報システムの更新については、18年度に県立大学が構築した情報処理システムに合わせて、19年度にシーボルト大学の情報処理システムも更新した。 また、マルチメディア演習室の機器をハイビジョン対応とした。		
②－③知的財産の創出、取得、管理及び活用					
248　知的財産の創出、取得、管理及び活用についての体制を整備し、業務の適正化と効率的な運用を図る。	371　将来的なロイヤリティ、インセンティブを目指した知的財産権の管理体制について検討する。	Ⅲ	【ID343再掲】 学内の知的財産に関する管理組織の充実について検討し、新大学に設置する地域連携センターの産学官連携部門に、知的財産に関する専門知識を有する職員を配置することとした。 また、知的財産の運用等に関し必要となる規定等の整備を地域連携センターで行うこととした。		
249　特許技術移転のため、学外の大学・研究機関のＴＬＯとの協力体制を構築する。	【県立長崎シーボルト大学】 372　（H18年度実施済み）				
③研究活動の評価					
250　自己点検・評価、外部評価、第三者評価等大学・学部等の研究活動に関する評価の枠組みを体系的に整備し、効率的・効果的に評価を実施する。また、評価結果を研究の質の向上にフィードバックするシステムを整備し、的確な運営を行うことにより、研究の改善を推進する。	373　自己点検・評価に基づき研究の改善を進めるとともに、統合後の新たな大学における自己点検・評価のための具体的な実施体制を整備する。	Ⅲ	【ID240再掲】 学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。 また、21年度に大学基準協会による大学評価を受けることを決定し、学長を委員長として、両大学の学部長、学科長、学生部長、事務局長等で構成する新大学自己点検・評価委員会を立ち上げ、作業を開始した。		
251　教員の研究活動については、専門分野等の特性を考慮に入れ、自己点検・評価やピア・レビュー（専門家による評価）等の実施を視野に入れた適切な評価方法を検討し、充実を図る。	374　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
252　重点研究課題について、組織及び個々の研究者による研究活動を適切に評価する方法を確立し、一定期間ごとに評価を実施するとともに、この結果を学内外に公表する。また、その評価結果にもとづいて、資金・資源配分の見直しを行うとともに、必要に応じ課題の見直しを行う。	375　重点研究課題について、研究活動の評価を行うとともに、この結果の学内外への公表方法を検討する。	Ⅲ	県立大学では、重点研究課題の一つである「東アジアに関する研究」に関し、「日中韓観光国際シンポジウム」を開催した。また、20年度から学長裁量研究費の配分を受けた全ての研究については、原則として公開による研究成果報告会を開催するとともに、地域社会の評価をアンケートで把握することとした。 シーボルト大学では、重点研究課題にかかる研究活動を適切に評価するため、その研究成果について公開による発表会を実施した。また、発表された研究成果については翌年度の採択の参考とすることとした。		
④研究活動の評価結果を質の向上に繋げる					
253　研究活動及びその成果については、ホームページを通じて学内外に公表し質の向上に繋げる。	376　（ID336再掲） 研究成果のデータベース化について、具体策を策定する。	Ⅲ	【ID336再掲】 県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターHPへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
254　研究活動の評価については研究者本人に通知し、各自改善することにより、質の向上に努める。また、改善結果を確認する。	377　教員評価の結果を本人に通知し、研究の質の向上に努めるとともに、改善結果を確認する。	Ⅲ	19年度教員評価結果については、昨年度の教員評価結果と比較できる形で各教員へ通知するとともに、学部長が必要な助言･指導を行い、教員の研究の質の向上に努めた。 なお、研究領域において、一定水準以上（評価「２」以上）の評価結果となった者は、県立大学で84.0％（H18実績：80.0％）、シーボルト大学で95.8％（H18実績：90.7％）とそれぞれ増加した。		
255　評価に基づく研究費の配分システムを点検・充実する。	378　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 379　（ID378に統合）				
⑤全国共同研究、学内共同研究等					
256　共同研究等を通じ全国の大学・研究機関の研究者との交流を促進する。	380　学外の研究者との研究交流を促進するため、科学研究費やその他の補助金による共同研究プロジェクトを推進する。	Ⅲ	科学研究費補助金やその他の補助金等を活かして、他大学や研究機関の研究者との共同研究（13件）を行った。		
257　国際交流協定に基づく国際的な共同研究を推進する。	381　国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を推進する。	Ⅲ	国際交流協定に基づき、県立大学においては、中国華僑大学との国際学術交流シンポジウム「東アジア企業の管理・経営問題」を開催した。 また、シーボルト大学では、大分大学において、韓国高麗大学校、シーボルト大学看護栄養学部、大分大学医学部の３者による日韓合同国際カンファレンスを開催し、交流を推進した。		
258　全国共同研究や学内共同研究を積極的に推進するための、研究費の配分について検討する。	382　（H18年度実施済み）				
259　地域経済に関する研究を活発化させるため、地域の自治体、大学、研究機関、住民などとの連携を深め、産・学・官・民連携による研究の充実に努める。	【長崎県立大学】 383　（ID339再掲） 国際文化経済研究所を中心に、地域との交流を図り、産学官連携を進める。	Ⅲ	【ID339再掲】 国際文化経済研究所を中心に、県窯業技術センターとの意見交換会を開催するとともに、学生のモニター調査や本学教員によるマーケティングに関するセミナー等を開催した。また、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、親和経済研究所）を開催した。		
	【長崎県立大学】 384　（ID383に統合）		（H18からID383に統合）		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
260　国内外の研究機関との共同研究を促進するために、本学の海外拠点としてのリエゾンオフィスを開設するとともに、学術協定締結機関との研究情報の交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に進める。なお、リエゾンオフィスの開設にあたっては、海外の交流提携校の施設を利用するなど、経費の節減に努める。	【県立長崎シーボルト大学】 385　国際的・学際的な学術研究交流を促進する。また、海外の大学との連携を強化し、学術研究交流の拠点とするための学内における具体的な方策について検討を行う。	Ⅲ	高麗大学、大分大学医学部、シーボルト大学看護栄養学部の３者による日韓合同国際カンファレンスを大分大学で開催した。 また、新大学における海外大学との交流窓口となる国際交流センターの設置準備を行った。		
261　学内共同研究施設の有効活用を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 386　学内のインキュベーションルームを有効活用する。	Ⅲ	学内インキュベーションルームを大学発のベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き提供した。		
⑥学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等					
262　学部と学部間、学部と研究科間の横断・効果的・効率的な教育研究体制を構築していくため、学内外の教育研究環境の変化、社会・時代の要請、評価等に基づいて、学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制の再編・拡充に努める。	387　両大学統合後の教育・研究体制について、具体的な検討を行う。	Ⅲ	統合後の新大学においては、現在の学部・研究科に加え、国際情報学研究科を新設し、３学部７学科・３研究科５専攻の教育・研究実施体制とすることとした。 また、外国教育の充実・国際交流の推進を図る「国際交流センター」、産学官連携の推進・県民の生涯学習支援を行う「地域連携センター」、教養教育の充実・教育方法の改善・入試システムの研究及び開発を行う「教育開発センター」、東アジアに関する調査及び研究を行う「東アジア研究所」を設置することとした。		
263　国際文化経済研究所を中心に研究に関わる地域の産学官民との連携体制を整備し、地域における研究ニーズ・研究テーマの発掘、学内の研究活動の地域への周知と協力確保、他大学・研究機関・企業・自治体等との共同研究・共同事業を推進する。	【長崎県立大学】 388　（H17年度実施済み）				
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
　3　地域貢献

中期目標	**①教育研究における地域や社会との連携・協力に関する基本方針** 83　研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備する。 84　地域のニーズに即した研究や共同事業への積極的な取り組み、高度な専門性を備えた人材の育成並びに研究成果の創出など教育研究の成果を地域社会に積極的に還元することによって、県民の生活・文化の向上及び地域社会・地域経済の発展に貢献する。 85　大学が有する人的・物的資源を積極的に開放し、また、これらの活用・利用を促進することによって、地域に開かれた大学を目指す。 86　県内の国立大学法人や私立大学と連携することにより、教育、研究及び地域貢献の質を向上させる。 **②産学官連携の推進に関する基本方針** 87　産学官連携を大学の果たす社会的使命の一つとして位置づけるとともに、学術研究の進展の重要なプロセスとして理解し、産学官連携に主体的・組織的に取り組む。 88　地域の知的活動の拠点として、多様化する地域のニーズに応え、研究成果を広く社会に還元する。 89　産業界や他の研究機関との研究協力を積極的に推進し、質の高い研究を行い、その成果を地域や社会に役立てる。 90　大学が持つ長崎県におけるシンクタンクとしての機能を強化する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①－①地域や社会との連携・協力、社会サービス等					
264　大学、大学院の教育を通じ地域の発展に貢献できる実力ある人材を育成する。	389　（新）長崎県立大学の理念・目標に基づき、地域の発展に貢献できる人材を育成するカリキュラムを編成する。	Ⅲ	新大学の理念・目標に基づき、教養教育と各学部における専門教育との連携を図りながら、地域の人々の健康と福祉の向上、地域産業の振興、地域の新たな文化の創造に寄与する人材を育成するカリキュラムを編成した。		
265　教育を通じて、ＮＰＯなどによる地域の課題解決のための活動についての理解を深める。	390　ＮＰＯの活動や社会における役割を学ぶ機会を提供する。	Ⅲ	県立大学においては、専門科目「ＮＰＯ論」でＮＰＯの定義、社会的意義などを教授した。 シーボルト大学においては、「災害看護実習」において、ＮＰＯ法人関係者による講義を行った。 また、新大学においても、地域の現状・課題とその解決に向けたＮＰＯなどの取り組みを教授する科目を設置することとした。		
266　フィールドワークなどの調査活動、インターンシップ、ボランティア活動等体験学習や社会と連携した教育を通じて、学生の地域貢献を図る。	391　学生の地域貢献を推進するため、フィールドワーク、インターンシップやボランティア活動等、社会と連携した教育を実施する。	Ⅲ	県立大学においては、離島におけるフィールドワークや近隣町の小・中学校における学習支援ボランティア等を実施した。 シーボルト大学においては、情報メディア学科「デジタルコンテンツ制作技法演習」におけるテレビ放送現場体験や看護学科における「しまの実習」等を実施した。また、「いのちの学習」として、学生も参加して行う地域支援活動「シーボルトキャラバン」を県内各地の小中学校で展開した。 さらに、長崎県の事業である「学生さんのまちおこし・地域づくり事業」に県立大学から2件、シーボルト大学から1件が採択され、地元商店街活性化のためのイベント、商店街マップ作成等の取り組みをゼミ担当教員の指導のもと学生が主体となって実施した。		
267　長崎県内の大学との連携及び学内における産学官連携推進窓口等の充実により、研究に関する地域のニーズを把握する体制を整備し、地域の課題解決のための研究・共同事業に積極的に取り組むことによって、研究成果の地域への還元を図る。	393　産学官連携センターや国際文化経済研究所を中心に、地域の企業等との産学官連携を推進する。	Ⅲ	県立大学では、国際文化経済研究所を中心に県窯業技術センターとの意見交換会を開催するとともに、学生のモニター調査や本学教員によるマーケティングに関するセミナー等を開催した。また、地域経済等に関する連絡会議を開催するなど地域との交流を図った。 シーボルト大学では、産学官連携センターを中心に、「長崎出島インキュベータ（D-FRAG）」の運営参画や、各種イベントへの参加等により産学官連携を推進した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
268　地域住民の生涯教育に資する観点から、公開講座の充実、学術講演、シンポジウム等の公開、科目等履修生・聴講生の受入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。	394　地域住民の生涯教育に対する要望を把握し、学術講演会や地域公開講座等の充実を図る。	Ⅲ	学術講演会や公開講座における参加者アンケートを踏まえ、わかりやすい資料づくりに努めた。また、講座内容にかかる要望については、次年度のテーマを設定する際の参考として活用した。 なお、新大学においては、県民の生涯学習支援等、大学の社会貢献の窓口として「地域連携センター」を設置し、公開講座等の充実に努めることとした。		
	395　社会人の再教育や生涯学習ニーズに適応した受け入れ制度を整備する。	Ⅲ	県立大学においては、税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すアカウンティングプログラムを20年度に設置し、社会人に対して門戸を開くこととした。 シーボルト大学においては、人間健康科学研究科が実施する大学院特別講義・セミナーについて、大学ホームページ、掲示や印刷物などの広報活動を通して、地域住民の参加を促した。 また、新大学院研究科においては、社会人学生に配慮した長期履修制度を導入することとした。		
269　図書情報センター及び附属図書館を中心に、学内に蓄積された図書・学術情報、研究成果を地域に公開し、利用の促進を図る。	396　図書情報センター及び附属図書館の利用を推進する。	Ⅲ	図書館の利用を推進するため、図書館主催の講演会、紙芝居、展示会、映写会を開催した。 また、地域住民の図書館見学や、夏休み期間中の利用案内を近隣の小中学校に行うことなどにより利用の促進を図った。 なお、20年度から県立大学においても利用時間を8:30～22:00に延長することとした（19年度は9:00～21:00）。		
	【長崎県立大学】 397　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 398　（H17年度実施済み）				
	【長崎県立大学】 399　（H17年度実施済み）				
270　自治体等の各種委員会等への参加、企業等の研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。	400　地域社会の要望に応えるため、自治体等の各種委員会・審議会の委員への就任、地域の企業・団体等の研修への講師派遣等を積極的に行う。	Ⅲ	自治体等からの各種委員会等への就任依頼や、地域の企業・団体等からの講師派遣依頼等に積極的に対応するため、教員情報を両大学のホームページに掲載し、外部への情報提供を行うとともに、地域社会貢献の実績を教員の研究費に反映させた。		
271　大学の施設を可能な限り地域へ開放する。	401　学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料設定について具体案を検討する。	Ⅲ	施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を121件行った。 また、長崎県の行政財産使用料基準及び近傍類似施設の使用料を参考に、施設ごとの使用料を設定し、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改定することとした。		
272　地域社会、地域住民とのコミュニケーションを促進する体制を整備し、その意見、要望を大学の地域貢献活動の充実に活用する。	402　地域公開講座等の開催を通じて地域の自治体や住民との意見交換を行い、地域貢献活動の充実に活用していく。	Ⅲ	公開講座や地域公開講座等における意見交換・参加者アンケートを踏まえ、ＩＴ機器の活用など分かりやすさに配慮した講座の実施に努めた。 また、19年度に新上五島町との相互協力協定を締結し、地域振興に資する連携事業について協議するなど、自治体とのコミュニケーションを促進した。		
273　地域の保健・医療・福祉・教育等の実務機関と教育・研究を通した連携を図る。また、現場の看護師・保健師と積極的に共同研究を行い、その成果を大学の紀要等を通じて発表する。	【県立長崎シーボルト大学】 403　看護師や保健師など、地域の実務者との共同研究の成果を積極的に発表し、実務者の研究活動を支援する。	Ⅲ	地域の実務者との共同研究や研究活動支援の成果として、研究論文2件、報告1件、学会等発表7件を発表した。また実務者に対する研究指導、助言等の支援活動として、県内の有力病院、看護協会、自治体等の研究会や研修会において、学科教員がその専門性を活かした指導助言等を実施した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
274　看護学科で、現在実施している「総合実習：しまの健康」を充実し、学生が離島で生活する人々の生活環境、生活習慣、健康実態、保健行動、健康ニーズ等を学習し、学生の離島に対する理解を深めることにより、離島が抱える看護の諸課題に対応できる人材を育成する。	【県立長崎シーボルト大学】 404　看護学科で実施している「しまの健康実習」におけるテーマ学習をさらに効果的に推進する。	Ⅲ	「しまの健康実習」に先立って、4月に「しまの保健・医療・福祉」を学内と現地（４島）の両方で授業展開することによって、「しまの健康実習」のテーマ学習を効果的に実施した。		
①－②地域の公私立大学等との連携・支援					
275　「ＮＩＣＥキャンパス長崎」の利便性の向上、大学間の遠隔授業について検討し、県内の国公私立大学との単位互換を推進する。	405　他大学との単位互換の推進を図る。	Ⅲ	他大学との単位互換について、56科目（うち遠隔授業システム利用7科目）をＮＩＣＥキャンパス長崎に提供した。 また、20年度は、61科目（うち遠隔授業システム利用4科目）をＮＩＣＥキャンパス長崎に提供することとした。		
276　「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」と連携し、県内の国公私立大学とともに産学官連携を推進する。	406　「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」を活用し、産学官の連携を図る。	Ⅲ	「長崎県における産学官連携に関する大学等間ネットワーク」の構成メンバーとして、長崎県の産学官連携の推進を支援するための取り組みを行った。 シーボルト大学においては、長崎大学・長崎総合科学大学とともに、ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）の運営に対する支援を行った。		
277　施設の相互利用、共同研究・共同事業など教育、研究、地域貢献における地域の大学等との交流・連携を推進する。	407　地域の大学との連携事業や共同研究を積極的に行う。	Ⅲ	県が主催する「地域と大学等との連携推進会議」に参加し、地域の大学・自治体との連携を図るとともに、大学の資源等の活用について検討した。 また、長崎大学・長崎総合科学大学と共同して「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の運営に参画するとともに、このインキュベータと3大学等が連携し長崎県南部地域の産業振興を図るための事業実施についての協議を行うことなどにより、地域の大学等との連携関係充実に努めた。		
②産学官連携の推進					
278　地域産業界、研究機関、行政機関との研究・共同事業に関するコミュニケーションを促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業を積極的に推進する。	408　産学官連携センター・国際文化経済研究所を中心に、地域の企業等とのコミュニケーションを図るとともに、産学官連携を推進する。	Ⅲ	地域の企業等との産学官連携の促進を図り、受託研究2件、共同研究9件を実施した。 また、県科学技術振興局との包括的連携協力に関する協定や、両大学共同で新上五島町と地域振興、教育、健康福祉および学術等の分野で協力するための相互協力協定を締結した。 県立大学においては、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、親和経済研究所）を開催し、地域の産学官連携体制を充実した。 シーボルト大学においては、「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」への入居企業確保への協力など、施設運営に対する支援や産学官連携推進等を目的としたイベント等へ積極的に参加し、企業等との産学官連携関係の構築に努めた なお、新大学においては、産学官連携等の窓口として「地域連携センター」を設置し、産学官連携をさらに推進することとした。		
279　産学官連携にかかる大学側の窓口を充実し、企業等と教員との橋渡しを円滑に	【長崎県立大学】 409　（H18年度実施済み）				

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
行い、産学官連携のさらなる進展を図る。	【県立長崎シーボルト大学】 410　産学官連携センターの産学官連携を充実させる。	Ⅲ	産学官連携センターでは、文部科学省主催の産学官連携推進会議等への出席や、学内研究シーズのアピールのため各種産学官連携関係のイベント等へ参加した。 また、長崎大学、長崎総合科学大学等と連携して誘致した「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の運営に参画し、入居企業確保のための協力を行った。なお、本施設には本学教員との共同研究等を行っている企業３社も入居した。 また、新上五島町との相互協力協定に基づき、町が実施する各種事業についての意見交換を行うなど、地域振興に資する活動を展開した。		
280　学内の研究関連情報、研究成果、専門知識等を地域の産業界、行政機関等に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	411　大学の研究活動及びその成果を地域の企業や自治体に公開・提供し、企業・行政機関等の活動を支援する。	Ⅲ	企業･研究機関等の活動支援に資するため、研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページに掲載した。		
281　県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに、大学の研究設備などを同研究機関が利用できる方途を検討する。	412　県の公設試験研究機関との共同研究を推進するとともに研究設備の相互利用を行う。	Ⅲ	県の公設試験研究機関と「本県特産茶葉・ビワ葉の有効成分を活用した高機能性茶葉の開発」など5件の共同研究を行うとともに、共同研究を通じて研究設備の相互利用を図った。 また、公設試験研究機関との共同研究を推進するため、県科学技術振興局と包括的連携協力に関する協定を締結した。 県立大学においては、窯業技術センターとの連携事業を行うこととし、窯業技術センターにおいて「波佐見ブランド化への方策」というテーマで窯業関係者向けに講演会を行った。		
282　産学官の連携を促進するため、学内の規制緩和について検討する。	413　（H18年度実施済み）				
283　教員の研究テーマ、研究成果等に関する情報をホームページで公開する。	414　（ID336再掲） 研究成果のデータベース化について、具体策を策定する。	Ⅲ	【ID336再掲】 県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターHPへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
284　国際文化経済研究所を中心に、研究・共同事業等に関する、地域産業界、研究機関、行政機関等とのコミュニケーション、連携を促進する体制を整備し、ニーズに即した研究、受託研究、共同研究、共同事業等産学官連携活動を積極的に推進する。	【長崎県立大学】 415　（ID339再掲） 国際文化経済研究所を中心に、地域との交流を図り、産学官連携を進める。	Ⅲ	【ID339再掲】 国際文化経済研究所を中心に、県窯業技術センターとの意見交換会を開催するとともに、学生のモニター調査や本学教員によるマーケティングに関するセミナー等を開催した。また、地域経済等に関する連絡会議（本学、佐世保市、商工会議所、親和経済研究所）を開催した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
285　産学官連携センターを中心に、民間への技術移転や大学発ベンチャーの設立など、大学のシーズの活用を推進する。	【県立長崎シーボルト大学】 416　学内及び学外インキュベーションルームのさらなる活用方法について検討を行う。	Ⅲ	学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設であるD-FLAG（ながさき出島インキュベータ）に関する情報を教員に周知するとともに、入居希望する教員へのヒアリング等を実施した結果、本学関係者（教員含）から5件の申請を行ったところ3件の入居が決定した。D-FLAGオープン後も運営委員会へ参画するとともに、新大学に新たに設置する地域連携センターがD-FLAGと連携し、大学発ベンチャーや民間企業との共同研究等による地域企業の育成・支援に努めることとしている。		
			ウエイト小計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上
　４　その他の目標

中期目標	国際交流、各種センター等に関する目標 ①国際交流の推進に関する基本方針 91　外国語運用能力及び専門分野に関する能力を高めることによって、国際的に貢献できる人材を育成する。 92　教育研究における国際交流を促進するため、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との交流協定の締結を促進するとともに、協定校とのネットワークの質的強化を図る。 93　長崎の持つ地理的、歴史的特性を踏まえ、東アジア地域における学術文化交流及び国際協力の拠点となる。 94　留学生の受け入れや派遣を促進するとともに、実施にあたっては、相談体制の充実、経済的支援、宿舎の確保などサポート体制を整備する。 ②各種センターに関する基本方針 95　教育研究環境の整備、充実を図るため、再編・統合に合わせ平成２０年４月までに異文化教育センター（仮称）、東アジア研究交流センター（仮称）及び地域共生学習センター（仮称）を設置する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①－①留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流					
286　国際交流の目標の明確化と見直しを行い、目標実現のための戦略の立案を恒常的に行う。	417　（H18年度実施済み）				
287　留学生交流や教育研究上の国際交流を推進するために、全学的な体制を整備・拡充する。	418　両大学統合後の国際交流の推進体制について検討する。	Ⅲ	両大学統合後の国際交流を推進する機関として、国際交流センターを設置することとした。		
288　留学生の派遣・受け入れ、海外語学研修の促進を図ることとし、そのための条件整備を行う。	419　新たな交流提携先の検討を進める。	Ⅲ	県立大学においては、カナダのマラスピーナ大学を訪問し、交流提携について協議した結果、当面、語学研修先として交流を行うこととした。 また、中国マカオ大学を訪問し、20年度に学部間協定を締結することで合意した。 シーボルト大学においては、新たな交流提携先として、カンブリア大学（イギリス）との提携について協議を行った。 また、現在、シーボルト大学が交流協定を締結している上海外国語大学と、県立大学経済学部を含めた新大学との交流について協議を行った。		
	【県立長崎シーボルト大学】 420　(ID419に統合)		(H19からID419に統合)		
289　教育の国際化を図るため、英語による授業を拡充し、教育教材等の電子情報化を推進する。	【長崎県立大学】 421　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 422　英語学習教材の充実をはかる。	Ⅲ	英語学習教材の充実のために、多読用英文テキスト教材やその音声CD 、TOEIC 新形式対応教材等を購入した。		
290　国際シンポジウムの開催などを通じて、東アジア地域の大学・研究機関とのネットワークづくりを行い、研究者の交流を促進する。	【長崎県立大学】 423　（ID329再掲） 国際文化経済研究所を中心に、華僑大学をはじめとする中国の大学との研究交流を推進する。	Ⅲ	【ID323再掲】 県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。 また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
	【県立長崎シーボルト大学】 424　東アジアの諸外国の大学・研究機関等との共同研究や学術交流を推進する。	Ⅲ	大分大学医学部において高麗大学、シーボルト大学看護栄養学部による日韓合同カンファレンスを行い、研究者の交流をはかった。また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家を招き、『国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」』を開催した。		
291　国際交流協定締結校を中心に留学生の受入れ・派遣、研究交流を促進する。また、東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大について検討する。	【長崎県立大学】 425　東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。	Ⅲ	県立大学においては、カナダのマラスピーナ大学を訪問し、交流提携について協議した結果、当面、語学研修先として交流を行うこととした。 また、中国マカオ大学を訪問し、20年度に学部間協定を締結することで合意した。		
	【長崎県立大学】 426　（ID329再掲） 国際文化経済研究所を中心に、華僑大学をはじめとする中国の大学との研究交流を推進する。	Ⅲ	【ID323再掲】 県立大学において、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、「東アジア企業の管理・経営問題」に関する学術交流を行った。 また、日中韓観光国際シンポジウムを開催し、「九州・長崎県への中国人・韓国人観光客の誘致戦略」に関して、中国首都経済貿易大学や韓国観光公社、長崎県観光連盟等と学術交流を行うなど、東アジアに関する研究を推進した。		
	【長崎県立大学】 427　（ID425再掲） 東アジアを中心に、環太平洋地域の大学との学術交流協定の締結拡大を目指す。	Ⅲ	【ID425再掲】 県立大学においては、カナダのマラスピーナ大学を訪問し、交流提携について協議した結果、当面、語学研修先として交流を行うこととした。 また、中国マカオ大学を訪問し、20年度に学部間協定を締結することで合意した。		
292　留学生の受入れについては、日本語能力と日本社会についての基礎的知識を習得させる教育プログラムの整備について検討するとともに、チューター制度の整備、授業料減免制度の活用や自治体・その他団体等からの奨学金の積極的な導入等支援体制の整備を促進する。	【長崎県立大学】 428　外国人留学生に対する支援策として、チューター制度について検討する。	Ⅲ	他大学のチューター制度について調査し検討した結果、20年度からチューター制度を導入することとした。チューターは、教員の指導のもと、外国人留学生の学習面・生活面のサポートを行うこととしている。		
	【長崎県立大学】 429　両大学統合後のカリキュラムにおいて、外国人留学生の日本語能力や日本社会についての理解を深める科目の新設を行う。	Ⅲ	【ID110再掲】 新大学のカリキュラムにおいては、外国人留学生の日本語能力を高める科目として「日本語ⅠA～VB」を、日本社会への理解を深める科目として「日本事情Ⅰ、Ⅱ」を配置した。 特に、新設した「日本語VA、VB」においては、プレゼンテーション、ディスカッション等をとおして、質疑応答ができるレベルを到達目標としている。 また、「日本事情Ⅰ、Ⅱ」については、これまでシーボルト大学のみで開講していたが、これを全学部で開講することとした。		
293　「中国研究」について、交流協定締結大学との連携を深めるとともに、交換留学生の参加を促進する。	【長崎県立大学】 430　華僑大学等との共同研究に、大学院留学生の参加を促す。	Ⅲ	交流協定を締結している華僑大学との共同研究を実施するとともに、大学院生を研究に参加させた。		
294　中国からの国際交流研究員を今後も積極的に受け入れる。	【県立長崎シーボルト大学】 431　中国からの国際交流研究員を引き続き受け入れる。	Ⅲ	中国政府からの国際交流研究員１名を受け入れ、国際交流学科教員による指導を行った。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
295　留学生を対象とした教員による相談体制及びピア・サポート・システムを充実する。	【県立長崎シーボルト大学】 432　（H18年度実施済み）				
296　国際交流実施計画（平成１４年１１月５日策定）に基づき、私費外国人留学生及び交換留学生等の総数を、全学生数の５％（約５０人）以上とする。	【県立長崎シーボルト大学】 433　（ID91再掲） 外国人留学生の入学を促進するため、日本語教育学校等への周知やホームページを通して情報提供を行う。		外国人留学生の入学を促進するため、関東以西の日本語教育学校等に募集要項を送付するとともに、進学ガイダンス等で留学生や日本語学校教員への情報提供を行った。 なお、シーボルト大学においては、長崎情報ビジネス専門学校における大学概要説明も行った。 また、新大学の外国語版ホームページは、英語・中国語・韓国語の３つに対応するものとし、20年度に作成・公開することとした。 （参考：留学生数） H18　私費留学生8名　交換留学生７名　計15名 H19　私費留学生8名　交換留学生8名　計16名 H20　私費留学生11名　交換留学生14名（予定）　計25名（予定）		
①－②教育研究活動に関連した国際貢献					
297　大学、大学院における留学生教育を通じて、高い専門的知識、能力を備えた人材を育成する。	434　両大学統合後のカリキュラムにおいて、外国人留学生の日本語能力や日本社会についての理解を深める科目の新設を行う。	Ⅲ	【ID110再掲】 新大学のカリキュラムにおいては、外国人留学生の日本語能力を高める科目として「日本語ＩA～VB」を、日本社会への理解を深める科目として「日本事情Ｉ、Ⅱ」を配置した。 特に、新設した「日本語VA、VB」においては、プレゼンテーション、ディスカッション等をとおして、質疑応答ができるレベルを到達目標としている。 また、「日本事情Ｉ、Ⅱ」については、これまでシーボルト大学のみで開講していたが、これを全学部で開講することとした。		
298　海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加を推進する。	435　海外大学との教育研究交流、外国人研究者の受け入れ、国際機関との共同研究、国際協力プロジェクトへの参加に努める。	Ⅲ	県立大学においては、華僑大学との国際学術交流シンポジウムや日中韓観光国際シンポジウムを実施した。 シーボルト大学においては、客員共同研究員として外国人研究者１名を受け入れた。 また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家を招き、『国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」』を開催した。		
299　交流協定校との研究者の相互交流を実施する。	436　共同研究、シンポジウムを通し、交流協定校との研究者の相互交流を図る。	Ⅲ	県立大学では、華僑大学との国際学術交流シンポジウムを実施した。 シーボルト大学では、大分大学医学部において、交流協定校である高麗大学、大分大学の３者合同で日韓合同カンファレンスを実施し、教員間の交流を図った。		
②各種センターの設置					
300　統合後のセンターのあり方については、平成２０年４月までに設立することを目途に、法人内において検討を行っていく。なお、既存の各センター、研究所との連携等については、センター将来構想プロジェクト等をつくって検討を行なっていく。	437　両大学統合後のセンターの設置に向け、具体的な作業を進める。	Ⅲ	新大学の組織として、外国語教育の充実、国際交流の促進を目的とした「国際交流センター」、産学官連携の推進、県民の生涯学習支援を目的とした「地域連携センター」、教養教育の充実、教育方法の改善、入試システムの研究等を目的とした「教育開発センター」、東アジアに関する調査研究を目的とした「東アジア研究所」を設置することとした。		
			ウエイト小計 ウエイト総計		

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

●教育

新大学カリキュラムの策定

- 新大学のカリキュラムについては、教育理念である「人間を尊重し平和を希求する精神を備えた創造性豊かな人材の育成」の実現のため、授業科目を全学教育科目、専門教育科目、行動科目で構成するとともに、コースや科目等の性格・目的に応じ、適切に配置した。
- 新大学の全学教育においては、従来の人文・社会・自然の諸分野に関する科目に加え、現代社会・地域社会が直面する諸課題や、長崎の歴史的・地理的特性等を教授するオムニバス形式の科目（現代社会の課題）を配置し、高等学校での教育課程と連結できるカリキュラムを編成した。
- 新大学のカリキュラムにおいては、経済学部、国際情報学部及び看護栄養学部科目の相互履修を可能とし、学部教育の学際化を図った。
- 新大学において、税理士等の会計分野の専門職業人育成を目指すアカウンティングプログラムを設置した。
- 大学院については、新たに国際情報学研究科を設置することとした。
- 新大学院研究科では、教育理念や人材育成方針等及び学士課程の専門教育との連携を踏まえたカリキュラム編成を行った。

教育方法の改善

- 学生による授業評価を引き続きセメスターごとに全科目で実施するとともに、その結果を各教員へフィードバックし、授業内容・方法等の改善を行った。
- 両大学合同でＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント：大学等の教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み）研修会を開催するとともに報告書としてとりまとめ、教員の授業内容・方法の改善に努めた。また、大学院においても外部講師を招いたＦＤ研修会を行った。
- 新大学では、全学的なＦＤの企画・実施や授業方法等の改善を図るため、「教育開発センター」を設置することとした。

シラバスの標準化・改善

- 両大学統合後のシラバスについては、項目区分や記載順序、成績評価の明示方法など必要な調整を行うとともに、様式の統一化を図り、学生にわかりやすいシラバスとした。

ＧＰＡによる成績評価制度の導入

- 県立大学では、ＧＰＡ制度（授業科目ごとの成績評価を５段階（ABCDE）で評価し、それぞれに対して、4,3,2,1,0のようにグレード・ポイントを付与し、その単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度）を試行し、成績分布データの検証を行った。また、シーボルト大学では、19年度前期開講科目について、学生成績をグレードポイントで表記し、ＧＰＡ制度を試験的に実施した。

遠隔授業の実施

- 新大学の全学教育カリキュラムにおいて、遠隔授業システムを活用した科目を配置した（佐世保校から4科目、シーボルト校から3科目配信）。
- 19年度のＮＩＣＥキャンパス長崎（県内大学単位互換制度）において、遠隔授業システムを活用した科目を提供した（県立大学から1科目、シーボルト大学から6科目配信）。

高い外国語（英語、中国語を重点）運用能力の養成

- 米軍基地内のアメリカンスクールとの国際交流活動や海外語学研修等を実施し、実践的な外国語教育を実施した。
- 県立大学の英語インテンシブコースにおいては、昨年度の課題であったTOEIC受験者数の増加対策として、TOEICの賛助会員に加入し、学生の受験料負担を軽減するとともに、担当教員が学生へ受験を働きかけることによって、19年度は約9割の学生がTOEICを受験した。このうち、3年次生で9名、2年次生で12名が50点アップを達成した。
- シーボルト大学では、個人指導の充実、リメディアルクラスの履修奨励などにより、TOEIC500点未満であった学生のうち3分の1以上を500点以上に引き上げた。また中国語については、中国語専門科目群を新大学のカリキュラムとして新たに設定した。
- 学生の実践的語学力の向上をはかるため、LL教室等で使用するTOEIC、TOEFL、英検、中国語検定対策用の教材（音声CD、DVD等）について、最新ソフトの整備・充実に努めた。

国家試験対策の取り組み

- 国家試験対策としての補講や最新の国家試験出題傾向を踏まえた各講義の実施などにより、看護師国家試験合格率は、98.3%、保健師国家試験合格率は、98.4%となった。
- 管理栄養士国家試験の出題傾向を分析し、その結果を授業等へ反映させた。なお、管理栄養士合格率は73.2%であった。

就職支援の取組

- 学内ホームページ上に企業情報・求人情報・セミナー情報等を提供でき、また、学生が就職内定情報等を入力し報告できる双方向の就職管理サブシステムを構築した。これにより、就職情報・進路情報の迅速な提供・集約を行うことが可能となり就職指導の改善が図られた。
- 同窓会との連携による就職ガイダンスや地元企業と連携した就職セミナー等を開催した。
- 東京駐在職員１名を配置し、学生の就職活動の支援を行った。また、両大学における就職支援として、合同企業説明会、課外講座（ＦＰ講座、ＴＯＥＩＣ、中国語、ＭＯＳなど）等を実施した。
- 就職率については、県立大学90%以上、シーボルト大学95%以上という目標に対して、それぞれ96.0%、98.6%となった。

学生支援に対する取組

- 年度当初のオリエンテーションにおいて、生活安全、交通安全、環境衛生等についての啓発、教育を実施した。また、新入生に対しては、学生生活におけるトラブル（交通安全、セクシャルハラスメント、インターネット犯罪など）を中心にまとめた「新入生へのメッセージ」を配布し啓発を行った。
- 両大学において「大学活性化プロジェクト奨励金」を創設し、「大学の活性化とリフレッシュ空間づくり（提言）」や「新上五島町コミュニケーションポータルサイト「みっか」支援事業」などの学生の自主的な活動に対する経済的支援を行った。
- 新大学院においては、昼夜開講制を引き続き実施するとともに、長期履修制度（学生の申し出により、標準修業年限を超えて計画的に履修できる制度）を導入することとした。

入学者選抜方法の改善

- 新大学及び新大学院のアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項・大学案内・ホームページにより公表するとともに、当該アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の見直しを行った。
　経済学部においては、ＡＯ入試※を20年度から創設（募集区分は英語インテンシブコース、中国語インテンシブコース、アカウンティングコースの3区分）するとともに、推薦入試について、県内高校の推薦対象学科としての「総合学科」の追加、「離島高校」枠の新設、県外高校の推薦対象学科としての「商業科・総合学科」の追加を行った。
　国際情報学部においては、「県外高校」推薦枠の導入、国際交流学科ＡＯ入試における中国語分野の新設、私費外国人特別選抜における日本留学試験点数要件の撤廃や試験科目の見直しを行った。

※ＡＯ入試（アドミッション・オフィス入試）
アドミッション・ポリシー（大学が求める学生像）に基づき、学力では量れない受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識などを多面的、総合的に評価し判定する入試

高等学校との連携

- オープンキャンパス、高校訪問、両県立大学入試連絡会等を行い、積極的に高等学校との連携を図った。また、20年度から県北地区の県立高校との「高大連携に関する運営委員会」を発足することを決定し、そのための準備会を開催した。

●研究

特色ある研究分野への取組

・大学として重点的に取り組む研究課題として、県立大学においては「長崎経済」、「長崎の離島」に関する研究を推進し、報告書を取りまとめた。また、シーボルト大学においては「人間の安心・安全と平和」及び「人間開発」を重点課題とし、「島の健康づくり」や「生活習慣病予防のための基礎的研究」等に取り組んだ。
・法人プロジェクト研究である「長崎県の離島を中心とした文化の継承、情報社会の構築、社会経済の活性化、生活習慣病の予防、保健・医療の充実」について、引き続き両大学共同で研究を進めた。

研究成果の発表

・国内・国際学会での発表や学会誌等への論文投稿を行い、研究成果を発表した。
・シーボルト大学では、重点研究課題（学長裁量研究費）にかかる全ての研究成果について公開発表会を実施した。また、県立大学では、重点研究課題（学長裁量研究費）の一つである「東アジアに関する研究」について「日中韓観光国際シンポジウム」を開催し、研究成果を発表した。

東アジア地域の大学・研究機関との研究交流

・中国華僑大学や韓国高麗大学校など、東アジア地域の大学・研究機関との学術交流・共同研究を推進した。

・新大学において、東アジア地域の大学・研究機関等との連携、相互交流を推進する「東アジア研究所」を設置することとした。

外部研究資金による研究

・外部研究資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究等に取り組んだ結果、37件、41,966千円の外部研究資金を獲得した。
（科学研究費補助金 19件 24,740千円、共同研究費 9件 7,826千円、受託研究費 2件　1,900千円、奨学寄付金 6件 7,000千円、日教弘補助金 1件 500千円）

知的財産の管理・運用等

・学内の知的財産に関する管理組織の充実を図るため、新大学において「地域連携センター」を設置するとともに、専門的知識を有する職員を配置することとした。

●社会貢献

学生の地域貢献

・県立大学では、近隣の小・中学校における学習支援ボランティアを実施した。また、シーボルト大学では、18年度で終了した現代ＧＰ「シーボルトキャラバン」を引き継ぎ、県内各地の小・中学校において学生ボランティアによる「いのち・性」に関するワークショップ等を行った。
・「長崎県学生さんのまちおこし・地域づくり事業」として、長崎県立大学から2件、シーボルト大学から1件が採択され、地元商店街活性化のためのイベント、商店街マップ作成等の取り組みを学生主体で行った。

地域住民の生涯学習支援

・地域住民の生涯学習に貢献するため、公開講座、地域公開講座、学術講演会、シンポジウム等を年間を通じて実施した。
・新大学における県民の生涯学習支援等、大学の社会貢献の窓口として「地域連携センター」を設置するとともに、20年度の公開講座については、「長崎の今を知り、そして未来を考える」をテーマに両キャンパスの教員が共同で実施することとした。

産学官連携

・県科学技術振興局と相互に連携して研究交流を促進する「包括的連携協力に関する協定」を法人が締結した。
・両大学と新上五島町の間において、相互協力協定を締結し、地域振興、教育、健康福祉等の分野で相互に協力する事業について協議した。
・県立大学においては、国際文化経済研究所を中心に「地域経済等に関する連絡会議」（佐世保市、市商工会議所等）を開催し、産学官連携を促進した。
・シーボルト大学では、産学官連携センターを中心に長崎大学、長崎総合科学大学等と連携し誘致した「ながさき出島インキュベータ（Ｄ－ＦＬＡＧ）」の運営に参画し、入居企業確保のための協力を行った。
・新大学においては、産学官連携等、大学の社会貢献の窓口として「地域連携センター」を設置することとした。

研究成果の地域還元

・研究成果については、紀要や年次報告書を作成して自治体等に提供したほか、研究テーマ一覧をホームページで公開した。
・県立大学においては、研究成果（大学紀要）の公開のため、データベース化を進めた。

大学施設の開放

・図書館の利用を推進するため、図書館主催の講演会、紙芝居、展示会等を開催した。
・学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、学外者に対しても可能な限り大学施設の貸し出しを行った。

●その他

国際交流

・県立大学においては、中国華僑大学と国際学術交流シンポジウムを開催し、東アジア企業の管理・経営問題に関して華僑大学の教員と学術交流を行った。また、日中韓の観光関係者等を招いた日中韓観光国際シンポジウムを開催し、東アジアに関する研究を推進した。
・シーボルト大学においては、韓国高麗大学、大分大学との日韓合同カンファレンスを行い、研究者の交流をはかった。また、日中国交正常化35周年、朝鮮通信使400周年を記念し、中国の経済、法律等の専門家を招いた国際シンポジウム「長崎・上海・ソウル新時代」を開催した。
・県立大学では、チューター制度案を作成し、20年度入学者から実施することとした。
・新大学における国際交流推進機関として、「国際交流センター」を設置することとした。

項 目 別 の 状 況

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　1　運営体制の改善に関する目標
　　効果的な組織運営と戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針

中期目標	
96	両大学が分離キャンパス方式により、再編・統合することを念頭に置いた法人運営体制を構築する。
97	法人における経営及び大学の教育研究体制を強化するため、理事長と別に学長を任命し、その役割と協力を明確にする。
98	法人運営にあたっては、トップマネジメントの強化による迅速・機動的な意思決定を行うため、理事長及び学長がリーダーシップを発揮できるよう権限の強化や補佐体制の充実を図る。
99	理事長及び学長のリーダーシップのもと、法人の基本理念と目標を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
100	法人の組織及び業務のスリム化や意思決定の迅速化により効率的な運営を行い、法人の経営基盤を確立する。
101	教員組織と事務組織との連携を強化し、一体的かつ効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①全学的な経営戦略の確立					
301　平成２０年４月に両大学を再編・統合する。	438　新大学の設置認可申請を文部科学省へ行うとともに、統合に関する準備作業を行う。	Ⅲ	文部科学省への大学設置認可申請手続きを行い、19年12月3日に認可された。 また、開学までに、学年暦の確定、遠隔授業を含めた時間割の作成、その他学生サービスに係る調整等の具体的な調整作業を行った。		
302　公立大学法人の設置目的に沿って、大学で実施する教育研究業務について、民主・公正・透明で、かつ機動的なリーダーシップを理事長・学長が発揮できるよう、十分な体制を整える。	439　（H17年度実施済み）				
303　理事長と学長の役割分担を明確化し、相互の協力と意思疎通が円滑に行われる体制を整備する。	440　（H17年度実施済み）				
304　グローバルな視点に立って社会の動きを見極め、経営戦略を立案する。また、このために同窓会等との連携を図る。	441　（H17年度実施済み）				
305　教育・研究、地域貢献、評価、経営、内部監査の各機能を充実し、密接な連携を図る。	442　両大学の統合に向け、理事会等の機能の強化・充実を図る。	Ⅲ	経営協議会の外部有識者の委員数を4人から5人に増やし、機能強化を図った。 また、新大学の教育研究評議会の構成についても見直しを行った。 なお、統合後の教育･研究、地域貢献の機能を強化するため、国際情報学研究科を開設するとともに、国際交流センター、地域連携センター、教育開発センター、東アジア研究所を設置することとした。		
306　両大学（両キャンパス）間の教育・研究と運営における連携強化のため、遠隔授業をはじめとする情報通信システムの整備を推進すると共に両者間の連絡調整機能を整備する。	443　新大学におけるキャンパス間の連絡調整機能の整備を図る。	Ⅲ	両大学を結ぶ基幹ネットワークを構築し、学内ポータルサイトの共有化等により、連絡調整機能の強化を図った。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②運営組織の効果的・機動的な運営					
307　学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長・学長を中心に、理事会、経営協議会、教育研究評議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。	444　（H18年度実施済み）				
308　教育・研究に関わる諸事項を学長のリーダーシップのもとに推進するため、学長補佐機能を充実整備する。	445　（H17年度実施済み）				
309　学内の委員会組織を整理統合し、教員及び事務職員の委員会事務を軽減するとともに、教育研究評議会や教授会に対する委員会の役割を明確化する。また、委員に関しては、必要に応じ、クォータ制（割り当て制）を導入し、一方の性の委員に偏ることがないようにする。	446　学内委員会の組織及び役割について点検し、両大学統合後の委員会組織のあり方を検討する。	Ⅲ	統合後の委員会組織について検討し、20年度の委員会組織（案）を作成した。		
③学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営					
310　学部長のリーダーシップのもとで学部の運営を機動的・戦略的に進められるよう、学部長の役割を明確にするとともに、学部の運営体制を整備する。	447　（H17年度実施済み）				
311　教授会の審議事項を精選することにより教員及び事務職員の負担を軽減し、効率的な学部運営を図る。	448　（H17年度実施済み）				
④教員・事務職員等による一体的な運営					
312　事務局の機能を再編し、事務職員の専門性の向上を図るとともに、教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、車の両輪としてお互いを補完しつつ一体となって、教育・研究・地域貢献などにかかる企画・立案・運営を行う体制を整備する。	449　事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って点検し、両大学統合後の事務局組織のあり方を検討する。	Ⅲ	新大学の事務局組織を決定した。なお、再編統合関係の業務について完了したことから再編統合準備室を廃止した。		
	450　（H17年度実施済み）				
	451　（H17年度実施済み）				
⑤全学的視点からの戦略的な学内資源配分					
313　学長のリーダーシップのもと、大学の目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保を促進することとし、そのための体制を整備する。	452　学長が新大学の目標に即した教員採用計画に基づき、各専門分野に適した教員採用を行う。	Ⅲ	中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、20年度からの新大学における体制も勘案して計画的な採用を行った。		
314　予算は、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意し、戦略的な編成を行うこととし、そのための体制を整備する。	453　理事長が、経営協議会の審議を経て、中長期的な観点から法人と大学の目標に即した予算配分の方針・計画を策定し、適切な予算編成を行う。	Ⅲ	19年度予算については、新大学の広報宣伝、学章・学歌の制作、国際情報学研究科の新設に伴う施設設備の整備、学生の自主的活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」の創設など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。		
315　全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	454　（H17年度実施済み）				
	455　学長裁量による研究費を有効に活用し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行う。	Ⅲ	学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。 なお、統合後の20年度の学長裁量研究費については、既存の制度を適用することとし、両キャンパスごとに配分を行うこととした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
⑥学外の有識者・専門家の登用					
316　大学運営について専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携等）に、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	456　（H18年度実施済み）				
⑦内部監査機能の充実					
317　大学法人の監事のもと、法人各部署の業務運営、予算執行状況を監査する体制を整備し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	457　適切な監事監査を実施し、学内資源の適切で効率的な運用に努める。	Ⅲ	法人の監事による業務監査及び会計監査を大学ごとに実施し、学内資源の適切な運用に努めた。 また、監査の指摘に基づき、校納金の納入方法について検討した。		
			ウエイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　2 教育研究組織の見直しに関する目標
　　教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針

中期目標	102　法人としての目標達成に向けた教育研究組織の改革に努めるとともに、その組織が社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応しているか否かについて、常に点検と検証を行う。 103　点検、検証の結果については、教育研究組織の編成・見直し等に積極的に活かし、弾力的な組織改編を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①教育研究組織の編成・見直しのシステム					
318　教育研究組織については、自己点検評価において、多面的、的確に点検を行うとともに、第三者評価の結果を踏まえ、その在り方について必要な改善を行う。	458　新大学の設置に向け、教育研究組織の点検を行い、必要な改善を行う。	Ⅲ	新大学における教育研究組織の検討を行い、20年4月に、国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を設置することとした。		
319　学術研究の成果と英知を継承するという役割と使命を着実に果たしつつ、学術の動向や社会・時代の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。	459　（H18年度実施済み）				
②教育研究組織の見直しの方向性					
320　学部・研究科・センター等の教育研究組織は、応用力に富む実力ある専門職業人及び高度専門職業人の養成を基本としつつ、学術研究の進展、教育すべき内容の変化、研究をめぐる環境の変化、教育研究に関する県民のニーズ等の変化に柔軟に対応させることとし、その編成と運営について、学外者の意見も参考にしながら、自主的・定期的に点検を行い、必要に応じ見直しを図る。	460　新大学の設置に向け、教育研究組織の点検を行い、必要な改善を行う。	Ⅲ	【ID458再掲】 新大学における教育研究組織の検討を行い、20年4月に、国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を設置することとした。		
321　学部・研究科・センター等の組織は、法人化と統合のメリットを活かし、その編成と運営について、必要な見直しを行う。	461　両大学統合後のセンター等の教育研究組織について必要な見直しを行う。	Ⅲ	【ID458再掲】 新大学における教育研究組織の検討を行い、20年4月に、国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を設置することとした。		
322　経済学科、流通・経営学科に加え、平成１７年度から新たに地域政策学科を設ける。	【長崎県立大学】 462　（H17年度実施済み）				
323　長崎県立大学（大学院経済学研究科）は、将来的に専門職大学院を目指し、教育・指導体制の充実を図る。	【長崎県立大学】 463　新大学院研究科において、高度専門職業人育成の観点に立ち、必要な教育内容、指導体制を整備する。	Ⅲ	新大学院経済学研究科は、産業エキスパートや、会計エキスパート、政策エキスパートやまちづくりコンサルタントなどの高度専門的職業人を養成するため、各領域に専門性の高い科目を配置した。また、地域・公共政策領域の新設などにより、専任教員をこれまでの13人から30人へ拡充した（うち研究指導教員は6人から13人へ拡充）。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
324　これまでの教育・研究の成果を踏まえて、大学院人間健康科学研究科看護学専攻博士課程を設置する。	【県立長崎シーボルト大学】 464　看護学専攻の博士後期課程の設置準備委員会を立ち上げ、具体的な設置準備に着手する。	Ⅱ	【ID165再掲】 看護学専攻博士課程の設置について学内で検討を重ねたものの、現時点での博士課程を担当できる教員確保が困難なため、看護学専攻としての博士後期課程の設置については、現時点での検討を見送ることとし、設置準備委員会の立ち上げは行わなかった。 なお、今後とも博士課程を担当できる教員の採用と研究業績の向上に努めていく。		
325　国際情報系の大学院を早急に設置し、ますます国際化・情報化する社会の多様な変化に対応できる人材の養成を目指す。	【県立長崎シーボルト大学】 465　国際情報研究科（修士課程）の設置に関し、広報・入試等の具体的な準備を進める。	Ⅲ	【ID167再掲】 国際情報学部大学院ワーキンググループにおいて、設置目的、教員組織と教育課程の編成など設置認可申請に必要な準備を行い、19年12月に設置認可された。また、設置認可後の学生募集や入試の実施、研究科運営に必要な諸規程等の検討を行うため「国際情報学研究科運営準備委員会」を設置し、研究科設置に向けた準備を行った。		
			ウエイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　3　人事の適正化に関する目標
　　①戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針

中期目標	104　法人内における人的資源を法人全体の視点から戦略的・効果的に活用するため、公平かつ客観的な人事評価システムを構築する。 105　教員の公募制を引き続き推進するとともに、学部・学科の核となる教員や教育面で活躍できる教員など個性的で優秀な人材を確保することにより、適正で有効な人的配置を実現する。 106　法人運営及び事務組織の効率的な運用を可能にするため、人的資源の効果的配置を行うなど極力効率化を図る。 107　全教員を対象とした任期制の導入や適切な教員評価システムの構築など運用体制の整備により、教育研究の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①人事評価システムの整備・活用					
326　人事評価システムについては、適切な教員評価システム、職員評価システムを構築するとともに、教員及び事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。また、評価システムと活用体制については、信頼性、妥当性、公正性、効率性等の観点に立って常時点検を行い、必要な見直しを行う。	466　教員評価システムによる評価を実施するとともに、評価基準の客観化や運用面での公正性の確保がなされるよう制度の検証を行う。また、両大学統合後の教員評価に関する検討を行う。	Ⅲ	18年度実績にかかる教員評価を実施した結果、両大学あわせて、評点「3」（優れている）20名、「2」（水準に達している）90名、「1」（問題があり改善を要する）3名であった（助手を除く）。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、両大学の教員評価委員会において制度の検証を行った。 なお、大学統合後の教員評価については、基本方針どおりに学部単位での評価を行うこととした。		
	467　事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を検討する。	Ⅲ	事務職員の評価システムについては、他大学の状況を調査するとともに、職務能力や勤務意欲等を項目とする評価（案）を検討した。		
327　教員評価システムについては、教育・研究・社会貢献・大学の管理運営にかかる業績に応じた処遇を実現することにより、教員の潜在的能力を十分に発揮できる環境を整備する。	468　(H18年度実施済み)				
	469　教員の採用、評価、処遇システムのあり方について、さらに検討を進めるとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法を検討する。	Ⅲ	20年度実績にかかる教員評価の結果から給与等への処遇に反映させる制度（案）を作成した。		
328　教員評価システムの構築にあたっては、評価基準の客観化や評価の運用面での公正性の確保を図るとともに、目に見える形で現れるのに時間のかかる教育研究については、その特性を十分に考慮する。	470　(H17年度実施済み)				
	471　(H17年度実施済み)				
			ウエイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　３　人事の適正化に関する目標
　②非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する基本方針

中期目標	108　規制の緩和という法人化のメリットを活かし、教員及び事務職員の能力を最大限に発揮するため、多様な雇用形態、勤務形態、給与形態など柔軟性に富んだ人事システムを構築する。 109　外部から異なる経験や発想を持つ多様な人材を採用、招聘するとともに、教員が外部の教育機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事できるなど、産学官を通じた人的交流を促進するような柔軟で多様な人事システムを構築する。 110　事務局が専門能力集団としての機能を十分に発揮できるよう研修制度を充実するとともに、その業務を適正に評価し、給与や昇進に反映させるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②柔軟で多様な人事制度の構築					
329　教育研究の活性化を促進するためには、異なる経験や発想をもつ多様な人材を教員として採用することが効果的であるので、大学経験者のみならず、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用を促進するとともに、必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を検討することとし、そのために必要な柔軟かつ多様な人事システムを整備する。	472　（ID221再掲） 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。	Ⅲ	【ID221再掲】 教員の採用は公募を原則とし、研究者人材データベース（JREC-IN)および本学ホームページに公募情報を掲載するとともに、関連諸機関へ公募資料の送付を行い、優れた教員の採用に努めた。		
	473　（H18年度実施済み）				
330　客員教授、客員研究員を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。	474　（H17年度実施済み）				
331　法人化に伴い、教員の身分が非公務員型となること、学生本位の教育など法人及び大学の目標が明確化され、その実現が強く求められることを踏まえ、教員の意識の改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態、社会のニーズに柔軟に対応できる兼職・兼業のあり方等について検討し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。	475　（H18年度実施済み）				
332　教員の身分が非公務員型となることを踏まえ、教員が外部の研究機関、行政機関、企業等において研究・指導等に従事することを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。	476　（H18年度実施済み）				
333　柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について年俸制を含め検討を行う。	477　柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について検討を行う。	Ⅲ	給与と学外活動における報酬とのあり方について検討を進める中で、教員の勤務時間割振り等について基本的な考え方を整理した。事務職員については、特任事務職員の業務を整理のうえ、サブスタッフの職位（欠員代替として正規職員に準じる職務に従事）を導入することとした。 また、年俸制については、導入済の他大学を参考に検討したが、課題も多いことから、特任教員のみに適用することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
③任期制・公募制の導入など教員の流動性向上					
334　教員の雇用形態に任期制を導入し、教育研究の活性化と優れた教員を安定的に確保する観点に立った適切な制度設計と運用を行う。	478　（H17年度実施済み）				
335　任期制の導入に当たっては、教員の理解を得ながら、任期制導入へのインセンティブとなるような勤務上の条件整備を図る。	479　（H18年度実施済み）				
336　教員の採用は、公募制を原則とする。ただし、大学の目標達成のために真に必要な人材については、人事の公正性、透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行えるものとする。	480　（H17年度実施済み）				
④外国人・女性等の教員採用の促進					
337　教員の任用においては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、優秀な教員の採用を行う。また、男女共同参画社会の理念を踏まえ、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努め、教員等の男女比の改善を進める。	481　男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。	Ⅲ	教員採用に際しては、学内者だけの意見だけではなく、外部有識者の意見を参考にするなど、応募者の教育・研究上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立った募集・選考を行った。		
338　国際交流や教員の多様化に資するため、優れた外国人教員の採用を推進する。また、交流協定校との教員の相互派遣を推進する。	482　教員の採用は、応募者の国籍にかかわらず公正な能力評価により行う。	Ⅲ	教員採用にあたっては、応募者の国籍に関わらず専門分野、教育・研究業績などを考慮した公正な審査を行った。		
⑤事務職員等の採用・養成・人事交流					
339　教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行い、事務職員を適切に配置するとともに、その専門性の向上を図り、企画立案、学生サービス等の機能を強化する。	483　（H17年度実施済み）				
	484　公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。	Ⅲ	計画的に大学法人の事務職員を採用し、OJT研修を実施するとともに公大協研修に参加させた。 ・H19年度中の採用12人		
	485　（H17年度実施済み）				
340　事務職員の専門性向上のため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発の体制整備に努める。	486　外部機関との連携による研修により、事務職員の専門的能力向上に努める。	Ⅲ	事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に両大学あわせて57名の事務職員を参加させた。		
341　事務職員のキャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関等との人事交流について検討する。	487　事務教員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。	Ⅲ	公立大学法人事務連絡会議（九州近県8大学参加）の中で他大学と法人採用職員の人事交流などを検討したが、他大学において、法人採用職員を配置しているのは1校（4名）のみであるため、人事交流については引き続き検討を行うこととした。		
342　事務職員の人事評価を適正に行なう評価システムを整備する。	488　事務職員評価システムの実施案と処遇への反映方法を検討する。	Ⅲ	事務職員の評価システムについては、他大学の状況を調査するとともに、職務能力や勤務意欲等を項目とする評価（案）を検討した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
343　大学運営において高度な専門性を要する業務については、学外有識者や専門家の活用を図ることとし、そのための体制を整備する。	489　（H18年度実施済み）				
⑥中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理					
344　学生本位の高い品質の教育と地域の発展に貢献する研究を推進するため、財務状況を考慮しつつ、中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。特に、平成１４年度から平成２２年度までの教員削減計画に基づき、現在の学部学科の構成においては、大学の教員定数を１５６名から１４０名（学長１、学長を除く教員１３７、その他２）に削減する。（長崎県立大学）　平成１４年度から平成２２年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を５７名から５５名に削減する。　（県立長崎シーボルト大学）平成１４年度から平成２２年度までの教員削減計画に基づき、学長を除く教員定数を９７名から８２名に削減する。	490　中長期的な見通しのもとに適切な教員及び事務職員の配置を行う。	Ⅲ	中長期的な観点からの適正な人員配置を行うための教員採用計画に基づき、計画的な採用を行った。 また、法人職員についても計画的な採用を行った。 なお、20年4月1日時点の教員数は佐世保校53名、シーボルト校83名。職員数は佐世保校26名、シーボルト校21名である。		
345　外部資金等を活用した教員の採用も含めて多様な採用形態について検討する。	491　（H17年度実施済み）				
346　教員の多様化や年齢構成の適正な管理のための工夫を行なう。	492　教員の採用においては、教員の多様化や年齢構成に配慮した採用を行う。	Ⅲ	教員採用にあたっては、年齢構成等も含めた教員組織全体のバランスに配慮した募集を行い、計画的な教員採用を行った。		
			ウエイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　4　事務等の効率化・合理化に関する目標
　　①事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針

中期目標	111　社会情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、アウトソーシングも含めて事務組織の弾力的な編成と合理化を進め、また、適正な人的配置を行うことによって、事務サービスの向上を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①事務組織の機能・編成の見直し					
347　教育・研究、地域貢献、評価、管理・運営等に関わる事務について、事務局組織の再編整備を行うとともに、機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。	493　事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って点検する。	Ⅲ	【ID449再掲】 新大学の事務局組織を決定した。なお、再編統合関係の業務について完了したことから再編統合準備室を廃止した。		
348　両大学の財務会計システム、給与システム、大学ＬＡＮなど各種の業務システムの統合を推進する。	494　両大学の情報処理システムの統合を推進する。	Ⅲ	18年度に県立大学が構築した情報処理システムと同一のシステムを、シーボルト大学においても導入し、両大学の情報処理システムを統合した。		
	495　（H17年度実施済み）				
349　両大学が、事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるような事務組織の見直しを実施する。	496　事務のスリム化・効率化等を中心に、情報や業務ノウハウを共有できるように組織を検証し、見直しを図る。	Ⅲ	両大学統合後の事務組織について検討し、20年度からの体制を決定した。 また、情報や業務ノウハウを共有できるように、同報メール導入、学内Webの共有化を図るとともに、業務マニュアル書の作成を進めた。		
350　必要に応じ、任期付き事務職員を採用するなど弾力的な雇用を行い、事務組織の効率化を図る。	497　業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。	Ⅲ	業務繁忙期に、事務部局に特任職員7名（うちSE1名）、臨時職員1名を採用し、効率的に業務を遂行した。		
			ウエイト小計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化
　4 事務等の効率化・合理化に関する目標
　　②事務処理の効率化・合理化に関する基本方針

中期目標	112　法人に求められる事務活動等を効率化するため、両大学の統合を念頭に置き、業務の範囲・分担、意思決定のあり方、活動の効率性、費用対効果等を常に見直し、必要な措置を講じる。 113　各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化、スピード化を図る。 114　外部委託を有効に活用し、事務処理の効率化・合理化及び経費節減を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
②－①事務等の共同処理					
351　徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を図る。	498　事務処理の見直しを行うとともに、業務マニュアルの作成、情報の共有化により、事務処理の効率化・合理化を進める。	Ⅲ	事務処理の効率化・合理化を図るために、業務マニュアル書の作成を進めた。 また、会計事務担当職員の研修会を実施し、情報の共有化や会計処理の効率化・合理化を図った。		
352　事務職員研修など他大学と共同で実施することが効率的なものについては、共同処理を行う。	499　公立大学協会等で実施する事務職員の研修等に参加する。	Ⅲ	【ID486再掲】 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センター主催の研修、公立大学協会主催の研修及び民間団体主催の研修に両大学あわせて57名の事務職員を参加させた。		
②－②業務のアウトソーシング等					
353　外部委託することにより経費節約が可能な管理事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	500　各種業務の内容等を分析し、経費節約が可能なものについては外部委託を行う。	Ⅲ	設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。 なお、外部化を含む業務見直し指針を次年度に策定することとした。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

（１）運営体制の改善への取組

両大学の再編・統合
- 新大学におけるカリキュラムや教育体制など必要な協議・調整を行い、19年4月26日付けで設置認可申請を文部科学省へ提出し、12月3日付けで認可を受けた。

理事長・学長を中心とした運営体制
- 経営協議会の外部有識者を4名から5名へ増やし、機能強化を図った。
- 学長裁量研究費については、重点研究課題の設定など、その配分方針を明確に示し、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意した研究費の配分を行った。

戦略的な予算配分
- 19年度予算においては、新大学の広報宣伝、学章・学歌の制作、国際情報学研究科の新設に伴う施設設備の整備、学生の自主的活動を支援する「大学活性化プロジェクト奨励金」の創設など、大学の目標に即した法人予算案を編成し、理事会、経営協議会の審議を経て決定した。

キャンパス間の連絡調整機能の整備
- 両大学を結ぶ基幹ネットワークを構築し、学内ポータルサイトの共有化などにより連絡調整機能を強化した。

事務局組織の見直し
- 新大学の事務局組織を決定した。なお、再編統合業務が完了したことから再編・統合準備室を廃止した。

（２）教育研究組織の見直しへの取組

新大学の教育研究組織編成
- 新大学における教育研究組織の検討を行い、国際情報学研究科、教育開発センター、国際交流センター、地域連携センター、東アジア研究所を設置することとした。

（３）人事の適正化への取組

教員採用
- 教員については、22年度までの削減計画を踏まえつつ、中長期的な観点から適正な人員配置を行うための採用計画に基づき、採用を行った。

年俸制の検討
- 年俸制について、導入済の他大学を参考に検討したところ、課題も多いことから、特任教員のみに適用することとした。

教員評価制度の実施・検証
- 18年度実績にかかる教員評価を実施した結果、両大学あわせて、評点「3」（優れている）20名、「2」（水準に達している）90名、「1」（問題があり改善を要する）3名であった（助手を除く）。また、評価結果等を踏まえて、改善を要する教員への助言・指導を学部長等が行うとともに、両大学の教員評価委員会において制度の検証を行った。
- 20年度実績にかかる教員評価の結果から給与等への処遇に反映させる制度（案）を作成した。

事務職員の採用、研修、評価の検討
- 計画的に大学法人の事務職員を採用し、OJT研修を行うとともに公大協研修に参加させた。
- 事務職員の専門性の向上を図るため、研修計画等に基づき長崎県職員能力開発センターや民間団体主催の研修等に参加させた。
- 事務職員の評価システムについては、他大学の状況を調査するとともに、職務能力や勤務意欲等を項目とする評価（案）を検討した。

（４）事務の効率化・合理化への取組

システムの共有化
- 18年度に県立大学が構築した情報処理システムと同一のシステムを、シーボルト大学においても導入し、両大学の情報処理システムを統合した。
- 情報や業務ノウハウを共有できるように、同報メールの導入や学内Webの共有化を図った。

雇用期間を限定した事務職員採用
- 業務繁忙期に、雇用期間を限定した職員（特任職員、臨時職員）を採用し、効率的に業務を遂行した。

外部委託
- 設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行った。

項 目 別 の 状 況

Ⅲ　財務内容の改善
　1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	
	115　外部研究資金の導入を積極的に促進することにより、研究経費の増額と自己収入の確保を図る。 116　産業界や他の研究機関等との連携のもと、研究成果を創出し、その事業化を図るため、関係者や関係団体に積極的に働きかける。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加					
354　研究費助成に関する情報収集、申請、受入れなど研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	501　研究費助成に関する情報収集等を積極的に行い、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を目指す。	Ⅲ	科学研究費補助金の応募に関する説明会を学内で実施した。 また、外部資金の公募状況を学内webサイトやメールにより教員へ周知し、外部資金獲得を促した。 19年度分の科学研究費補助金については、56件申請し、19件24,740千円を獲得した（前年度は60件申請、11件12,280千円獲得）。 なお、外部研究資金の状況は、年度計画No.319のとおり。		
355　産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額を図る。	502　地方自治体、民間企業等との研究交流を促進し、共同研究等の実施を推進する。また、競争的な研究資金に関する情報をもとに、外部研究資金の獲得を促す。	Ⅲ	産学官連携関係の各種フォーラムや交流会へ積極的に参加し、地方自治体・民間企業等との交流を進めた。 また、外部資金の公募情報を、学内Webサイトに掲載し外部資金獲得を促した。 なお、外部研究資金の状況は、年度計画No.319のとおり。		
356　大学発ベンチャー企業を創業・育成し、当該企業と共同研究等を行う。	【県立長崎シーボルト大学】 503　大学発ベンチャー企業の創業・育成の支援を推進する。	Ⅲ	【ID344再掲】 学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。 また、学外のインキュベーション施設である「ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）」の情報を教員に周知した結果、本学関係企業等（教員含）から5件の申請が行われ、3件の入居が決定した。		
②収入を伴う事業の実施					
357　研究結果の書籍化、データー化を図り、販売収益を得る。	504　（ID336再掲） 研究成果のデータベース化について、具体策を策定する。	Ⅲ	【ID336再掲】 県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターHPへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
358　学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設の使用目的に応じた料金を設定し、遊休時間等における積極的貸し付けを図る。	505　（ID401再掲） 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料設定について具体案を検討する。	Ⅲ	【ID401再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を121件行った。 また、長崎県の行政財産使用料基準及び近傍類似施設の使用料を参考に、施設ごとの使用料を設定し、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改定することとした。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
359　有益な研究・技術について特許を取得し、特許による収入を得る。	506　有益かつ有望と見込まれる研究・技術について国内外の特許の申請を促進する。	Ⅲ	有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「桑葉抽出物のう蝕抑制効果の食品ならびに医薬品への応用」など2件の特許出願、県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など9件の審査請求（含国際出願）を行った。		
360　教員へのインセンティブを与えるため、特許収入を当該特許にかかる教員に還元するシステムを構築する。	507　（H17年度実施済み）				
			ウエイト小計		

Ⅲ　財務内容の改善
　２ 経費の抑制に関する目標

中期目標	117　大学の業務全般について効率的な運営に努め、事務の合理化、適正な人員配置等を推進することにより、経費の抑制に努める。 なお、県が、「県立大学あり方検討懇話会答申」及び「県立大学改革基本方針」に基づき実施している予算及び定員に係る大学改革により、運営費交付金を平成２２年度までに平成１４年度長崎県当初予算の両大学分の一般財源額より２０％削減（うち人件費相当分については１０％削減）する。 118　外部委託と直接実施を有効的に使い分けながら効率的に節約し、管理経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
管理的経費の抑制					
361　教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保する観点から効率的・効果的な運営を行い、人件費及び運営経費の抑制に努めるものとする。 平成１４年度から平成２２年度までに、両大学の人件費及び運営経費を平成１４年度当初予算と比較して、実質４億円以上削減する。なお、削減にあたっては、既存の経費の見直しにより平成１４年度当初予算と比較して６億円以上削減し、その一部を新たに構築する部分に充当することによって達成するものとする。 （長崎県立大学）平成１４年度から平成２２年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成１４年度当初予算と比較して、２億円以上削減する。 （県立長崎シーボルト大学）平成１４年度から平成２２年度までに、大学の人件費及び運営経費を平成１４年度当初予算と比較して、４億円以上削減する。	508　大学の人件費及び運営経費を平成１４年度当初予算と比較して、３億７千万円以上削減する。	Ⅲ	大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億7千万円以上削減するという計画を掲げ、3億7千7百万円の削減を行った。		
362　両大学の財務会計システム、給与システム、学内ＬＡＮ、遠隔授業等ＩＴシステムの共有化により経費節減を図る。	509　（H18年度実施済み）				
363　施設管理や緑地管理など外部委託することにより経費節減が可能な業務は、積極的に外部委託を行う。	510　（ID500再掲） 各種業務の内容等を分析し、経費節約が可能なものについては外部委託を行う。	Ⅲ	【ID500再掲】 設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。 なお、外部化を含む業務見直し指針を次年度に策定することとした。		
364　インターネット発注や複数業務の一括契約、また複数年度にわたる契約など契約方法の見直しを図ることにより経費を節約する。	511　インターネット発注や複数年度にわたる契約を行うことなどにより経費を節約する。	Ⅲ	インターネット発注による経費削減を目的とし、会計事務取扱規程を改正し立替払いの範囲を拡大した。 また、県立大学においては、3年契約の総合警備業務と1年契約の入構車両整理業務を統合し、3年契約で指名入札を行い、年間約65万円を削減した。		
365　事務文書の電子化・ペーパーレス化を進め、環境に配慮すると共に経費の節約を図る。	512　文書の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、経費の削減に努める。	Ⅲ	教職員に対する各種通知等について電子メールを活用するほか、常用文書や様式について電子化を推進し、学内webで閲覧ができるようにすること等により、ペーパーレス化を推進した。 また、ミスコピー等の再利用、トナーカートリッジのリサイクル品購入を継続して行い、経費の削減に努めた。		
			ウエイト小計		

Ⅲ　財務内容の改善
　3　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	119　法人の資産という観点から、新たな「施設・設備マネジメントシステム」を構築し、教育、研究、地域貢献など諸活動のために施設・設備の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
資産の効率的・効果的運用					
366　全学的視野に立って施設設備の有効配分を行うとともに、施設設備の共有化を進め、有効利用を図る。	513　全学的視野に立って施設設備の有効利用に努める。	Ⅲ	県立大学においては、学生会館の2階の一部を改修し、学生が憩えるスペースを確保した。 また、シーボルト大学においては、高額研究機器の更新にあたっては、教育用機器を優先するなどのルールに則り、計画的な更新に努めた。		
367　教育研究に支障のない限り大学施設の貸し出しを行い、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用に供する。	514　（ID401再掲） 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料設定について具体案を検討する。	Ⅲ	【ID401再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を121件行った。 また、長崎県の行政財産使用料基準及び近傍類似施設の使用料を参考に、施設ごとの使用料を設定し、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改定することとした。		
368　授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	515　授業料収入、運営費交付金、委任経理金等金融資産の適正な管理に努める。	Ⅲ	金融資産のうち、短期の定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行なった。 また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

Ⅲ　財務内容の改善に関する特記事項

（１）外部研究資金及び自己収入の確保促進

外部資金獲得への取組

・科学研究費補助金の応募に関する説明会を学内で実施するとともに、外部資金の公募状況を学内webやメールにより教員へ周知し、外部資金の獲得を促した。その結果、外部研究資金を37件、41,966千円獲得した。

大学発ベンチャー企業の創業・育成

・学内インキュベーションルームを大学発ベンチャー企業「ノリッジエンジン」に引き続き貸与した。
また、学外のインキュベーション施設である「ながさき出島インキュベータ（Ｄ－ＦＬＡＧ）」の情報を教員に周知した結果、本学関係企業等（教員含）から5件の申請が行われ、3件の入居が決定した。

特許の取得促進

・有益かつ有望と見込まれる研究について、発明審査委員会で審議を行い、「桑葉抽出物のう蝕抑制効果の食品ならびに医薬品への応用」など2件の特許出願、県の研究機関等との共同研究である「発酵茶葉、発酵茶葉抽出物、血糖値上昇抑制組成物及び飲食品」など9件の審査請求（含国際出願）を行った。

施設使用料の設定

・長崎県の行政財産使用料基準及び近傍類似施設の使用料を参考に、施設ごとの使用料を設定し、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改定することとした。

（２）経費の抑制

経費の抑制

・大学の人件費及び運営経費を平成14年度当初予算と比較して、3億7千万円以上削減するという計画を掲げ、3億7千7百万円の削減を行った。

積極的な外部委託の推進

・設備管理業務、清掃業務管理及び緑地管理業務などについて継続して外部委託を行い、経費の節減に努めた。

契約方法、内容の見直し

・インターネット発注による経費削減を目的とし、会計事務取扱規程を改正し立替払いの範囲を拡大した。また、県立大学においては、3年契約の総合警備業務と1年契約の入構車両整理業務を統合し、3年契約で指名入札を行い、年間約65万円を削減した。

ペーパーレス化の推進

・教職員に対する各種通知等について電子メールを活用するほか、常用文書や様式について電子化を推進し、学内webで閲覧ができるようにすること等により、ペーパーレス化を推進した。

（３）資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善

・金融資産のうち、短期の定期預金については、入札により預入利率を決めるなど、有利な資産運用を行なった。また、授業料の未納者に対しては、随時適切な督促を実施し、早期の納入に努めた。

Ⅳ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅴ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
1 短期借入金の限度額 ５億円 2 想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1　短期借入金の限度額 ５億円 2　想定される理由 運営交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れ実績なし	

Ⅵ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
なし	なし	実績なし	

Ⅶ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	取崩額　　１，９５６千円 教育研究の質の向上に充てた。	

項目別の状況

Ⅷ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
　　評価の充実に関する目標
　（１）自己点検・自己評価の実施に関する基本方針

中期目標	
	120　法人の目標に基づき、教育研究及び業務運営を常に改善していくため、中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況について、自己点検・自己評価を行う。 121　法人の教育研究活動及び組織運営のあり方について、自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を行う。 122　教員個人についても、教育、研究、社会貢献、大学の管理・運営等の分野において評価を行う。 123　自己点検・自己評価の実施及び支援体制については、定期的に見直しを行い、改善を図る。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
自己点検・自己評価の実施及び改善					
369　大学の教育研究活動、組織運営のあり方について、中期目標・中期計画に即して自己点検・自己評価を企画・実施する体制を整備し、定期的に組織体としての評価を実施する。なお、自己点検・自己評価組織において、全学的な自己点検・自己評価を原則として４年に１度実施する。	516　自己点検・評価に基づき教育の改善を進めるとともに、統合後の新たな大学における自己点検・評価のための具体的な実施体制を整備する。	Ⅲ	【ID240再掲】 学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。 また、21年度に大学基準協会による大学評価を受けることを決定し、学長を委員長として、両大学の学部長、学科長、学生部長、事務局長等で構成する新大学自己点検・評価委員会を立ち上げ、作業を開始した。		
370　自己点検・自己評価を行うにあたっては、「現状」「問題把握」「改善策」のそれぞれを必ず盛り込むこととする。	517　（平成20年度以降に実施のため、19年度は年度計画なし）				
371　教員評価について、教育、研究、社会貢献、法人及び大学の管理・運営の４領域において、平成１７年４月から実施する。	518　（H17年度実施済み）				
			ウエイト小計		

Ⅷ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
　評価の充実に関する目標
（２）評価結果の活用に関する基本方針

中期目標	124　法人に関する自己点検・自己評価の結果を法人の教育研究活動及び組織運営の改善に活用することとし、そのための適正な運用体制を整備する。 　なお、評価結果については、公表する。 125　教員評価の結果を教育研究の活性化と教員の資質向上の観点に立って、教員の研究費配分、給与、昇任、任期付き教員の再任等に反映させることとし、そのための適正な運用体制を整備する。 　なお、全般的な評価結果については、公表する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
評価結果を大学運営の改善					
372　組織体に関する自己点検・自己評価に基づき改善方策を探り、改善を推進する体制を評価の企画・実施と一連の循環過程として整備し、評価結果を大学運営の改善に結びつける。組織体に関する評価結果は公表する。	519　学長は、評価組織を通じて、定期的に各部局の改善策の実施状況を確認し、必要な指示を行う。	Ⅲ	学長を本部長とする法人及び両大学の中期計画推進本部において、中期計画・年度計画に基づく自己点検・評価を行うとともに、必要な改善を図った。 また、21年度大学基準協会による大学評価受検に向け、学長をトップとする自己点検・評価組織を立ち上げ、自己点検・評価報告書の作成に着手した。		
373　自己点検・自己評価の結果については、部局ごとに問題点の改善策の実行に努め、学長に報告する。	520　外部から受けた評価結果について、部局ごとに問題点の改善を図る。	Ⅲ	法人評価委員会の評価結果について、両大学の中期計画推進本部及び教育研究評議会へ報告を行い、問題点については、各部局ごとに役割分担し改善を図った。		
374　学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	521　学長は全学的な改善状況を把握し、次回の自己点検・評価に反映させる。	Ⅲ	学長は中期計画・年度計画にかかる改善状況を点検し、20年度に実施する大学評価受検のための自己点検・評価に反映させることとした。		
375　教員評価の結果を、教員の意欲向上と能力開発、教育研究の活性化の観点に立って、教員の研究費配分、処遇等に適正に反映させるとともに、必要に応じて指導・助言を行うなど、評価の実施　と結果の活用について適切な運用体制を整備する。　教員評価結果の反映については、次のとおり段階的に行う。①　平成１７年度の評価結果から教育研究費の配分に反映させる。②　平成２０年度の評価結果から教育研究費の配分に加え、給与、昇任、再任の可否に反映させる。　なお、給与、昇任、再任の可否への反映については、平成１７年度～１９年度の間に制度の検証を行ったうえで実施する。	522　（H17年度実施済み）				
	523　（H17年度実施済み）				
	524　（H17年度実施済み）				
	525　教員の採用、評価、処遇システムのあり方について、さらに検討を進めるとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法を検討する。	Ⅲ	教員の評価システム等のあり方について検討を重ね、教員評価結果の処遇（給与、昇任、再任）への反映案を策定した。		
376　教員評価については、全般的な評価結果を公表する。	526　（H18年度実施済み）				
			ウエイト小計		

Ⅷ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価
　　評価の充実に関する目標
　（３）第三者評価の実施に関する基本方針

中期目標	126　法人が自ら行う自己点検・評価に加え、外部の第三者（機関）による評価を実施し、その評価結果を法人運営の改善に役立てる。 なお、評価結果については、公表する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
第三者評価の実施					
377　社会への説明責任を果たし、よりよい大学となるために、知事の附属機関として設置される、長崎県公立大学法人評価委員会による評価を毎年受ける。また、中期目標の期間中に、文部科学省による認証評価機関の評価を受ける。	527　長崎県公立大学法人評価委員会による評価を受ける。また、認証評価機関による大学評価に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	18事業年度に係る業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。 評価対象６項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」は「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価を受けた。 また、21年度の大学基準協会による大学評価受検に向け、両大学教職員による自己点検・評価組織を立ち上げ、自己点検･評価報告書の作成に着手した。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

Ⅷ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項

（１）自己点検・自己評価の実施及び改善への取組

・学長を本部長とする中期計画推進本部を中心に、中期計画・年度計画を通じた自己点検・評価を実施し、教育・研究をはじめとする事項について改善を進めた。

（２）評価結果の大学運営への反映に関する取組

・学長は中期計画・年度計画にかかる改善状況を点検し、20年度に実施する大学評価受検のための自己点検・評価に反映させることとした。
・教員の評価システム等のあり方について検討を重ね、教員評価結果の処遇（給与、昇任、再任）への反映案を策定した。

（３）第三者評価の実施への取組

・18事業年度に係る業務の実績に関して、公立大学法人評価委員会から評価を受けた。評価対象6項目のうち、「大学の教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」は「概ね計画どおりに進んでいる」、その他の項目については「計画どおりに進んでいる」との評価を受けた。
　また、21年度の大学基準協会による大学評価受検に向け、両大学教職員による自己点検・評価組織を立ち上げ、自己点検･評価報告書の作成に着手した。

項 目 別 の 状 況

IX　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供
　　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する基本方針

中期目標	127　法人の組織運営及び教育研究の実績については、情報を積極的に公開し、県民をはじめとする社会への説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
大学情報の積極的な公開・提供及び広報					
378　大学が提供するサービスを直接の利用者に周知するとともに、その活動実態を県民に公開し説明責任を果たす観点から、大学の教育研究に関わる情報、大学の運営に関する情報を、直接もしくはホームページ、各種の媒体を通じて、定期的に提供する。なお、海外への情報の発信についても充実を図る。	528　大学の教育研究、運営に関する情報を大学ホームページや各種の媒体を通じて提供するとともに、提供する情報の内容・項目等について、充実を図る。	Ⅲ	大学の教育研究に関することについては、ホームページや大学案内、その他大学の情報誌により最新情報を提供した。 また、新大学の広報戦略に関する基本方針を策定するとともに、新たなホームページや大学案内を作成し、新大学の情報発信に努めた。 なお、研究情報の発信のために、県立大学では、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベース化に着手し、シーボルト大学では、国際情報学部紀要を新たにホームページに掲載することとした。		
379　理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	529　理事会、経営協議会、教育研究評議会等の議事録については、原則公開とし、大学運営の透明化を図る。	Ⅲ	理事会、経営協議会、教育研究評議会の議事録について、法人ホームページで公開した。		
380　大学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにし、成果の社会還元に資するとともに、国内外での戦略的広報活動に役立てる。	530　（ID336再掲） 研究成果のデータベース化について具体策を策定する。	Ⅲ	【ID336再掲】 県立大学において、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベースにかかる詳細仕様書を作成した。 シーボルト大学において、教育研究高度化推進費Bによる地域振興研究一覧や国際情報学部紀要を産学官連携センターHPへ掲載し、学内研究者の研究成果を公開した。 なお、新大学における研究成果のデータベース化について、両大学で協議を行った。		
381　自己点検・自己評価報告書等各種出版物の作成・配布や、財務諸表など大学運営全般についてホームページ上で情報開示を行うなど、複数の手段により、県民をはじめとする社会へ情報を提供する。	531　各種出版物の作成・配布や、ホームページなど複数の手段により情報提供を行う。	Ⅲ	年度計画の実績報告書とその評価結果や、教員評価の結果など大学運営の状況について、法人や大学のホームページへ掲載した。 また、新大学の大学案内及びホームページを作成し、最新の情報発信に努めた。		
382　学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報紙やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	532　学術講演、公開講座、地域公開講座などの催しを、広報誌やホームページ等を通じて積極的に学外に広報する。	Ⅲ	学術講演、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、大学ホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成・配布のほか、ダイレクトメールの発送、市町広報誌の活用、報道機関への情報提供、高校等へのPR訪問など、積極的に広報を行った。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

Ⅸ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

・大学の教育研究に関することについては、ホームページや大学案内、その他大学の情報誌により最新情報を提供した。また、新大学の広報戦略に関する基本方針を策定するとともに、新たなホームページや大学案内を作成し、新大学の情報発信に努めた。なお、研究情報の発信のために、県立大学では、大学紀要（長崎県立大学論集）のデータベース化に着手し、シーボルト大学では、国際情報学部紀要を新たにホームページに掲載することとした。

・学術講演、公開講座、地域公開講座などの実施に際しては、大学ホームページへの掲載、ポスター、チラシの作成・配布のほか、ダイレクトメールの発送、市町広報誌の活用、報道機関への情報提供、高校等へのPR訪問など、積極的に広報を行った。

項 目 別 の 状 況

X　その他業務運営
　1　施設設備の有効利用と効率的整備に関する目標

中期目標	128　既存の施設設備の整備・利用状況を調査点検し、全学の教育研究施設等の有効活用を図るとともに、長期的な展望に立ち、計画的な整備・管理を行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①施設等の整備					
383　キャンパスの将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来の発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。	533　キャンパスの将来構想については、センター構想を含め検討を行う。	Ⅲ	新大学の各種センターや研究所の両キャンパスへの配置については、学部等の構成や従来からの実績等を踏まえ、国際交流センター及び地域連携センターの本部をシーボルト校に、教育開発センターと東アジア研究所の本部を佐世保校に設置することとした。 なお、各センター、研究所の設置にあたっては、既存の施設を活用することとした。		
384　安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパスづくりを推進する。	534　安全と良好な教育研究環境の確保に配慮し、学生と教員及び事務職員が協力して心に残るキャンパス作りを推進する。	Ⅲ	学生の要望をもとに、学生会館食堂のテーブル・イスの更新や新たな掲示板設置を行った。 また、県立大学の創立40周年を記念する式典を大学祭の日程と合わせて開催し、学生と共同してイベント等を開催した。		
385　施設設備の維持管理や、高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。	535　施設設備の維持管理や、高額機器の購入については計画的に実施する。	Ⅲ	17年度に策定した施設整備計画に基づき、県立大学本館教室等の維持補修工事を実施したほか、昨年度計画した図書情報センター外壁のタイル落下防止工事を実施した。 なお、シーボルト大学の高額機器については長期的な機器更新計画に基づき必要な設備・備品等の整備を行った。		
386　外部資金を積極的に導入し、研究環境の整備に努める。	536　外部資金の導入を推進し、研究環境の整備に努める。	Ⅲ	外部研究資金37件、41,966千円を19年度に獲得し、研究に必要な倒立型ルーチン顕微鏡等を購入するなど研究環境の整備に努めた。 また、新大学の地域連携センターの体制整備を図るため、文部科学省の産学官連携戦略展開事業へ申請した。		
387　学生寮をＰＦＩ方式で建設することを検討する。	537　（H18年度実施済み）				
388　施設設備の維持管理については、計画的でタイムリーな施設設備更新計画により、効果的、効率的に実施する。その際ユニバーサルデザインに配慮する。	【長崎県立大学】 538　施設整備計画に基づき、改修等を実施すると共に必要に応じて計画の見直しを行う。	Ⅲ	施設整備計画に基づき、剥落の恐れがあった図書情報センターの外壁改修工事、本館棟天井の改修工事、及び雨漏りの恐れがあった講義（旧図書館）棟屋上の防水改修工事等を実施した。また、本館の階段のうち傾斜がきつい部分については、新たに手摺りを設置した。		
②施設等の有効活用及び維持管理					
389　学内施設の使用スケジュール管理を行い、施設設備の有効利用を図るとともに、遊休時間には施設の使用目的に応じた料金を設定し、学外への貸し出しを行い、使用料等の収益を施設・設備の維持管理や整備のための経費の一部に充てる。	539　（ID401再掲） 学内・学外者の施設利用のスケジュール管理のもと、大学施設の貸出を行うとともに、適切な使用料設定について具体案を検討する。	Ⅲ	【ID401再掲】 施設利用のスケジュール管理を適切に行い、大学施設の学外貸出を121件行った。 また、長崎県の行政財産使用料基準及び近傍類似施設の使用料を参考に、施設ごとの使用料を設定し、「長崎県公立大学法人各種料金徴収規程」を改定することとした。		
			ウエイト小計		

X　その他業務運営
2　安全管理に関する目標

中期目標	129　「安心・安全」な教育研究環境を確保するために、学内の安全管理体制を整備するとともに、地域とも連携のうえ、学生と教職員が一体となって推進する。 130　防災対策や学内セキュリティ対策、実験施設の安全性を再確認し、問題等のある場合は、早急に必要な対策を講じる。 131　教員及び事務職員及び学生のリーガル・リテラシーを高めるとともに、人権教育を積極的に推進する。 132　教育研究活動を有効かつ効果的に進めていくために、研究倫理の高揚を図り、また、個人情報の保護など情報セキュリティの確保に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①労働安全法等を踏まえた安全管理・事故防止					
390　関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	540　（H18年度実施済み）				
391　安全管理責任者の適正な配置、教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成・充実を行なう。	541　教員及び事務職員等に対する安全教育の徹底を図る。	Ⅲ	教員及び事務職員に対し、不当要求行為に対する講習会とAED（自動体外式除細動器）の操作説明会を実施した。 なお、シーボルト大学においては、放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。		
392　キャンパス内の防災のための必用最低限の施設設備の計画的整備を行う。	542　キャンパス内の防災のために施設設備を点検し、必要な整備を行う。	Ⅲ	法定の消防設備点検を行うとともに、非常誘導灯の改修や消火器の更新を行った。 また、学内の巡視を行い、必要な修繕を実施した。		
393　地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを作成し、学生・教員及び事務職員一体となった取り組みを行う。	543　地域とも連携したキャンパス防災マニュアルを配布・周知するとともに、防災訓練等を実施する。	Ⅲ	キャンパス防災マニュアルを学生に配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知を徹底した。 また、AEDの操作説明会を実施した。		
394　地域に開かれた大学であることに留意しつつ、盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ対策を取りまとめる。	544　（H18年度実施済み）				
395　教員及び事務職員及び学生の個人情報の保護・管理に努める。	545　法人の個人情報保護方針（ｾｷｭﾘﾃｨｰﾎﾟﾘｼｰ）に基づき、個人情報の適正な保護・管理に努める。	Ⅲ	「個人情報取扱事務登録簿」について再点検し整理した。 また、「教職員の個人情報保護ガイドライン」等について学内ホームページに掲載するとともに、全教職員へ配布し、個人情報漏洩に対する注意喚起を行った。		
396　看護栄養学部では、毒物劇物、実験等により生じる廃棄物、放射性同位元素（ＲＩ）の管理や室内の環境衛生等について再点検し、必要に応じ管理規程等の見直しを行う。	【県立長崎シーボルト大学】 546　年度初めに、関係教員、大学院生や学生に対する安全講習会・説明会を開催する。	Ⅲ	実験等に伴う廃棄物の処理については、各実験科目の授業の際、学生に対し、教育を行っている。 放射線機器の取り扱いについては、放射線取扱主任者により、関係教員・学生を対象とした年１回の教育訓練を行っているが、新入生等で新たに施設の利用が必要な者などに対しては、随時教育訓練を行うこととしている。なお、19年度は、外部講師を招き、放射線実験施設の再教育訓練を実施した。		
②学生等の安全確保等					
397　防犯及び安全の管理マニュアルを作成し、防犯対策を進める。	547　防犯・安全管理マニュアルを作成する。	Ⅲ	学生向けの「防犯・安全管理マニュアル」を作成し、新入生へ配布･周知した。		
398　教員及び事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	548　情報セキュリティポリシーを策定する。	Ⅲ	「教職員の個人情報保護ガイドライン」や「個人情報保護規定」をベースに、学内の電子情報の適正使用及び安全性確保のための「情報処理規程」を策定した。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
399　学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を０％とする。	549　学内の危険箇所を点検・補修し、学内での事故の発生率を０％とする。	Ⅲ	定期的な学内点検を実施し、県立大学では、情報処理棟下のピロティの段差補修、本館棟階段の手摺設置工事等を実施した。		
400　教員及び事務職員・学生の人権意識を高めるために、入学時のガイダンスや適切な機会を活用して、積極的に啓発活動等を行う。	550　（ID273再掲） 人権侵害・セクシャルハラスメントの問題に対する学生・職員の意識高揚のための啓発活動を行う。	Ⅲ	【ID273再掲】 新規採用教職員や新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。 なお、シーボルト大学では、教職員や学生を対象にアカデミック・ハラスメントの講演会を実施した。		
401　看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物やＲＩの取り扱いの安全教育を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 551　看護栄養学部では、学生に対し、毒物劇物や放射性同位元素の取り扱いの安全教育を実施する。	Ⅲ	学生が実験を行う前には、必ず指導教員等が、毒物劇物やRIの使用方法や安全管理法を指導した。		
402　看護栄養学部では、学生の病院実習中の針刺し事故による肝炎ウイルス感染に対して、肝炎ウイルスに対する抗体検査を行い、非感染者にはワクチン接種を実施するなどの予防対策を行う。また、再興感染症である肺結核に対しても、毎年健康診断を実施する。	【県立長崎シーボルト大学】 552　学生の感染症対策については継続して実施する。また、栄養健康学科では、肝炎ウイルス検査の他大学での導入状況を調査する。	Ⅲ	看護学科では、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。 また、栄養健康学科では、肝炎ウィルス検査の導入状況を、県内他大学を対象に調査を行った結果、他大学でも肝炎ウイルス検査は導入していないことが判明した。		
			ウエイト小計		

Ⅹ　その他業務運営
　３ 県内大学との連携強化に関する目標

中期目標	133　学生により多くの教育機会を与えるために、「ＮＩＣＥキャンパス長崎」などによる県内の大学間連携を推進する。 134　「ＮＩＣＥキャンパス長崎」をさらに発展させた形態として、県内大学間の教育の共同化を行う「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置に向けて協力を進める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況表）	ウエイト	
①「ＮＩＣＥキャンパス長崎」の充実					
403　受講場所の利便性や大学間の移動時間を考慮した措置を講じ、学生が「ＮＩＣＥキャンパス長崎」を受講しやすい環境を整えることにより、受講者の増加に努める。	553　（H18年度実施済み）				
404　集中講義を履修できるシステムを検討し、協議する。	【長崎県立大学】 554　（H18年度実施済み）				
	【県立長崎シーボルト大学】 555　（H18年度実施済み）				
405　遠隔授業の活用とその条件整備について検討する。	556　（H18年度実施済み）				
②「県内大学コンソーシアム（仮称）」の設置					
406　大学間の連携を進める中で、コンソーシアムの設置についても検討課題とする。	557　県内大学と連携し、「大学コンソーシアム長崎」を設置する。	Ⅲ	県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、地域社会の教育、文化の向上及び発展に貢献し、併せて長崎県の高等教育機関の発展に資することを目的とした「大学コンソーシアム長崎」を設立した。		
407　県外の大学とも単位互換の協定を進められるよう検討する。	558　県外の大学との単位互換について、検討する。	Ⅲ	県外の大学との単位互換について検討し、他県の大学と協議を行ったが、互いのメリットが見出せず不成立となった。 なお、来年度も単位互換について、協議依頼があっている別の大学を視察し、引き続き検討を行うこととした。		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

Ⅹ　その他業務運営に関する特記事項

（１）施設設備の有効利用と効率的整備への取組

各種センターの整備

・新大学の各種センターや研究所の両キャンパスへの配置については、学部等の構成や従来からの実績等を踏まえ、国際交流センター及び地域連携センターの本部をシーボルト校に、教育開発センターと東アジア研究所の本部を佐世保校に設置することとした。なお、各センター、研究所の設置にあたっては、既存の施設を活用することとした。

学生のニーズに対応した環境整備と心に残るキャンパスづくり

・学生の要望をもとに、学生会館食堂のテーブル・イスの更新や新たな掲示板設置を行った。また、県立大学の創立40周年を記念する式典を大学祭の日程と合わせて開催し、学生と共同してイベント等を開催した。

施設設備の効率的な整備

・科学研究費補助金、共同研究費、受託研究費などの外部研究資金 37件、41,966千円を19年度に獲得し、研究に必要な倒立型ルーチン顕微鏡等を購入するなど研究環境の整備に努めた。また、新大学の地域連携センターの体制整備を図るため、文部科学省の産学官連携戦略展開事業へ申請した。

（２）安全管理への取組

安全教育の実施

・教員及び事務職員に対し、不当要求行為に対する講習会とＡＥＤ（自動体外式除細動器）の操作説明会を実施した。なお、シーボルト大学においては、放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。

人権侵害等の防止策

・新規採用教職員及び新入生に対して、セクシュアルハラスメント防止等のガイドラインやパンフレット等を配布した。また、大学ホームページにガイドライン、規程及び人権相談員名簿を掲載し、学生や教職員への周知を徹底した。なお、シーボルト大学においては、教職員、学生を対象にしたアカデミック・ハラスメントの講演会を実施した。

防犯・防災対策

・学生向けの「防犯・安全管理マニュアル」を作成し、新入生へ配布･周知した。
・キャンパス防災マニュアルを学生に配布するとともに、ホームページにも掲載し、周知を徹底した。また、ＡＥＤの操作説明会を実施した。

実験・実習時の安全対策

・放射線の取り扱いについて、使用する教員及び学生に対して放射線取扱主任者による講習会及び訓練を実施し、安全マニュアルの徹底を図った。
・学生が実験を行う前には、必ず指導教官等が、毒物劇物やＲＩ（ラジオアイソトープ：放射性同位元素）の使用方法や安全管理法を指導した。
・感染対策として看護学科の学生に対し、肝炎ウイルスに対する抗体検査、肺結核に対するツベルクリン反応検査と胸部レントゲン撮影、小児感染症に対する抗体検査を実施した。

（３）県内大学との連携への取組

・県内大学、短期大学及び高等専門学校が協力して、地域社会の教育、文化の向上及び発展に貢献し、併せて長崎県の高等教育機関の発展に資することを目的とした「大学コンソーシアム長崎」を設立した。

Ｘ Ｉ　その他　　　１　施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　源	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財　源
	総額　842	運営費交付金　842		総額　55	運営費交付金　55		総額　82	総額　82
既存機器等更新	554		既存機器等更新	22		既存機器等更新	49	運営費交付金　2 授業料　47
小規模改修	288		小規模改修	33		小規模改修	33	運営費交付金　33

（注１）金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

施設整備に関する計画の予定額に対する実績額を記載してください。

○計画の実施状況等

「施設・設備の内容」欄の各内容ごとに計画の実施状況や、計画と実績に差異がある場合の主な理由を記載してください。

実施状況

既存機器等更新

①凍結ミクロトーム　５，８１２千円ほか１３機器及びソフトウェア一式	４７，４３６千円	
②学生会館厨房備品	１，４４９千円	
（小計）		４８，８８５千円

小規模改修

①学生会館2階改装工事	１１，３１９千円	
②新館空調機用圧縮機分解整備工事	６，９３０千円	
③旧図書館棟屋上防水改修工事	４，２０４千円	
④本館棟天井改修工事	３，５３９千円	
⑤外壁改修工事設計管理委託・剥離調査	２，７７８千円	
⑥講義棟屋根補修工事	１，３０７千円	
⑦本館執務室改修工事	２，２８９千円	
⑧地下タンク貯蔵所廃止工事	６１５千円	
（小計）		３２，９８１千円
（合計）		８１，８６６千円

計画と実績の差異のある場合の主な理由

既存機器等更新

①凍結ミクロトームほか　２機器及びソフトウエア一式　２４，９８５千円
平成１９年度は大学院人間健康科学研究科の博士後期課程の完成年度にあたり、より先駆的で充実した研究が行える環境を整備する必要があったため、新規購入及び追加更新を行った。

②学生会館厨房備品…老朽化が進み、保温能力が低下したため、追加して更新した。　１，４４９千円

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
（1）教員の人事について ○採用方針 1 異なる経験や発想をもつ多様な人材を確保する観点に立ち、大学経験者はもとより、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等教員として適格な社会人の採用にも留意し、公募を原則として、国内外から広く優秀な人材を採用する。 2 法人及び大学の目標を踏まえ、学生本意の質の高い教育と地域の発展に貢献する研究を実現する観点に立って、中長期的な要員計画と適切な教員配置の見通しのもとに、教員の採用を推進する。 3 現在の学部学科の構成においては、平成１４年度から平成２２年度までに教員定数を１５６名から１４０名にする。 4 教員の任用に当たっては、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価し、男女雇用機会均等の原則に立って、採用を行う。 ○雇用方針 1 教育研究の活性化を促進するため、教員の雇用形態に任期制を導入する。任期制の導入に当たっては、優れた教員を安定的に確保する観点に立って適切な運用を行うとともに、任期制へのインセンティブとなるよう、引き続き勤務条件の整備を行っていく。 2 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について、年俸制を含め検討を行う。 3 客員教授、客員研究員、臨床教授等を含む多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。 ○人材育成方針 1 現行の国外・国内における研修制度を充実するとともに、学生による授業評価及びＦＤの本格的な導入・実施によって、教員の教育能力の向上を図る。 2 優れた研究業績等をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を考慮・整備し、研究等の更なる活性化と促進を図る。 3 教員の身分が非公務員型となることにともない、教員の意識改革を図るとともに、教員の職務の特性に即した勤務形態の導入、社会のニーズに柔軟に対応できる人材の育成を目的として、柔軟で多様な勤務体制の構築を図る。 ○人事交流 1 必要に応じ外部から適切な人材を一定期間招聘するなど産学官を通じた人的交流を推進することとし、そのための体制を整備する。 （2）事務職員の人事について ○採用方針 1 大学事務の専門職としての適性に留意し、法人独自の選考基準により、優秀な人材の採用に努める。 2 法人及び大学の効果的・効率的な運営と、企画立案、学生サービス等の機能強化の観点に立って、計画的な職員採用を推進する。 ○雇用方針 1 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。平成１７年度は１１名新規採用し、平成１８年度以降は、平成２１年度までに毎年度１０名程度づつ採用する。 ○人材育成方針 1 専門性の向上を図るため、外部機関との連携による研修、海外研修の導入等能力開発体制の整備を推進する。 2 人事評価システムについては、適切な職員評価システムを構築するとともに、事務職員の意欲を高め、その能力開発と教育研究の活性化に資する適正な活用体制を整備する。 ○人事交流 1 キャリアアップの観点に立ち、他大学、研究機関との人事交流を推進することを検討する。	（1）教員の人事について ○採用方針 1 教員の採用は、大学経験者、研究機関の研究者、企業等の実務経験者等幅広い適格者の応募を得るよう情報発信を行うなど、優れた教員の採用を推進する。 2 中長期的な見通しのもとに適切な教員の配置を行う。 3 男女雇用機会均等の原則に立ち、研究・教育上の能力を公正に評価し、優れた教員の採用を行う。 ○雇用方針 1 柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与のあり方について検討を行う。 2 教員の採用、評価、処遇システムのあり方について、さらに検討を進めるとともに、評価結果の処遇への具体的な反映方法を検討する。 ○人材育成方針 1 学生による授業評価、教員の相互啓発・協力、研究会・研修会を実施するとともに、授業内容の向上を図るための組織体制を検討する。 2 授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等の制度の実施案を作成する。 ○人事交流 1 地方自治体、民間企業等と共同研究、受託研究を行う。 2 国際交流協定に基づく共同研究等を通じた教員及び大学研究機関等との間の交流を推進する。 （2）事務職員の人事について ○採用方針 1 中長期的な見通しのもとに適切な事務職員の配置を行う。 2 業務繁忙期や重点プロジェクトの推進等、必要に応じ、雇用期間を限定した職員を採用し、事務の効率化を図る。 ○雇用方針 1 公立大学法人が独自に事務職員を順次採用し、事務職員の専門職化を図る。 ○人材育成方針 1 外部機関との連携により、事務職員の専門的能力向上に努める。 2 事務職員評価システムの実施案と殊遇への反映方法を検討する。 ○人事交流 1 事務職員のキャリアアップの観点に立ち、県市町村、他大学等との人事交流の制度を検討する。	「Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.67～P.70参照。 なお、教員の教育能力の向上を図るため、両大学合同のＦＤ研修会を開催するなどの取り組みを行った。

		平成１９年度
（1）	常勤職員数	１１５人
（2）	任期付職員数	７２人
（3）	①　人件費総額（退職手当を除く）	２，０３２百万円
	②　経営収益に対する人件費の割合	５８．７％
	③　外部資金により手当した人件費を除いた人件費	２，０３２百万円
	④　外部資金を除いた経営収益に対する上記③の割合	５８．７％
	⑤　標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として想定されている時間数	４０時間００分

（1）、（2）　常勤職員数、任期付職員数（外数）の実績（５月１日現在）を記載してください。
ここでは、常勤職員数には、勤務形態としてフルタイムで任期が付されていない雇用契約の者を、任期付職員数には、勤務形態がフルタイムで任期を付した雇用契約をしている者の数（１年以下の任期を付した雇用契約者を除く。）を記載してください。

（3）
① 人件費総額のうち退職手当を除いた額を記載してください。
② 損益計算書上の額から、経常収益に対する人件費（役員人件費、教員人件費、職員人件費）の割合（人件費／経常収益）を参考までに記載してください。
③ 人件費総額（退職手当を除く）から外部資金（寄附金、受託研究費、受託事業費等）により手当した人件費を除いた人件費を参考までに記載してください。
④ 外部資金を除いた経常収益に対する外部資金により手当てした人件費を除いた人件費の割合を参考までに記載してください。
⑤ 規程等に定める標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間数を参考までに記載してください。

○　別表　　（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員 (a)（名）	収容数 (b)（名）	定員充足率 (b)/(a)×100（%）
長崎県立大学				
経済学部	経済学科（１～３年生）	450	476	105.8
〃	地域政策学科（〃）	450	482	107.1
〃	流通・経営学科（〃）	450	473	105.1
〃	経済学科（４年生）	225	303	134.7
〃	流通学科（〃）	225	283	125.8
経済学研究科	産業経済・経済開発専攻	24	22	91.7
（定員外：交流協定に基づく留学生受入）		―	(8)	
県立長崎シーボルト大学				
国際情報学部	国際交流学科	320	349	109.1
〃	情報メディア学科	240	265	110.4
看護栄養学部	看護学科	260	264	101.5
〃	栄養健康学科	160	164	102.5
人間健康科学研究科	看護学専攻	16	16	100.0
〃	栄養科学専攻（博士前期課程）	16	14	87.5
〃	栄養科学専攻（博士後期課程）	9	7	77.8
（定員外：交流協定に基づく留学生受入）		―	(8)	

○　計画の実施状況等

１．収容定員と収容数の差が±１５％を越える学科、専攻

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
長崎県立大学 経済学科　（４年生） 流通学科　（　〃　）	・両学科とも、留年生によるもの。
県立長崎シーボルト大学 人間健康科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）	・志願者数が少ないことによるもの。 このため、他大学や公設試験研究機関等への募集要項送付のほか、研究科・学部の連携による学部生への働きかけ（特別講義・栄養科学セミナー等へ学部生の参加を促すなど）を行っている。